

会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書

「在日米軍関係経費の執行状況等について」

平成30年4月

会計検査院

日本国政府は、日米安全保障条約や日米地位協定、特別協定等に基づき、日本国の安全に寄与するなどのために、日本国政府の負担の下、日本国内の施設等をアメリカ合衆国政府（在日米軍）に対して提供するなどしている。

また、在沖縄駐留米軍に関する沖縄県民の負担を軽減することを目的としたSACO最終報告に基づくSACO事業が平成8年度補正予算から実施されるとともに、ロードマップ等に基づく普天間飛行場代替施設の建設やグアム移転事業等の在日米軍再編事業が平成18年度補正予算から実施されている。

そして、日本国政府は、提供施設等として国有財産を無償で在日米軍に使用させるとともに、これらの在日米軍の駐留及び再編等に関して毎年度多額の在日米軍関係経費を負担しており、その予算額は、平成26年度以降毎年度増加している。

本報告書は、以上のような状況を踏まえて、在日米軍関係経費の執行状況等について検査を行い、その状況を取りまとめたことから、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第30条の2の規定に基づき、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告するものである。

平成30年4月
会計検査院

目次

1	検査の背景	1
(1)	在日米軍の駐留に関する概要	1
ア	在日米軍の駐留に関する枠組み	1
イ	在日米軍関係経費の概要	3
(2)	施設等の提供及び提供施設等の返還	6
ア	在日米軍の配置状況	6
イ	施設等の提供までの手続	7
ウ	提供施設等に係る返還の手続	9
(3)	S A C O最終報告等及び在日米軍再編の概要	10
ア	S A C O最終報告による合意内容	10
イ	ロードマップによる合意内容	11
ウ	グアム協定等による合意内容	13
エ	統合計画による合意内容	14
2	検査の観点、着眼点、対象及び方法	15
(1)	検査の観点及び着眼点	15
(2)	検査の対象及び方法	16
3	検査の状況	16
(1)	在日米軍関係経費の決算の状況	16
ア	在日米軍の駐留に関連する経費	18
イ	S A C O関係経費	24
ウ	米軍再編関係経費	27
エ	在日米軍関係経費に含まれていない提供施設等の整備に要した経費	31
オ	防衛省関係予算以外の経費等	32
(2)	提供施設等に係る土地等の状況並びに受渡し及び返還に伴う国有財産の提供や関係経費の支出の状況	33
ア	提供施設等に係る土地及び賃借料の状況	33
イ	提供施設等に係る土地等の受渡し及び返還に伴う国有財産の提供や関係経費の支出の状況	35

(3) 在日米軍駐留経費負担の支払	39
ア 提供施設等別の駐留軍等労働者数等の推移	39
イ 労務費の支払の状況	40
(4) SACO関係経費及び米軍再編関係経費に関する事業の実施	41
ア SACO関係経費に関する事業の実施	41
イ 米軍再編関係経費に関する事業の実施	43
4 所見	49
(1) 検査の状況の概要	49
ア 在日米軍関係経費の決算の状況	50
イ 提供施設等に係る土地等の状況並びに受渡し及び返還に伴う国有財産の 提供や関係経費の支出の状況	51
ウ 在日米軍駐留経費負担の支払	51
エ SACO関係経費及び米軍再編関係経費に関する事業の実施	52
(2) 所見	54
ア 提供施設等に係る土地等の状況並びに受渡し及び返還に伴う国有財産の 提供や関係経費の支出について	54
イ 在日米軍駐留経費負担の支払について	55
ウ SACO関係経費及び米軍再編関係経費に関する事業の実施について	55
別表	57

・本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨てているため、図表中の数値を集計しても計が一致しないものがある。

事例一覧

[施設等が国有提供施設等所在市町村助成交付金の算定の対象となっていなかったもの]	
<事例1>	36
[提供施設等として本来の使用目的が失われているもの（国有財産）]	
<事例2>	39
[提供施設等として本来の使用目的が失われているもの（民公有地）]	
<事例3>	39

参考事例一覧

[地方防衛局が在日米軍、沖縄県、関係市町村等とのそれぞれの協議を経て、提供施設等が返還されたもの]	
<参考事例>	38

在日米軍関係経費の執行状況等について

検査対象	防衛省内部部局、8防衛局、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構
在日米軍関係経費の概要	在日米軍の駐留に関連する経費、沖縄に関する特別行動委員会最終報告に盛り込まれた措置の実施に必要な経費及び在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組の実施に必要な経費のうち地元の負担軽減に資する措置に係る経費
在日米軍関係経費の支出済歳出額	2兆7462億円（平成23年度～28年度）
提供施設等の土地の面積	2億6434万㎡（平成28年度末）
上記のうち国有財産の土地の面積	1億1460万㎡
上記に係る国有財産台帳価格	2兆0240億円

1 検査の背景

(1) 在日米軍の駐留に関する概要

ア 在日米軍の駐留に関する枠組み

(ア) 在日米軍が使用する施設等の提供

日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊（以下「合衆国軍隊」といい、日本国に駐留する合衆国軍隊を「在日米軍」という。）は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」（昭和35年条約第6号。以下「日米安全保障条約」という。）に基づき、日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するために、日本国における施設及び区域（以下、これらを合わせて「施設等」という。）を使用することを許されることとなっている。

個々の施設等の提供及び返還に関する協定については、日本国政府及びアメリカ合衆国政府（以下「合衆国政府」といい、日本国政府と合衆国政府とを合わせ

て「日米両政府」という。)が、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭和35年条約第7号。以下「日米地位協定」という。)第2条第1項(a)の規定に基づき、日米両政府の相互間の協議を行う機関である合同委員会(以下「日米合同委員会」という。)における合意を経て締結することとなっている。日米合同委員会には、必要な補助機関及び事務機関を設けることとなっており、補助機関には施設の提供に関する機関(以下「施設分科委員会」という。)等が設置されている。

上記の協定に基づき日本国政府が合衆国政府に提供している施設等(以下「提供施設等」という。)のほか、日米地位協定第2条第4項(b)の規定に基づき、日本国政府が管理する施設について、在日米軍が一定の期間を限って使用することができるとなっている。

また、日米両政府は、日米地位協定第2条第2項の規定に基づき、日米両政府のいずれか一方の要請があるときは、個々の提供施設等に関する協定を再検討しなければならないが、日米両政府の合意により、提供施設等を日本国政府に返還すべきこと又は新たに施設等を合衆国政府に提供することができることとなっている。

これらの制度の下で、平成28年度末現在の提供施設等の土地の面積は、2億6434万余㎡となっており、このうち国有財産は1億1460万余㎡と43%を占めている。

(イ) 在日米軍等が必要とする労務の提供

在日米軍は、提供施設等において在日米軍に所属して事務、施設管理、通訳等に従事する従業員や、在日米軍の構成員、家族等の利用に供するために提供施設等に設置される売店、食堂等(以下、これらを合わせて「諸機関」という。)において販売等に従事する従業員(以下、これらの従業員を合わせて「駐留軍等労働者」という。)を必要としている。

日米地位協定第12条第4項の規定によれば、在日米軍及び諸機関の労務の需要は、日本国政府の援助を得て充足されることとされており、日本国政府(防衛省)と合衆国政府(在日米軍)との間で、職種別に基本労務契約、船員契約及び諸機関労務協約の3種類の労務提供契約が締結されている。これらの労務提供契約に基づき、日本国政府は、駐留軍等労働者を雇用している。

駐留軍等労働者の勤務条件については、「日本国との平和条約の効力の発生及

び日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基く行政協定の実施等に伴い国家公務員法等の一部を改正する等の法律」（昭和27年法律第174号）において、国家公務員及び民間企業の従業員の給与等を考慮して防衛大臣が定めることとなっている。そして、雇用された駐留軍等労働者に係る勤務時間、休暇、給与等の勤務条件については、労務提供契約において定められている。

また、駐留軍等労働者に係る労働契約の締結、給与の支払等の業務については、防衛省地方防衛局（以下「地方防衛局」という。）が行い、給与の計算、福利厚生等の業務については、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）が行っている。

イ 在日米軍関係経費の概要

(ア) 在日米軍関係経費の負担に係る経緯

日米地位協定第24条第1項の規定によれば、日本国において在日米軍を維持することに伴う全ての経費は、同条第2項の規定に基づき日本国が負担すべきものを除くほか、日本国に負担をかけないでアメリカ合衆国（以下「合衆国」という。）が負担することとされている。そして、同項の規定によれば、日本国は、提供施設等を合衆国に負担をかけないで提供し、かつ、相当の場合には提供施設等の所有者及び提供者に補償を行うこととされている。

これに基づき、日本国政府は、提供施設等として国有財産を無償で在日米軍に使用させたり、国有財産以外の提供施設等の所有者及び提供者に対する賃借料を負担したりしている。「施設の借料」（後出図表2参照。以下、本報告において、図表2において表示されている各経費を示す場合、かぎ括弧付きで表記する。）は、この賃借料が大半を占めている経費である。

一方、日米地位協定第24条第1項に基づき、駐留軍等労働者に対して支払う給与等（以下「労務費」という。）については、昭和52年度までは合衆国政府がその全額を負担してきた。

その後、日本国政府は、「労務費（福利費等）」（労務費のうち福利費、管理（注1）費、格差給、語学手当及び退職手当の一部）や、「提供施設整備（F I P）」

（合衆国政府に負担をかけないで提供することとされている提供施設等の整備（Facilities Improvement Program）に係る経費）について自主的に負担することとした。

また、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(以下、累次締結された各協定を「特別協定」という。)(注2)を締結し、日本国政府は、「労務費(基本給等)」(労務費のうち調整手当等8手当、基本給、地域手当等の経費)(注3)や、在日米軍の駐留に要する「光熱水料等」、訓練移転費(注4)について負担することとなった。これらの「在日米軍駐留経費負担」(日本国政府による在日米軍の駐留に要する経費の負担)に係る経緯を時系列で示すと、図表1のとおりである。

図表1 在日米軍駐留経費負担に係る経緯

年度	経緯
昭和 53年度	40年代後半以降の日本国での物価、賃金の高騰等の影響に伴う労務費等の上昇が在日米軍の維持に係る懸案になっていることを勘案して駐留軍等労働者の雇用の安定を図るために、労務費のうち福利費及び管理費について、合衆国に負担義務がある経費に該当しないものとして、自主的に負担することとした。
54年度	上記と同様の理由により、労務費のうち格差給、語学手当及び退職手当の一部並びに「提供施設整備(FIP)」に係る経費を自主的に負担することとした。
62年度	急激な円高及び合衆国の財政赤字等の経済情勢が安定的な雇用を損なうおそれがあることなどに留意して、特別協定の締結(62年6月)により、労務費のうち調整手当等8手当について2分の1に相当する額を限度として負担することとした。
63年度	62年の特別協定を改正(63年6月)することにより、調整手当等8手当の全額を負担することとした。
平成 3年度	特別協定の締結(3年4月)により、労務費のうち基本給、地域手当等及び「光熱水料等」を負担することとした。
8年度	特別協定の締結(7年12月)により、訓練移転費を負担することとした。

また、日本国政府は、在日米軍の行為等により生ずる障害を防止し又は軽減するために必要な措置を実施するための「周辺対策」に関する経費を負担するなどしてきている。

さらに、日本国政府は、平成8年度補正予算以降、「SACO関係経費」について、平成18年度補正予算以降、「米軍再編関係経費」について、それぞれ負担することとなった(両経費の内容については、後述1(3)ア及びイ参照)。

- (注1) 格差給 在日米軍及び諸機関で勤務する特殊性を理由に、基本給の10%に相当する額が従業員に支給されていた給与。平成20年度に廃止され、その後は経過措置として旧格差給特別調整額等が支給されている。
- (注2) 特別協定 平成3年以降に日米両政府で締結された特別協定の正式名称は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」
- (注3) 調整手当 民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域において勤務する従業員に対して、基本給と扶養手当の合計額に、地域により指定された12%以内の支給率を乗じて支給されていた手当。平成18年度以降は地域手当
- (注4) 訓練移転費 在日米軍が日米合同委員会における日本国政府の要請に基づき、提供施設等を使用して実施している訓練を、他の提供施設等又は合衆国の施政下にある領域に変更して実施する場合に追加的に必要となる経費

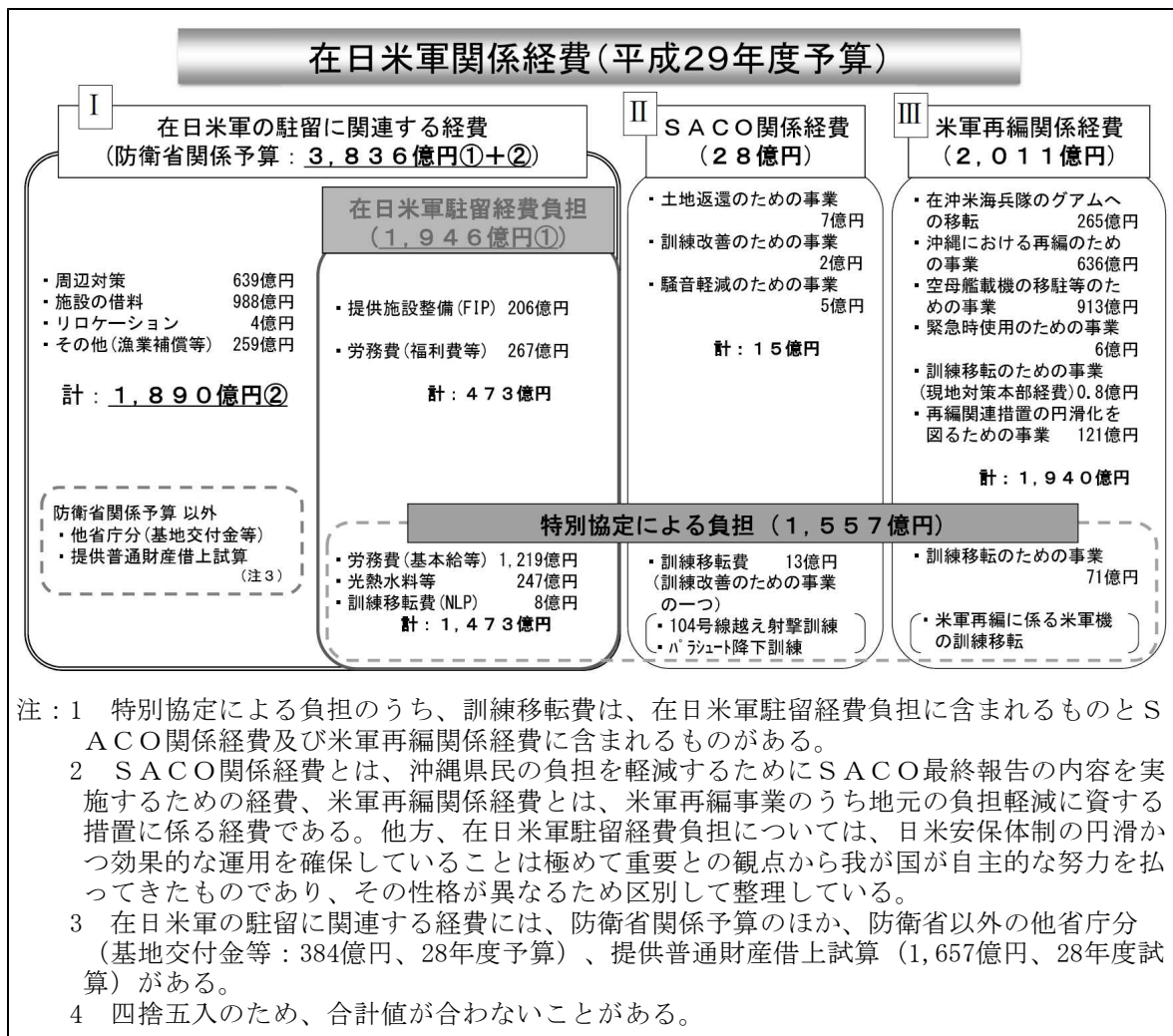
(イ) 在日米軍関係経費に係る予算の概要

在日米軍の駐留等に関する経費については、毎年度、防衛省所管一般会計予算の(組織)防衛本省に、(項)在日米軍等駐留関連諸費、(項)独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費及び(項)防衛力基盤整備費(平成26年度予算以前は(項)防衛施設安定運用関連諸費)の3項が計上されている。

そして、防衛省は、平成21年度以降毎年度、在日米軍の駐留等に関する経費に対する日本国政府の負担を国民に分かりやすく示すことを目的として、経費の構成を公表している(図表2参照)。この経費の構成においては、上記の3項から

(項)防衛力基盤整備費に計上されている自衛隊施設の設置、運用に伴って生ずる経費(以下「自衛隊施設に関連する経費」という。)を除いた経費が示されている。そして、これらの経費は、平成29年度当初予算額で、「在日米軍の駐留に関連する経費」3836億円(うち「在日米軍駐留経費負担」1946億円)、「SAC O関係経費」28億円及び「米軍再編関係経費」2011億円から成っている(以下、図表2で示されている経費のうち、防衛省所管の毎年度の経費を「在日米軍関係経費」という。21年度以降の在日米軍関係経費に係る当初予算額の推移については、別表1参照)。なお、図表2においては、他省庁所管の国有提供施設等所在市町村助成交付金等の他省庁所管の経費についても示されている。

図表2 在日米軍関係経費（防衛省資料を基に作成。平成29年度当初予算の例）

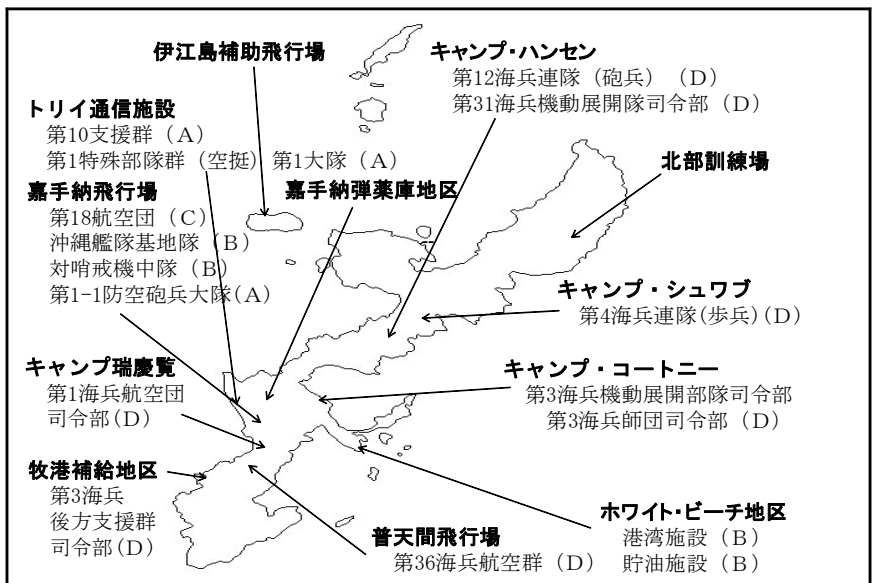
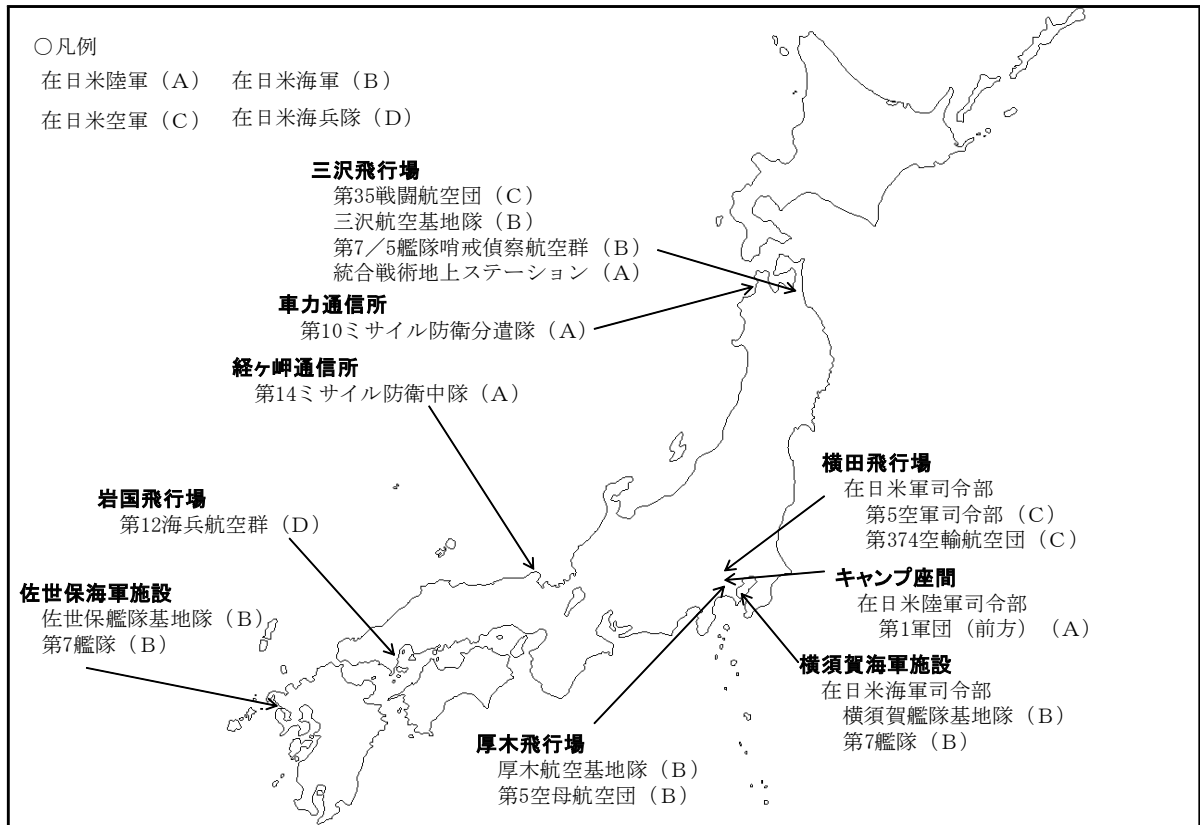


(2) 施設等の提供及び提供施設等の返還

ア 在日米軍の配置状況

在日米軍は、図表3のとおり、日本国内各地に配置されている。

図表3 在日米軍の配置（平成28年度末現在）



(注) 平成29年版防衛白書を基に作成した。

イ 施設等の提供までの手続

「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う国々の財産の管理に関する法律」（昭和27年法律第110号）によれば、日本国政府は、日

米地位協定を実施するために国有の財産である施設等を在日米軍の用に供する必要があるときは、無償で当該施設等の使用を許すことができるとされている。

また、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法」（昭和27年法律第140号）によれば、在日米軍の用に供するため民有地及び公有地（以下、これらを合わせて「民公有地」という。）等を必要とする場合において、当該民公有地等を在日米軍の用に供することが適正かつ合理的であるときは、使用又は収用することができることとされている。

そして、施設等を在日米軍の用に供するために、日米両政府は、日米合同委員会において施設等に係る工事の実施を合意（以下、この合意を「工事の実施に係る合意」という。）することとなっており、その後の施設等の在日米軍への受渡しまでの手続は次のとおり行われている。

(ア) 施設等が国有財産の場合

国有財産法（昭和23年法律第73号）等によれば、国有財産は、国の事務、事業等の用に供することなどを目的とした行政財産と行政財産以外の普通財産に分類することとされている。

提供施設等は、国の事務、事業等の用に供するものではないことから、原則として国有財産のうち普通財産に分類されるが、行政財産に近い性格を有するものとされている。

そして、合衆国政府に対する国有財産の提供等に関する手続については、「在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の取扱について」（平成13年財理第1322号）等により、おおむね次のとおり行うものとされている。すなわち、施設等の工事の実施に係る合意を経た後に、地方防衛局が当該施設等に係る工事を発注し、当該施設等の工事完了後、当該施設等を提供することについて現地の在日米軍と合意が整った後、地方防衛局から防衛省内部部局に対する上申を経て、当該施設等の合衆国政府への提供について、日米合同委員会において合意（以下、この合意を「施設等の提供のための合意」という。）することとされている。

施設等の提供のための合意の後、日本国政府は、合衆国政府と施設等の提供に係る協定を締結し、同協定の締結後、防衛省地方防衛局長及び地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。以下、これらを合わせて「地方防衛局長等」とい

う。)が財務省財務局長(以下「財務局長」という。)に対して施設等の引継ぎを行う。地方防衛局長等は、当該施設等について、在日米軍のための使用の承認を財務局に申請し、財務局長の承認を得ることとされている。また、他省が所管する国有財産についても、地方防衛局長等は、在日米軍のための使用の承認を当該財産を所管する部局等に申請することなどとされている。そして、上記の施設等に係る財産の異動及び現況を常に明らかにし、財産管理の適正を期さなければならないことなどとされている。

(イ) 施設等が民公有地等の場合

在日米軍の用に供する民公有地等については、「駐留軍の用に供する土地等の買収等の手続に関する訓令」(平成19年防衛省訓令第98号)によれば、①買収を条件として提供に応じたものに係る土地等の提供を決定したとき、②将来返還となった場合においても、防衛施設等の国の施設として活用が可能な土地等で買収することが妥当であると認められるときなどの場合は、地方防衛局長等が当該民公有地等を買収することとされているが、それ以外の場合は、借り上げることとされている。

そして、賃貸借契約の締結後、提供施設等として在日米軍の用に供されることとなっている。

ウ 提供施設等に係る返還の手続

(ア) 提供施設等に係る返還の合意までの手続

日米地位協定第2条等の規定によれば、日本国政府が施設分科委員会に対して提供施設等の返還を要請した後、合衆国政府が提案する返還条件に係る調整や施設分科委員会から付託を受けた日米合同委員会において返還の合意(以下「提供施設等に係る返還の合意」という。)が行われることとされている。なお、当該提供施設等が民公有地等の場合は、所有者等から返還申請書の提出を受けた上で提供施設等の返還を要請することとなっている。

(イ) 提供施設等に係る返還の合意後の措置

「駐留軍から返還された民公有土地等の引渡し等に関する訓令」(平成19年防衛省訓令第75号)によれば、日米合同委員会において提供施設等に係る返還の合意が行われたときは、地方防衛局が、当該民公有地等の土壌汚染の蓋然性及び実弾、演習弾等の危険物の有無の調査並びに発見された土壌汚染等の処理を行った

上で、提供施設等として使用されていた当該民公有地等を所有者等に引き渡すこととされている。そして、返還から引渡しまでの間、当該民公有地等の使用ができなかったことによる損失については、所有者等にその期間における賃借料相当額（以下「補償金」という。）が支払われることとなっている。

また、提供施設等の多くが所在する沖縄県内の土地の返還に当たっては、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」

（平成7年法律第102号）によれば、日米合同委員会における当該土地に係る返還の合意が行われた場合、事前に沖縄県知事及び関係市町村の長の意見を聴取した上で、返還実施計画を定めることとされている。そして、当該土地の所有者等に対して、補償金が支払われるほか、引渡日以降、所有者等が当該土地を使用せず、かつ、収益していない場合に、所有者に対して3年間を限度として給付金が支給されることなどとされている。なお、沖縄県及び関係市町村は、返還後の跡地の有効かつ適切な利用を推進するため必要な跡地の利用に関する整備計画（以下「跡地利用計画」という。）の策定その他の措置を講ずるように努めなければならないこととされている。

(3) SACO最終報告等及び在日米軍再編の概要

沖縄に駐留する在日米軍（以下「在沖縄駐留米軍」という。）に関する沖縄県民の負担の軽減及び在日米軍の再編の取組に関する日米両政府における主な合意の内容は、次のとおりである。

ア SACO最終報告による合意内容

在沖縄駐留米軍に関する沖縄県民の負担を軽減し、これにより日米同盟関係を強化することを目的として7年11月に設置された「沖縄に関する特別行動委員会」（Special Action Committee on Okinawa。以下「SACO」という。）は、8年12月に、日米両政府の合意に基づく報告書（以下、同時に公表された普天間飛行場に関する附属文書を含めて「SACO最終報告」という。）を公表した。

SACO最終報告には、①普天間飛行場に代わる提供施設等（以下「普天間飛行場代替施設」という。）の検討を行い、十分な代替施設が完成し運用可能になった後に同飛行場を返還すること、②北部訓練場等10提供施設等について条件が満たされた後に全部又は一部を返還すること、③在沖縄駐留米軍が実施する沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練を沖縄県外へ移転すること、④パラシュート降下訓練を伊江島

補助飛行場へ移転すること、⑤普天間飛行場に配備されている空中給油機KC-130を岩国飛行場へ移駐すること、⑥嘉手納飛行場の海軍駐機場を同飛行場内の別の箇所に移転することなどの事項が盛り込まれた。

この結果、SACO最終報告に基づき返還されることとなる提供施設等の土地面積は、国有財産及び民公有地を合わせて計約50km²となり、昭和47年の沖縄の復帰から平成8年のSACO最終報告の公表までの24年間に返還された提供施設等の土地面積の累計約43km²を上回ることとなるとされている。

そして、これらの措置に必要となる経費については、同年12月の閣議決定「沖縄に関する特別行動委員会の最終報告に盛り込まれた措置の実施の促進について」において「経費面を含め、政府全体として十分かつ適切な措置を講ずること」とされ、「SACO関係経費」として平成8年度補正予算以降の予算に計上されている。

イ ロードマップによる合意内容

大量破壊兵器を用いたテロ攻撃等、従来にない脅威の増大等の世界情勢の変遷に伴い、合衆国軍隊の再編等の検討が進められて、在日米軍も再編されることとなった。そして、18年5月に、日米両政府は、在日米軍の再編に関して在日米軍との連携が期待される自衛隊を含めた具体的な計画について合意した上、「再編実施のための日米ロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）を公表した。

ロードマップには、①普天間飛行場代替施設をキャンプ・シュワブ区域に設置すること（SACO最終報告の事項①）、②普天間飛行場代替施設を設置するために、キャンプ・シュワブの施設及び隣接する水域の再編成等の必要な調整が行われること（以下「キャンプ・シュワブ再編成」という。）、③在沖縄米海兵隊の第3海兵機動展開部隊の要員約8,000名及び家族約9,000名を沖縄からグアムに移転すること

（以下、この移転に係る一連の計画を「グアム移転計画」という。）、④キャンプ桑江等6提供施設等について、条件が満たされた後に全部又は一部を返還すること

（SACO最終報告の事項①及び②の一部）、⑤航空自衛隊航空総隊司令部等を同自衛隊府中基地から横田飛行場に移転すること、⑥普天間飛行場に配備されている空中給油機KC-130を岩国飛行場へ移駐すること（SACO最終報告の事項⑤）、⑦空母艦載機部隊であるアメリカ合衆国海軍（以下「合衆国海軍」という。）の第5空母航空団を厚木飛行場から岩国飛行場に移駐することなどが盛り込まれた。

また、ロードマップによれば、これらの在日米軍の再編案の実施における施設整

備に要する建設費等は、特に明示されない限り日本国政府が負担することとされた。一方、グアム移転計画に関しては、必要となる施設及び基盤の整備に係る費用の見積額102.7億米ドルのうち、日本国政府が60.9億米ドルを提供することとされ、そのうち日本国政府が分担する直接的な財政支援（以下「グアム移転資金」という。）は、28億米ドルを上限とすることとされた。その結果、残額の32.9億米ドルは出融資で対応することとなった。

そして、これらの措置に必要な経費については、同年5月の閣議決定「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」において「経費面を含め、再編関連措置を的確かつ迅速に実施するための措置を講ずること」とされ、「米軍再編関係経費」として平成18年度補正予算以降の予算に計上されている。

(注5) 102.7億米ドル 当該見積額について日米間で合意した額は米貨額のみであり、邦貨額では合意していない。便宜上、当該米貨額をロードマップ公表時の平成18年度の支出官レート（支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）に規定された外国貨幣換算率。1米ドル111円）で邦貨換算すると、1兆1399億余円となる。

(注6) 60.9億米ドル 平成18年度の支出官レートで邦貨換算すると6759億余円

(注7) 28億米ドル 平成18年度の支出官レートで邦貨換算すると3108億円

(注8) 32.9億米ドル 平成18年度の支出官レートで邦貨換算すると3651億余円

なお、SACO最終報告に記載された事項のうち、ロードマップにおいて上書きされたSACO最終報告の①、②及び⑤の3事項については、在日米軍の再編に係る事業（以下「在日米軍再編事業」という。）の一部に引き継がれて取り組まれることとされた（以下、これらを合わせて「SACO再編引継3事項」という。）。

SACO最終報告に記載された主な事項についてその経緯を示すと、図表4のとおりである。

図表4 SACO最終報告に記載された主な事項の経緯

年 月	経 緯
平成 7年11月	SACOの設置
8年12月	SACO最終報告の取りまとめ及び公表 ①普天間飛行場代替施設の完成、運用開始後の普天間飛行場の返還 ②①を除く北部訓練場、キャンプ桑江等10提供施設等の返還 ③沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の沖縄県外への移転 ④パラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転 ⑤普天間飛行場の空中給油機KC-130の岩国飛行場への移駐 ⑥嘉手納飛行場における海軍駐機場の移転 等
9年 7月	SACO最終報告に基づく③の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の沖縄県外への移転の開始
12年 7月	SACO最終報告に基づく④の伊江島補助飛行場におけるパラシュート降下訓練の開始
18年 5月	ロードマップの取りまとめ及び公表 SACO最終報告のうち、次のSACO再編引継3事項が在日米軍再編事業としてロードマップに引き継がれた。 ・普天間飛行場代替施設の設置（8年12月の①の関連） ・キャンプ桑江等6施設の返還関係事項（8年12月の①及び②の関連） ・空中給油機KC-130の岩国飛行場への移駐（8年12月の⑤の関連）
12月	SACO最終報告に基づく②の一部（楚辺通信所及び読谷補助飛行場の全面返還）の実施
23年 7月	SACO最終報告に基づく②の一部（ギンバル訓練場の全面返還）の実施
26年 8月	SACO最終報告及びSACO最終報告を引き継いだロードマップに基づく⑤普天間飛行場の空中給油機KC-130の岩国飛行場への移駐の完了
28年12月	SACO最終報告に基づく②の一部（北部訓練場の過半の返還）の実施
29年 3月	SACO最終報告に基づく⑥嘉手納飛行場における海軍駐機場の移転の完了

ウ グアム協定等による合意内容

ロードマップを受け、21年2月に、日米両政府は、グアム移転計画に係る日米両政府が分担する財源等に関して、「第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」（以下「グアム協定」という。）に署名した。グアム協定第1条第2項の規定に基づき、日本国政府によるグアム移転計画に係る各年度のグアム移転資金の提供額については、日本国の各会計年度において日米両政府が締結する別途の取極（交換公文）に記載されること、グアム協定第4条の規定に基づき、合衆国政府は、日本国政府が提供したグアム移転資金及び当該資金から生じた利子を、グアムにおける施

設等を整備する移転のための事業にのみ使用することとされた。また、グアム協定第7条の規定に基づき、①グアム移転資金から日本国の同一の会計年度中に拠出された全ての個別の事業に係る全ての契約終了後に未使用残額がある場合、合衆国政府は、日本国政府に対して未使用残額を返還すること、②合衆国政府は、日本国政府に対して、毎月、グアム移転資金の提供を受けた合衆国政府財務省勘定の取引に関する報告書（以下「グアム移転資金取引報告」という。）を提出することなどとされた。

(注9)

その後、24年4月の日米安全保障協議委員会の共同発表において、約9,000人の在沖縄米海兵隊の要員がその家族とともに沖縄から日本国外に移転すること、日本国政府が負担することとされた経費のうち出融資を利用しないことなどが確認され、グアム移転計画が見直された。これらを踏まえ、日米両政府は、25年10月に、①グアム移転の施設及び基盤の整備に係る費用の暫定的な見積額を合衆国の2012会計年度米ドルで86億米ドルとし、このうち日本国政府が分担するグアム移転資金の上限額を合衆国の2008会計年度米ドルで28億米ドルとすること、②グアム移転資金の使用目的に、北マリアナ諸島連邦における施設及び基盤の整備を追加すること（以下、米海兵隊の第3海兵機動展開部隊等のグアム移転計画に係る一連の事業を「グアム移転事業」という。）などのグアム協定を改正する議定書に署名した。

(注9) 日米安全保障協議委員会 日米安全保障条約に基づき、日米両政府間の理解の促進に役立ち、及び安全保障の分野における協力関係の強化に貢献するような問題で安全保障の基盤をなし、かつ、これに関連するものについて検討することを目的として、昭和35年1月に設置された会議。現在の構成員は、日本国政府が外務大臣及び防衛大臣であり、合衆国政府が国務長官及び国防長官となっている。「日米2+2会合」と呼ばれることもある。

(注10) 会計年度米ドル 合衆国の当該会計年度における米貨額

(注11) 86億米ドル 当該見積額について日米両政府間で合意した額は米貨額のみであり、邦貨額では合意していない。便宜上、当該米貨額を日米安全保障協議委員会の共同発表時の平成24年度支出官レート（1米ドル81円）で邦貨換算すると6966億円となる。

エ 統合計画による合意内容

ロードマップにおける在沖縄駐留米軍の提供施設等の統合を具体的に実施するために、日米両政府は、25年4月に、その詳細な計画について合意した上で、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（以下「統合計画」という。）を公表した。

統合計画には、在沖縄駐留米軍のうち、移設の対象とする在日米軍の提供施設等

名、移設先、移設手順、移設後に不要となる土地等の返還条件、返還目標年度等が記載されている。これらのうち移設手順には、日米合同委員会による合意、当該土地に対する文化財の発掘調査、当該施設等の移設工事等の返還に至るまでの工程が記載されている。

2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点及び着眼点

日本国政府は、日米安全保障条約、日米地位協定、特別協定等に基づき、日本国の安全に寄与するなどのために、日本国政府の負担の下、日本国内の施設等を合衆国政府に提供するなどしており、在日米軍が日本国内各地に配置されている。

また、日本国政府の負担の下に、在沖縄駐留米軍に関する沖縄県民の負担を軽減することを目的としたSACO最終報告に基づく事業（以下「SACO事業」という。）が平成8年度補正予算から、また、ロードマップ等に基づく普天間飛行場代替施設の建設やグアム移転事業等の在日米軍再編事業が平成18年度補正予算から、それぞれ実施されている。

これらの在日米軍の駐留及び再編等に関して日本国政府が負担している在日米軍関係経費の予算額は、26年度以降増加しており、平成29年度当初予算は、5874億余円に上るなど、毎年度多額となっている。

そして、会計検査院は、従来、在日米軍関係経費について検査を実施し、これまでも累次、その結果を検査報告に掲記している（別表11参照）。

そこで、在日米軍関係経費の執行状況等について、正確性、合規性、経済性、有効性等の観点から、次の点に着眼するなどして検査した。

ア 在日米軍関係経費の決算の状況はどのように推移しているか。

イ 在日米軍に対する提供施設等の受渡しや返還に対応して、国有財産の提供や関係経費の支出が法令に基づき適切に行われているか。

ウ 「在日米軍駐留経費負担」の大半を占める労務費等の支払等は適切に行われているか。

エ 「SACO関係経費」及び「米軍再編関係経費」の予算は適切に執行され、SACO事業及び在日米軍再編事業の実施に伴い取得した土地等の国有財産は関係法令に従って適切に管理されているか。

オ 「SACO関係経費」及び「米軍再編関係経費」に関して、関連する市町村に交

付される交付金により整備された施設や実施された事業等はそれぞれの目的を達成するものとなっているか。

(2) 検査の対象及び方法

検査に当たっては、23年度から28年度までの間の在日米軍関係経費の決算、28年度末の全国の78提供施設等に係る国有財産等を対象として、計算証明規則（昭和27年会計検査院規則第3号）等に基づき防衛省から提出を受けた証拠書類等のほか、提供施設等の返還状況等に係る調書等の提出を求め、これらを分析するとともに、防衛省内部（注12）部局、8防衛局及び機構において、関係資料の提出を受けた上で説明を聴取するなどして会計実地検査を行った。

さらに、8年12月に公表されたSACO最終報告を契機に、従前と比較して、提供施設等が国有財産及び民公有地を合わせて大規模に返還されることになったことに鑑み、8年度以降の事業の実施状況等についても聴取するなどして検査した。

（注12） 8防衛局 北海道、東北、北関東、南関東、近畿中部、中国四国、九州、
沖縄各防衛局

3 検査の状況

(1) 在日米軍関係経費の決算の状況

在日米軍関係経費に係る8年度から28年度までの各年度の支出済歳出額について、財務省が毎年度公表している「決算の説明」から、在日米軍関係経費に係る計数を集計することにより示すと、図表5のとおり、4718億余円（19年度）から6205億余円（28年度）までの間を推移し、25年度以降は毎年度増加していて、28年度は過去最高となっている。

このうち「在日米軍の駐留に関連する経費」は、11年度の5424億余円をピークに減少してきており、近年では4286億余円（24年度）から4590億余円（28年度）までの間で増減を繰り返している。また、「SACO関係経費」は、15年度の389億余円をピークに減少傾向にあるのに対して、「米軍再編関係経費」は、18年度の在日米軍再編事業の開始以降、その進捗に伴って増加傾向となっており、28年度は19年度（140億余円）の約11倍である1557億余円と過去最高となっている。ただし、「在日米軍の駐留に関連する経費」のうち「周辺対策」「施設の借料」及び「その他（漁業補償等）」の3経費について、自衛隊施設に関連する経費が図表5においては一部含まれており、在日米軍関係経費のみを集計したものとはなっていない。

図表5 「決算の説明」における計数を集計した在日米軍関係経費の決算（支出済歳出額）の推移（平成8年度～28年度）
（単位：百万円）

経費名 注(2)	平成8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
I 在日米軍の駐留に関連する経費	534,777	534,166	540,183	542,407	540,790	524,634	523,228
1 在日米軍駐留経費負担	273,739	268,324	265,528	271,775	271,462	247,529	254,068
2(1)周辺対策 注(3)	151,563	153,645	154,849	149,915	145,788	141,618	135,541
2(2)施設の借料 注(3)	96,654	101,299	106,232	107,536	110,440	113,710	115,941
2(3)リロケーション	346	240	1,719	1,746	2,321	4,706	1,748
2(4)その他(漁業補償等) 注(3)、注(4)	12,475	10,658	11,855	11,435	10,779	17,071	11,078
2(5)独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	—	—	—	—	—	—	4,852
II SACO関係経費 注(5)	213	9,279	16,248	22,475	21,467	28,207	26,156
計	534,990	543,445	556,431	564,882	562,257	552,841	549,384

経費名 注(2)	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
I 在日米軍の駐留に関連する経費	512,539	506,771	503,363	474,246	440,469	450,152	484,563
1 在日米軍駐留経費負担	243,368	239,085	238,190	222,762	208,577	205,175	207,806
2(1)周辺対策 注(3)	136,803	134,260	127,341	118,009	98,827	113,085	140,078
2(2)施設の借料 注(3)	116,230	116,752	118,836	117,686	118,015	118,857	119,453
2(3)リロケーション	355	788	639	2,561	2,402	2,490	4,041
2(4)その他(漁業補償等) 注(3)、注(4)	11,074	11,294	13,835	8,921	8,464	6,778	9,529
2(5)独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	4,709	4,592	4,522	4,307	4,184	3,767	3,656
II SACO関係経費 注(5)	38,974	31,702	33,536	28,747	17,330	17,356	9,983
III 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置) 注(5)	—	—	—	891	14,041	34,920	57,436
計	551,513	538,473	536,899	503,884	471,840	502,428	551,982

経費名 注(2)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
I 在日米軍の駐留に関連する経費	455,520	434,200	428,647	443,682	445,266	444,142	459,011
1 在日米軍駐留経費負担	192,613	186,313	183,678	184,279	180,385	182,405	191,177
2(1)周辺対策 注(3)	131,891	115,308	109,312	125,006	125,188	123,395	128,126
2(2)施設の借料 注(3)	119,642	121,636	125,089	124,425	127,704	125,946	127,099
2(3)リロケーション	713	174	232	554	1,472	610	2,221
2(4)その他(漁業補償等) 注(3)、注(4)	7,173	7,373	7,133	6,278	7,228	7,457	7,296
2(5)独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,488	3,396	3,203	3,140	3,289	4,329	3,092
II SACO関係経費 注(5)	20,098	12,039	8,113	6,477	10,575	9,222	5,797
III 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置) 注(5)	65,789	49,918	50,219	69,867	125,093	138,910	155,723
計	541,407	496,157	486,979	520,026	580,934	592,274	620,531

- 注(1) 経費名中の「I」「II」「III」の符号は図表2中の符号と対応している。なお、「1」は図表2のI①の部分、「2」はI②の部分に相当する。
- 注(2) 平成26年度予算以前の枠組みは、平成27年度予算以降の枠組みとは異なっているため、平成27年度予算以降の枠組みに組み替えて決算の計数を集計している。
- 注(3) 自衛隊施設に関連する経費が一部含まれており、全てが在日米軍関係経費とはなっていない。一方、別表3のI2.(1)、(2)及び(4)は、在日米軍に直接関連する経費のみを示すため、自衛隊施設に関連する経費を除いており、別表3と本図表の平成23年度から28年度までの計数は異なっている。
- 注(4) 図表2のI②「その他(漁業補償等)」には含まれている(組織)地方防衛局に係る計数は、本図表においては含まれていない。
- 注(5) 「決算の説明」では、「SACO関係経費」及び「米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)」の内訳は示されていない。

在日米軍関係経費について、図表2等のとおり、防衛省は、国民に分かりやすく示すことを目的として、当初予算額に基づく経費の構成を公表しているものの、支出済歳出額に基づく決算は示していない。そこで、会計検査院において、在日米軍関係経費について、防衛省から提出を受けた資料に基づき、23年度から28年度までの経費別の決算（支出済歳出額計2兆7462億余円）の内訳及び予算（歳出予算現額）との比較を示すと次のとおりとなっている（各経費の予算科目等の概要は別表2-1～別表2-4参照、支出済歳出額等は別表3-1～別表3-6参照）。

ア 在日米軍の駐留に関連する経費

図表2のとおり、「在日米軍の駐留に関連する経費」（Ⅰ）には、「在日米軍駐留経費負担」（図表2のⅠ①）、在日米軍の行為等により生ずる障害の防止等のために必要な措置を講ずる「周辺対策」、提供施設等のうち民公有地等の所有者等に支払う「施設の借料」等（以下、これらを合わせて「周辺対策、施設の借料等」という。図表2のⅠ②）がある（「在日米軍駐留経費負担」に係る各経費の予算科目等の概要は別表2-1参照）。

(ア) 在日米軍駐留経費負担（図表2のⅠ①）

a 在日米軍駐留経費負担の内訳

「在日米軍駐留経費負担」のうち、日米地位協定第24条の規定に基づき日本国政府が自主的に負担することとしている経費には、「提供施設整備（F I P）」及び「労務費（福利費等）」があり、昭和53年度以降、それぞれ内容が追加されてきている。このほか、特別協定に基づき日本国政府が負担することとしている経費「特別協定による負担」がある。これらの概要は、次のとおりである。

(a) 提供施設整備（F I P）

「提供施設整備（F I P）」は、提供施設等の整備に要する費用を負担するための経費であり、54年度以降、毎年度の予算に計上されている。

(b) 労務費（福利費等）

「労務費（福利費等）」は、労務費のうち、社会保険料等の事業主負担分、福利厚生関係費、安全衛生費、管理費及び給与費を負担するための経費であり、53年度以降、毎年度の予算に計上されている。

(c) 特別協定による負担

「特別協定による負担」には、「労務費（基本給等）」「光熱水料等」及び「訓練移転費（NLP）」がある。

i 労務費（基本給等）

「労務費（基本給等）」は、特別協定第1条等の規定に基づき、労務費のうち基本給等、日本国政府が負担することとしている経費である。駐留軍等労働者の給与体系は、民間に準拠している国家公務員の給与体系を基礎としており、駐留軍等労働者に支払われる給与に含まれる各種手当のうち、調整手当（平成18年度からは地域手当）、夏季手当、年末手当、退職手当等の8項目は昭和62年度以降、また、基本給及びその他の36項目は平成3年度以降、毎年度の予算にそれぞれ計上されている（うち、年度末手当については、15年度に廃止されたため、28年度においては計43項目となっている。）。

なお、労務費のうち、特別協定に基づき日本国政府が負担することとしている上限額を超える分については、日米地位協定第24条第1項の規定に基づき合衆国政府の負担となる。

ii 光熱水料等

「光熱水料等」は、特別協定第2条等の規定に基づき、在日米軍が日本国内において公用のため調達する光熱水料等のうち日本国政府が負担することとしている経費であり、3年度以降、毎年度の予算に計上されている。

iii 訓練移転費（NLP）

「訓練移転費（NLP）」は、特別協定第3条等の規定に基づき、日本国政府が負担することとしている訓練移転費のうち、「厚木飛行場で実施し
(注13)
ていた空母艦載機による離着陸訓練の硫黄島への移転」に係るものであり、8年度以降、毎年度の予算に計上されている。

(注13) 空母艦載機による離着陸訓練 FCLP (Field Carrier Landing Practice) といい、空母に所属する航空機（空母艦載機）が空母に安全に着艦できるよう操縦士の練度を維持するために、飛行場の滑走路の一部を空母に見立てて実施する離着陸訓練。このうち夜間に実施するものを夜間離着陸訓練「NLP」(Night Landing Practice) という。

また、28年4月に日米両政府で締結された現行の特別協定（以下「第8次協定」という。）では、28年度から32年度までの5年間における「労務費（基本給等）」「光熱水料等」及び「訓練移転費（NLP）」の日本国政府による負担額について次のとおり定められている。

- ① 第8次協定第1条等の規定により、日本国政府は、「労務費（基本給等）」について、各会計年度において別途定めた労働者数（以下「上限労働者数」という。）を上限として、当該年度の前年度に先立つ3会計年度における各年度平均労働者数をもって算定した額を負担することとし、上限労働者数については、28年度の22,735人から32年度の23,178人まで段階的に増やしていくこと。
- ② 第8次協定第2条等の規定により、日本国政府は、「光熱水料等」について、各会計年度において249億0190万余円を上限として、当該年度の前年度に先立つ3会計年度における「光熱水料等」の平均に係数0.61を乗じて算定した額を負担すること。
- ③ 第8次協定第3条等の規定により、日本国政府は、「訓練移転費（NLP）」について、各会計年度において合衆国政府から提出される経費見積りを考慮して算定し、負担すること。

b 在日米軍駐留経費負担の決算

「在日米軍駐留経費負担」に係る23年度から28年度までの支出済歳出額は、図表6のとおり、計1兆0913億6184万余円となっている。そして、各年度の支出済歳出額についてみると、28年度が1910億4299万余円で最大となっている。これは、「提供施設整備（FIP）」について、28年度に、前年度繰越額128億0099万余円に係る執行により支出済歳出額が214億5285万余円と増加したこと（別表3-6参照）や、「特別協定による負担」のうち第8次協定第1条等の規定に基づく日本国政府が負担する駐留軍等労働者数の増加により「労務費（基本給等）」の支出済歳出額が増加したことなどによるものである。

また、日本国政府が負担する「光熱水料等」は、前記のとおり、特別協定において上限が設定されていて、第8次協定第2条等の規定によると、各会計年度において249億0190万余円となっている。この経費を負担するための予算科目である（目）合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金の28年度の支出済歳出額は24

8億0932万余円となっており、20年度に負担の上限が設定されて以降初めてこれを下回った。この下回った額9258万余円は、同（目）で執行される「訓練移転費（NLP）」に振替が行われた。

さらに、23年度から28年度までの各年度の歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（以下「執行率」という。）をみると、「提供施設整備（FIP）」については、各年度の提供施設等の整備に係る工期を翌年度に延長したことによる予算の繰越し、契約価格が予定を下回ったことによる不用等が生じたことなどにより、50%から77%までの間で推移している。一方、その他の項目の執行率については、100%近くのものが多いため、「在日米軍駐留経費負担」全体では90%を超えている。

(注14) 振替 予算科目のうち同一の（目）において、他の経費（目の細分）に予算額の一部を移すこと。異なる（目）の間の流用と異なり、財政法（昭和22年法律第31号）等に基づく手続は不要である。

図表6 在日米軍駐留経費負担の決算（平成23年度～28年度）

（単位：千円）

経費の内訳 注(2)	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
Iの1在日米軍駐留経費負担	(185,647,149)	(187,267,013)	(189,697,902)	(189,975,828)	(197,122,992)	(203,118,683)	
注(3)	180,428,085	176,728,511	180,719,908	180,237,569	182,204,778	191,042,993	1,091,361,847
	97%	94%	95%	94%	92%	94%	
(1)提供施設整備(FIP)	(21,937,038)	(22,722,483)	(26,147,937)	(26,569,141)	(29,308,160)	(33,301,987)	
	17,023,975	12,507,665	17,890,011	17,009,844	14,658,226	21,452,852	100,542,576
	77%	55%	68%	64%	50%	64%	
(2)労務費(福利費等)	(25,310,164)	(25,375,019)	(25,312,964)	(24,493,567)	(24,996,939)	(25,081,039)	
	25,161,746	25,219,648	24,650,955	24,411,505	24,730,760	24,854,484	149,029,100
	99%	99%	97%	99%	98%	99%	
特別協定による負担	(138,399,947)	(139,169,511)	(138,237,000)	(138,913,120)	(142,817,893)	(144,735,657)	
	138,242,362	139,001,197	138,178,942	138,816,220	142,815,790	144,735,657	841,790,170
	99%	99%	99%	99%	99%	100%	
(3)労務費(基本給等)	(113,123,204)	(113,872,706)	(112,876,223)	(113,534,963)	(117,557,293)	(119,044,647)	
	113,123,204	113,872,706	112,818,197	113,534,963	117,557,293	119,044,647	689,951,010
	100%	100%	99%	100%	100%	100%	
(4)光熱水料等	(24,901,908)	(24,901,908)	(24,901,908)	(24,901,908)	(24,901,908)	(24,809,325)	
	24,901,908	24,901,908	24,901,908	24,901,908	24,901,908	24,809,325	149,318,865
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
(5)訓練移転費(NLP)	(374,835)	(394,897)	(458,869)	(476,249)	(358,692)	(881,685)	
	217,250	226,583	458,837	379,349	356,589	881,685	2,520,295
	57%	57%	99%	79%	99%	100%	

注(1) 経費の内訳中の「I」の符号は図表2及び図表5中の符号と、「1」の符号は図表5中の符号とそれぞれ対応している。なお、「1」は図表2ではI①の部分に相当する。

注(2) 上段括弧書きの金額は歳出予算現額、中段は支出済歳出額、下段は執行率である（以下、図表7から図表9までについて同じ。）。

注(3) 在日米軍の駐留に関連する事業に要した旅費、庁費等の事務費については、本図表のどの経費として支出されたものかを区分することが困難であるため、中段の支出済歳出額から除いている。このため、図表5のうち「在日米軍駐留経費負担」の支出済歳出額とは一致しない（以下、図表7から図表9までについて同じ。）。

(イ) 周辺対策、施設の借料等の状況（図表2の I ②）

a 周辺対策、施設の借料等の内訳

「周辺対策、施設の借料等」の内容は、次のとおりとなっている（「周辺対策、施設の借料等」に係る各経費の予算科目等の概要は別表2-2参照）。

(a) 周辺対策

「周辺対策」は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」（昭和49年法律第101号。以下「周辺環境整備法」という。）等に基づき、在日米軍の行為等により生ずる障害を防止し又は軽減するために必要な措置（防音工事や民生安定施設の整備等）の実施に要する経費である。

(b) 施設の借料

「施設の借料」は、民公有地等を借り上げて合衆国政府に提供する際に、土地等の所有者等に対して賃借料を支払うなどのための経費である。

(c) リロケーション

「リロケーション」は、提供施設等を移転して、当該提供施設等の返還を受けるために必要となる施設の整備に係る経費である。

(d) その他（漁業補償等）

「その他（漁業補償等）」のうち「漁業補償」は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊の水面の使用に伴う漁船の操業制限等に関する法律」（昭和27年法律第243号）等に基づき、在日米軍が水面を使用して行う訓練等のため、法律等により制限水域を設定し、漁業者が漁業経営上被った損失を補償するための経費である。

「漁業補償」以外には、機構の運営費、在日米軍から返還された土地の原状回復を行うための「返還補償」、在日米軍の用に供するための土地等の買収等の経費がある。なお、これらの経費のほか、図表2においては、地方防衛局に係る一般事務処理経費である（組織）地方防衛局（項）地方防衛局の全額が「その他（漁業補償等）」に計上されている。

b 周辺対策、施設の借料等の決算

「周辺対策」に係る支出済歳出額については、図表7のとおり、23年度は545億3959万余円であったが、28年度には688億5775万余円となっており、143億18

15万余円増加している。このうち、市町村等が提供施設等の周辺に所在する教育施設や住宅の防音対策事業を実施するための経費を補助するための予算科目である（目）教育施設等騒音防止対策事業費補助金の支出済歳出額は、23年度の342億5368万余円から28年度には437億8973万余円となっており、95億3604万余円増加している。また、同（目）については、24年度から27年度までの間、100億円以上の翌年度繰越額が発生している一方で、28年度における同（目）の翌年度繰越額は28億2936万余円に減少している（別表3-1～別表3-6参照）。

「施設の借料」の支出済歳出額については、931億0909万余円（23年度）から984億2414万余円（26年度）の間で推移しており、ほぼ一定規模の支出状況となっている。これは、所有者等から借り上げている提供施設等の民公有地の面積がその返還により若干減少している一方で、継続して借り上げている提供施設等の民公有地の賃借料の単価が上昇していることによると認められる。

また、23年度から28年度までの各年度の執行率についてみると、「施設の借料」は、年度中の所要経費を高い精度で見込めるため、96%から99%までと高い執行率になっており、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費は、予算額を全額支出し、翌年度に残額について国庫納付金の納付を受ける仕組みとなっているため、国の支出としては毎年度100%となっている。なお、機構からの23事業年度から28事業年度までの国庫納付金の納付額は、計7億8414万余円となっており、23年度から28年度までの各年度の運営費交付金収入額に対する支出額の割合をみると、92%から98%までの間で推移している。一方、「リロケーション」は、提供施設等の移設に係る工期が延長されることがあるため、34%から72%までと年度ごとに異なっている。このほか、「周辺対策」は、防音工事における補助事業者との工事日程の調整に時間を要することなどにより、67%から90%までの間で、「その他（漁業補償等）」は、補償事案による年間の所要経費を見込むのが困難であることなどにより、64%から84%までの間でそれぞれ推移している。その結果、「周辺対策、施設の借料等」の全体では83%から93%までの間で推移している。

図表7 周辺対策、施設の借料等の決算（平成23年度～28年度）

（単位：千円）

経費の内訳	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
I の2周辺対策、施設の借料等	(173,010,934)	(189,272,209)	(198,077,064)	(196,999,867)	(190,930,465)	(187,282,743)	
	155,809,662	158,067,256	167,681,510	171,977,758	172,220,322	176,017,772	1,001,774,281
	90%	83%	84%	87%	90%	93%	
(1) 周辺対策	(69,604,929)	(80,691,084)	(90,494,006)	(87,731,042)	(83,450,301)	(76,150,785)	
	54,539,593	54,193,292	65,109,266	64,655,679	66,490,729	68,857,752	373,846,313
	78%	67%	71%	73%	79%	90%	
(2) 施設の借料	(94,273,395)	(99,233,638)	(97,396,598)	(98,519,406)	(96,766,607)	(98,703,091)	
	93,109,099	96,149,737	95,371,512	98,424,140	96,439,547	97,560,993	577,055,032
	98%	96%	97%	99%	99%	98%	
(3) リロケーション	(279,835)	(537,484)	(1,619,600)	(2,080,013)	(846,204)	(3,907,158)	
	174,185	232,438	554,377	1,472,819	610,253	2,221,990	5,266,066
	62%	43%	34%	70%	72%	56%	
(4) その他(漁業補償等)注(2)	(5,455,944)	(5,606,140)	(5,426,000)	(5,379,658)	(5,537,517)	(5,429,255)	
	4,589,954	4,287,925	3,505,492	4,135,373	4,349,955	4,284,582	25,153,283
	84%	76%	64%	76%	78%	78%	
(5) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	(3,396,829)	(3,203,862)	(3,140,860)	(3,289,746)	(4,329,836)	(3,092,452)	
	3,396,829	3,203,862	3,140,860	3,289,746	4,329,836	3,092,452	20,453,585
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

注(1) 経費の内訳中の「I」の符号は図表2及び図表5中の符号と、「2」及び「(1)」等の符号は図表5中の符号とそれぞれ対応している。なお、「2」は図表2ではI②の部分に相当する。

注(2) 図表2のIのうち「その他(漁業補償等)」に計上されている(組織)地方防衛局分の経費については、在日米軍の駐留等に関連して支出されたものを特定することが困難であることから、本図表では含めていない。

イ SACO関係経費（図表2のII）

(ア) SACO関係経費の内訳

「SACO関係経費」（II）は、前記のとおり、SACO最終報告に基づく、在沖縄駐留米軍に関する沖縄県民の負担を軽減するために実施する土地返還、訓練移転等のためのSACO事業を実施するための経費であり、平成8年度補正予算以降、毎年度の予算に計上されている。ただし、SACO事業のうち、SACO再編引継3事項については、予算上も「SACO関係経費」から「米軍再編関係経費」に引き継がれ、平成18年度補正予算以降、「米軍再編関係経費」の一部として毎年度の予算に計上されている（「SACO関係経費」に係る各経費の予算科目等の概要は別表2-3参照）。これらの概要は、次のとおりである。

a 土地返還のための事業等

「土地返還のための事業」等は、SACO最終報告に記載された「土地返還のための事業」「訓練改善のための事業」及び「騒音軽減のための事業」に係る経費である。

このうち、「土地返還のための事業」は、普天間飛行場、北部訓練場の過半等の土地の返還を受けるために必要な代替施設等の整備（これらのうち普天間

飛行場代替施設の建設等に係る事業は、平成18年度当初予算までは「SACO関係経費」に計上され、平成18年度補正予算以降は「米軍再編関係経費」に計上されている。）、「訓練改善のための事業」は、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の沖縄県外への移転及びパラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転のための移転先の施設の整備並びに「騒音軽減のための事業」は、嘉手納飛行場の騒音を軽減するために必要な海軍駐機場の移設、遮音壁の整備に関する各事業に係る経費である。

b SACO事業の円滑化を図るための事業

「SACO事業の円滑化を図るための事業」は、SACO最終報告に記載された事業のうち、周辺環境整備法第9条の規定に基づき、SACO事業に関連する特定防衛施設が所在する特定防衛施設関連市町村（28年度は12特定防衛施設に係る23市町村）に対して特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付するなどのための経費である。

この交付金は、交通、通信、スポーツ、レクリエーション等のための公共用の施設の整備、防災、住民の生活の安全等の生活環境の改善又は開発の円滑な実施に寄与する事業を行うための費用に充てることとなっている。なお、

（項）在日米軍等駐留関連諸費の（目）特定防衛施設周辺整備調整交付金は、平成27年度予算まで、毎年度「SACO関係経費」として計上されていたが、安定した交付等が可能となるように、平成28年度予算以降は、「在日米軍の駐留に関連する経費」のうち「周辺対策」として同（目）が計上されることとなった（以下、平成9年度予算から平成28年度予算までに（目）特定防衛施設周辺整備調整交付金に計上されて支出された交付金のうち、SACO事業に係るものを「SACO交付金」という。）。さらに、29年度においては、SACO交付金の区分は廃止され、同じ根拠法に基づく特定防衛施設周辺整備調整交付金と区別されずに交付されることとなった。

c 特別協定による負担

「特別協定による負担」は、特別協定第3条等の規定に基づき、訓練移転費として日本国政府が負担することとしている「在沖縄駐留米軍の訓練改善のための事業」のうち、SACO事業である「沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の移転」及び「パラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転」を実施するこ

とに係る経費である。

この経費の負担額について、第8次協定第3条等の規定により、日本国政府は、各会計年度において合衆国政府から提出される経費見積りを考慮して算定し、負担することとされている。

(イ) S A C O 関係経費の決算

「S A C O 関係経費」に係る支出済歳出額の23年度から28年度までの推移をみると、図表8のとおり、23年度以降、減少傾向となっている。23年度から28年度までの6か年度分の支出済歳出額の合計は大きい順に、「土地返還のための事業」185億6803万余円、「S A C O 事業の円滑化を図るための事業」138億4190万余円、「騒音軽減のための事業」126億4050万余円となっている。

「土地返還のための事業」の（目）提供施設移設整備費は、28年度に「米軍再編関係経費」の「沖縄における再編のための事業」の（目）提供施設移設整備費から100億余円の振替を受けたため、歳出予算現額が大きく伸びている。一方、同年度中に北部訓練場の過半の土地が返還されたものの、当該提供施設等の附帯工事及び警備業務が同年度内に完了しなかったことなどにより、歳出予算現額の64%を29年度に繰り越している（別表3-6参照）。

「S A C O 事業の円滑化を図るための事業」は、23年度から27年度までの間において24億5243万余円（27年度）から31億1916万余円（26年度）までの間で推移していたが、前記のとおり、28年度以降は、当該事業に係る経費は「在日米軍の駐留に関連する経費」のうちの「周辺対策」の一つとして整理されることとなった。

「騒音軽減のための事業」は、26、27両年度に、嘉手納飛行場の海軍駐機場の移設工事が実施されたことにより両年度の支出済歳出額が増えている。

また、23年度から28年度までの各年度の執行率についてみると、「土地返還のための事業」は、前記のように提供施設等の移設等の工期が翌年度に延長されたことなどにより、28年度が29%になるなど年度ごとの違いが大きく、その結果、「S A C O 関係経費」全体では40%から87%までの間で推移している。

図表8 SACO関係経費の決算（平成23年度～28年度）

（単位：千円）

経費の内訳	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
II SACO関係経費	(14,879,445)	(10,502,562)	(10,989,767)	(16,617,953)	(10,301,205)	(13,475,106)	
	11,898,869	7,943,250	6,309,911	10,366,825	9,033,749	5,473,600	51,026,207
	79%	75%	57%	62%	87%	40%	
1. 土地返還のための事業	(9,611,488)	(3,518,263)	(3,598,030)	(4,537,809)	(1,851,792)	(11,415,892)	
	7,573,940	2,341,129	1,347,501	2,715,771	1,169,564	3,420,123	18,568,030
	78%	66%	37%	59%	63%	29%	
2. 訓練改善のための事業	(164,008)	—	—	—	—	(3,479)	
	148,606	—	—	—	—	—	148,606
	90%	—	—	—	—	—	
3. 騒音軽減のための事業	(922,911)	(2,534,792)	(2,104,268)	(7,538,623)	(4,620,998)	(889,164)	
	736,371	2,084,147	887,605	3,530,219	4,515,251	886,905	12,640,500
	79%	82%	42%	46%	97%	99%	
4. 地位協定の運用改善	—	—	(202,789)	—	—	—	
	—	—	202,789	—	—	—	202,789
	—	—	100%	—	—	—	
5. SACO事業の円滑化を図るための事業	(3,438,986)	(3,342,662)	(3,979,639)	(3,399,266)	(2,638,651)	—	
	2,812,430	2,654,631	2,803,241	3,119,162	2,452,438	—	13,841,904
	81%	79%	70%	91%	92%	—	
6. 特別協定による負担(訓練移転費(訓練改善のための事業の一つ))	(742,052)	(1,106,845)	(1,105,039)	(1,142,255)	(1,189,764)	(1,166,571)	
	627,520	863,341	1,068,775	1,001,671	896,496	1,166,571	5,624,376
	84%	78%	96%	87%	75%	100%	

（注） 経費の内訳中の「II」の符号は図表2及び図表5中の符号と対応している。

ウ 米軍再編関係経費（図表2のⅢ）

（ア）米軍再編関係経費の内訳

「米軍再編関係経費」（Ⅲ）には、ロードマップ、統合計画等による日米両政府における合意によるもの（後述 a から f までの6事業）、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法（平成19年法律第67号。以下「再編特措法」という。）等によるもの（g）及び特別協定による負担（h）があり、平成18年度補正予算以降、毎年度の予算に計上されている。

また、SACO事業のうちSACO再編引継3事項に係る予算は、平成18年度補正予算以降、「SACO関係経費」から「米軍再編関係経費」の「沖縄における再編のための事業」（b）及び「空母艦載機の移駐等のための事業」（d）の2事業に係る経費に引き継がれている。

「米軍再編関係経費」の概要は、次のとおりである（「米軍再編関係経費」に係る各経費の予算科目等の概要は別表2-4参照）。

a 在沖米海兵隊のグアムへの移転

「在沖米海兵隊のグアムへの移転」は、ロードマップ、グアム協定等によるグアム移転事業について、21年2月のグアム協定で日本国政府が分担することとされた財政支出等の経費である。また、平成23年度予算及び平成24年度予算では、グアム移転事業に係る出融資のための経費として、（目）株式会社日本政

策金融公庫出資金等が計上されている。

b 沖縄における再編のための事業

「沖縄における再編のための事業」は、ロードマップに記載された「普天間飛行場代替施設及び嘉手納以南の土地の返還」に係る経費である。この事業には、SACO再編引継3事項のうち「普天間飛行場代替施設の設置」及び「キャンプ桑江等6施設の返還関係事項」の2事項が一部含まれている。

c 米陸軍司令部の改編に関連した事業

「米陸軍司令部の改編に関連した事業」は、ロードマップに記載された「在日米陸軍司令部の改編並びにキャンプ座間及び相模総合補給廠における各提供施設等の移設及び土地の返還」に係る経費であり、平成28年度予算まで計上されていたものである。

d 空母艦載機の移駐等のための事業

「空母艦載機の移駐等のための事業」は、ロードマップに記載された①空母艦載機部隊である合衆国海軍の第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐、②当該空母艦載機の離着陸訓練施設の整備、③普天間飛行場に配備されていた空中給油機KC-130の岩国飛行場への移駐及び④空中給油機KC-130飛行隊の訓練及び運用のために必要となる海上自衛隊鹿屋基地における施設の整備に係る各経費である。これらの事業のうち③空中給油機KC-130の岩国飛行場への移駐は、SACO再編引継3事項の1事項である。

e 緊急時使用のための事業

「緊急時使用のための事業」は、ロードマップに記載された「普天間飛行場の能力を代替することに関連する、航空自衛隊新田原基地及び築城基地の緊急時の使用のための施設整備」に係る経費であり、平成29年度予算以降計上されることとなったものである。

f 訓練移転のための事業（現地対策本部経費）

「訓練移転のための事業（現地対策本部経費）」は、ロードマップに記載された「嘉手納、三沢、岩国各飛行場の米軍の航空機が、自衛隊の千歳、三沢、百里、小松、築城、新田原各基地での移転訓練に参加する」ことを受けて、「必要に応じて、自衛隊施設における訓練移転のためのインフラを改善すること」に係る経費である。

g 再編関連措置の円滑化を図るための事業

「再編関連措置の円滑化を図るための事業」は、再編特措法に基づく防衛施設（以下「再編関連特定防衛施設」という。）が所在する市町村（以下「再編関連特定周辺市町村」という。29年4月現在、19再編関連特定防衛施設に係る44市町村）に対して交付金を交付するなどのための経費である（以下、再編特措法に基づいて交付される交付金を「再編交付金」という。）。

再編交付金は、駐留軍等の再編により住民生活への影響が増加する再編関連特定周辺市町村に対して、教育、スポーツ及び文化の振興、福祉の増進及び医療の確保、交通の発達及び改善に関する事業、企業の育成及び発展並びにその経営の向上を図る事業等を行うための費用に充てることとなっている。

h 特別協定による負担

「特別協定による負担」は、特別協定第3条等の規定に基づき、日本国政府が負担することとしている在日米軍の訓練移転のための事業で、ロードマップに記載された「嘉手納、三沢、岩国各飛行場の米軍の航空機が、自衛隊の千歳、三沢、百里、小松、築城、新田原各基地での移転訓練に参加する」ことなどに係る経費である。

この経費の負担額について、第8次協定第3条等の規定により、日本国政府は、各会計年度において合衆国政府から提出される経費見積りを考慮して算定し、負担することとされている。

(イ) 米軍再編関係経費の決算

「米軍再編関係経費」に係る支出済歳出額の23年度から28年度までの推移をみると、図表9のとおり、23年度の548億9120万余円から毎年度増加し、28年度には1550億8189万余円と、約2.8倍になっている。23年度から28年度までの6か年度分の支出済歳出額の合計は、大きい順に、「空母艦載機の移駐等のための事業」

（d）3783億4053万余円、「沖縄における再編のための事業」（b）613億8876万余円、「再編関連措置の円滑化を図るための事業」（g）607億8221万余円、「在沖米海兵隊のグアムへの移転」（a）438億5558万余円等となっている。なお、「緊急時使用のための事業」（e）は平成29年度予算以降計上されているため、28年度までの支出済歳出額には含まれていない。

これらの経費のうち「空母艦載機の移駐等のための事業」（d）についてみる

と、23年度に岩国飛行場愛宕山地区に係る土地の取得のために（目）不動産購入費が168億9000万円と大きくなっているが、24年度以降、（目）不動産購入費の支出はない。また、（目）提供施設等整備費は、岩国飛行場における施設整備の進捗に伴い、23年度の190億6386万余円から28年度の1026億7498万余円へと5倍以上伸びている（別表3-1～別表3-6参照）。

「沖縄における再編のための事業」（b）についてみると、普天間飛行場代替施設の建設に係る工事及びキャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事が本格化した26年度以降に（目）提供施設移設整備費が大きく増加し、いずれも100億円を超えている。同（目）について、26年度においては、予備費使用額及び補正予算額が計上されたため、歳出予算現額が314億3624万余円に増加し、これに対して、支出済歳出額は194億2480万余円、翌年度繰越額は112億8002万余円となっている（別表3-4参照）。また、28年度においては、前記のとおり、（目）提供施設移設整備費100億余円を「SACO関係経費」の「土地返還のための事業」の（目）提供施設移設整備費に振替を行っている。

「再編関連措置の円滑化を図るための事業」（g）のうち（目）特定防衛施設周辺整備調整交付金については、再編交付金の交付対象となる再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村が、23年度の14施設及び39市町村から28年度の19施設及び44市町村に増加したことなどに伴って、23年度の87億3795万余円から28年度には120億1442万余円に増加している（別表3-1～別表3-6参照）。

「在沖米海兵隊のグアムへの移転」（a）のうち（目）在沖縄米海兵隊グアム移転事業費支出金については、各年度に日米両政府により締結された交換公文に基づき支出しており、24年度に92億5830万円、26年度に187億3070万円、27年度に12億4300万円、28年度に135億7920万円と毎年度大きく増減している（別表3-2及び別表3-4～別表3-6参照）。

また、23年度から28年度までの各年度の執行率についてみると、「在沖米海兵隊のグアムへの移転」（a）は、23、24両年度の予算に計上したグアム移転資金及びグアム移転事業に係る出融資のための経費の大部分を支出することなく、多額の繰越額及び不用額として計上したことや、27、28両年度においてグアム移転資金を予算と同額支出したことなどにより、0.5%から99%までと各年度で大きな差が生じている。「沖縄における再編のための事業」（b）は、キャンプ・シュ

ワブ等における提供施設等の整備事業の工期を翌年度に延長したことなどにより、25%から63%までの間で推移している。支出済歳出額が最も大きい「空母艦載機の移駐等のための事業」(d)は、岩国飛行場における提供施設等の整備事業の工期を翌年度に延長したことなどにより、49%から87%までの間で推移している。これらの結果、「米軍再編関係経費」全体では38%から78%までの間で推移している。

図表9 米軍再編関係経費の決算（平成23年度～28年度）

（単位：千円）

経費の内訳	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
Ⅲ 米軍再編関係経費	(140,866,275)	(132,172,664)	(100,636,975)	(158,056,076)	(213,545,973)	(234,318,828)	
	54,891,204	56,466,263	72,872,657	124,481,900	138,258,703	155,081,896	602,052,626
	38%	42%	72%	78%	64%	66%	
1. 在沖米海兵隊のグアムへの移転	(52,459,846)	(52,923,630)	(1,004,065)	(19,016,934)	(1,383,998)	(13,722,524)	
	271,660	9,628,493	107,500	18,817,844	1,340,632	13,689,460	43,855,589
	0.5%	18%	10%	98%	96%	99%	
2. 沖縄における再編のための事業	(2,473,145)	(4,304,090)	(7,661,692)	(32,649,128)	(38,233,240)	(81,339,386)	
	1,392,698	2,630,713	3,551,977	20,625,454	12,444,083	20,743,841	61,388,768
	56%	61%	46%	63%	32%	25%	
3. 米陸軍司令部の改編に関連した事業	(9,006,971)	(7,231,769)	(12,679,919)	(10,827,664)	(4,890,395)	(34,498)	
	3,145,539	6,272,917	8,936,116	6,827,154	4,852,560	34,398	30,068,686
	34%	86%	70%	63%	99%	99%	
4. 空母艦載機の移駐等のための事業	(59,170,110)	(52,351,417)	(65,131,329)	(79,159,054)	(147,917,209)	(117,750,063)	
	35,953,860	25,954,160	48,137,427	63,395,586	102,224,512	102,674,986	378,340,534
	60%	49%	73%	80%	69%	87%	
5. 訓練移転のための事業（現地対策本部経費）	(4,653,490)	(163,551)	—	—	—	—	
	4,489,806	163,551	—	—	—	—	4,653,357
	96%	100%	—	—	—	—	
6. 再編関連措置の円滑化を図るための事業	(10,735,105)	(11,175,990)	(9,725,652)	(11,543,195)	(15,972,176)	(15,672,984)	
	8,755,916	9,977,418	7,705,319	9,955,762	12,247,962	12,139,837	60,782,216
	81%	89%	79%	86%	76%	77%	
7. 特別協定による負担（訓練移転のための事業）	(2,367,608)	(4,022,215)	(4,434,317)	(4,860,099)	(5,148,953)	(5,799,372)	
	881,723	1,839,008	4,434,317	4,860,099	5,148,953	5,799,372	22,963,473
	37%	45%	100%	100%	100%	100%	

（注） 経費の内訳中の「Ⅲ」の符号は図表2及び図表5中の符号と対応している。

エ 在日米軍関係経費に含まれていない提供施設等の整備に要した経費

アからウまでのほか、24年4月から29年12月末までの間において、自衛隊施設が提供施設等の敷地内等に移転することに伴って、その支障となった提供施設等を同敷地内等に移設することとなった機能補償の事業が、図表10のとおり、陸上、海上、航空各自衛隊で各1件（支出済歳出額計43億2478万余円）ある。

これら3件の移設事業のうち陸上、航空両自衛隊の分は、米軍再編の一環として行われたものではあるが、在日米軍、自衛隊双方の連携強化等に係るものであることから、防衛省のホームページ等で公表している予算関係資料では、「抑止力の維持等に資する措置」に係る経費に区分されており、これら2件の移設事業に係る経費は、「地元負担の軽減に資する措置」に係る経費に区分されるもののみを掲げること

している「米軍再編関係経費」に含まれていない。また、海上自衛隊の分の移設事業は、防衛力整備の一環として、海上自衛隊横須賀基地の火薬庫を整備するに当たって、火薬類取締法施行規則（昭和25年通商産業省令第88号）に基づき、施工箇所に隣接する提供施設等である吾妻倉庫地区に所在する在日米軍の既設の燃料タンクとの保安距離を確保するため、（項）防衛力基盤整備費により当該燃料タンクを撤去して同地区内の別の場所に移設したものである。

これら3件の移設事業に係る経費には、いずれも提供施設等の整備に要した経費が一部含まれているが、上記の理由により各年度の「在日米軍関係経費」には含まれていない。

図表10 在日米軍関係経費に含まれていない提供施設等の整備に係る経費

（単位：千円）

自衛隊名	事業名	年度	支出済歳出額	予算科目
陸上自衛隊	中央即応集団司令部の座間移転に伴う機能補償	平成24年度	101,949	24年度～26年度 (項)施設整備費 (目)施設整備費
		25年度	595,241	
		26年度	86,692	
		27年度	246,726	
		28年度	23,338	
計			1,053,948	
海上自衛隊	横須賀基地の火薬庫の整備に伴う在日米軍の既設のタンクの移設	28年度	299,160	
		29年度	12,960	
計			312,120	
航空自衛隊	航空総隊司令部等の横田移転に伴う機能補償	24年度	149,507	
		25年度	721,110	
		26年度	565,064	
		27年度	750,322	
		28年度	223,064	
29年度	549,643			
計			2,958,712	
合計		3件	4,324,780	

オ 防衛省関係予算以外の経費等

防衛省関係予算以外の経費として、国（総務省）が、「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」（昭和32年法律第104号）に基づき、提供施設等の中に国有財産が所在する市町村に対して交付している国有提供施設等所在市町村助成交付金（これに係る28年度交付額は、提供施設等及び自衛隊施設の分に関する交付額を合わせて283億4000万円）や、各年度の予算に基づき、在日米軍が独自の財源により設置した施設等が所在することに伴い税財政上特別の影響を受ける市町村に対して交付している施設等所在市町村調整交付金（これに係る28年度交付額72億円）等

の経費がある（図表2中のI②下段の点線枠内の部分及び注3の前段）。また、国の予算として計上されるものではないが、防衛省は、合衆国政府に提供している国有財産を借地と仮定した場合の機会費用について、毎年度、提供施設等の国有財産の土地面積に同一敷地内又は周辺の民公有地の土地取引に係る賃借料の単価を乗ずるなどして試算して、その結果を「提供普通財産借上試算」として公表しており、23年度から28年度までにおける試算額は、図表11のとおり、ほぼ一定となっている（図表2中注3の後段）。

図表11 提供普通財産借上試算の試算額（平成23年度～28年度）

（単位：億円）

経費名	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
提供普通財産借上試算	1658	1656	1660	1665	1658	1657	9954

（注） 試算額は、各年度の在日米軍関係経費の公表資料における注書きから集計したものである。

(2) 提供施設等に係る土地等の状況並びに受渡し及び返還に伴う国有財産の提供や関係経費の支出の状況

ア 提供施設等に係る土地及び賃借料の状況

28年度末における全国の78提供施設等に係る土地面積は、計2億6434万余㎡となっており、これらのうち、国有財産は1億1460万余㎡（国有財産台帳価格計2兆0240億余円）となっている。所管別内訳については、図表12のとおり、財務省所管の土地が7110万余㎡（同計1兆9990億余円）、防衛省所管の土地が129万余㎡（同計214億7538万余円）等となっている。

図表12 提供施設等に係る国有財産である土地の所管別の内訳

（単位：㎡、千円）

所管名	面積	国有財産台帳価格
財務省	71,100,840 (62)	1,999,088,687 (98)
厚生労働省	7,761 (0)	9,065 (0)
農林水産省	38,075,613 (33)	3,375,520 (0)
国土交通省	4,126,341 (3)	54,238 (0)
防衛省	1,292,735 (1)	21,475,385 (1)
計	114,603,292 (100)	2,024,002,896 (100)

注(1) 本図表は、防衛省から提出を受けた資料を基に作成したものである。
注(2) 括弧書きは、計に占める割合（%）である。

また、民公有地（土地面積計1億4973万余㎡）のうち賃借料の対象となっている分は、1億4900万余㎡となっている。そして、これらに賃借料の対象となっている建物、工作物や提供施設外の一部の土地を含めて、28年度に支払われた賃借料は、計966億4716万余円となっている（別表4参照）。

提供施設等に係る土地面積に関して、SACO最終報告が公表された8年度末から28年度末までの20年間における増減を示すと、図表13のとおり、8年度末には3億1399万余㎡であったが、28年度末には2億6434万余㎡となっていて、北部訓練場、キャンプ・ハンセン等の返還等により差引計4965万余㎡が減少している。

図表13 平成8年度末及び28年度末の提供施設等に係る土地面積の増減
(面積単位：千㎡)

国有／ 民公有 の別	平成8年度末 時点 (A)		28年度末時点 (B)		増		減		差引増△減 (B)－(A)	
	施設数	土地面積	施設数	土地面積	施設数 注(2)	土地面積	施設数 注(2)	土地面積	施設数 注(2)	土地面積
	90	313,998	78	264,342	18	4,275	51	53,931	△12	△49,655
国有	149,995		114,603		4,097		39,489		△35,391	
民公有	164,003		149,739		177		14,441		△14,264	

注(1) 提供施設等には国有財産と民公有地の両方が混在しているものが多数あることから、国有、民公有別の施設数の内訳は記載していない（図表14についても同じ。）。

注(2) 「増」及び「減」の「施設数」については、当該施設に係る土地面積の一部が増加又は減少したものも計上している。このため、これらの差引は、新たに増加（皆増）した提供施設等と全部返還（皆減）された提供施設等の差引である「差引増△減」の「施設数」とは一致しない（図表14についても同じ。）。

上記の20年間に土地面積が増加した主な提供施設等についてみると、新たに増加した提供施設等は、車力通信所及び経ヶ岬通信所の2施設、100万㎡以上の土地が追加された提供施設等は岩国飛行場の1施設となっている。

一方、同期間中に土地面積が減少した主な提供施設等についてみると、全部返還された提供施設等は、由木通信所、富岡倉庫地区、上瀬谷通信施設、深谷通信所、小柴貯油施設、神奈川ミルク・プラント、背振山通信施設、対馬通信所、慶佐次通信所、ギンバル訓練場、瀬名波通信施設、楚辺通信所、読谷補助飛行場及び工兵隊事務所の14施設、また、100万㎡以上の一部の土地が返還された提供施設等は、北部訓練場、キャンプ・ハンセン、嘉手納弾薬庫地区及びキャンプ瑞慶覧の4施設となっ

ている。

このうち、沖縄県内に所在する提供施設等に係る土地面積の増減は、図表14のとおり、SACO最終報告の合意内容に基づき「北部訓練場の過半」が28年12月に合衆国政府から返還（これに係る土地面積計4009万余㎡）されたことなどにより、8年度末の37提供施設等に係る2億3498万余㎡から、28年度末の31提供施設等に係る1億8609万余㎡（対8年度比79%）となっている。

図表14 沖縄県内における平成8年度末及び28年度末の提供施設等に係る土地面積の増減
(面積単位：千㎡)

国有／ 民公有 の別	平成8年度末 時点 (A)		28年度末時点 (B)		増		減		差引増△減 (B)－(A)	
	施設数	土地面積	施設数	土地面積 (注)	施設数	土地面積	施設数	土地面積	施設数	土地面積
	37	234,983	31	186,092 (79)	3	720	26	49,611	△6	△48,891
国有	78,062		42,070 (53)		720		36,711		△35,991	
民公有	156,921		144,021 (91)		0		12,899		△12,899	

(注) 括弧書きは、平成8年度末に対する割合(%)である。

イ 提供施設等に係る土地等の受渡し及び返還に伴う国有財産の提供や関係経費の支出の状況

前記のとおり、提供施設等の中に国有財産が所在する市町村に対しては、国有提供施設等所在市町村助成交付金が交付されている。そして、合衆国政府に提供している土地、建物及び工作物については、同交付金の交付額の算定に当たり、新たに提供されてから算定の対象になるとされており、新築した建物等であっても、当該年度の3月31日現在において提供されていない国有財産については、同交付金の算定の対象にならないこととされている。

これらの施設等の提供について検査したところ、28年度末時点で提供の合意に至っていない施設等で、工事完了後3年以上を経過しているものが、5防衛局で工事件数183件（当該工事に係る施設等の28年度末の国有財産台帳価格計92億3005万余円）見受けられた。これは、施設等の提供のための合意に係る手続について一定規模の施設等をまとめて行うことになっていることにもよるが、これらの中には、長期間

を要しているものも見受けられた。このため、上記施設等の整備が完了して国有財産台帳の価格が増加しているのに、当該市町村に対する同交付金が算定されないこととなっている。

(注15) 5防衛局 東北、北関東、南関東、中国四国、沖縄各防衛局

これらについて事例を示すと次のとおりである。

<事例1>施設等が国有提供施設等所在市町村助成交付金の算定の対象となっていなかったもの

日本国政府は、横須賀海軍施設（神奈川県横須賀市所在）において提供施設等の整備を行っており、①昭和62年9月に共同溝等の設置について、②平成3年2月に宿泊施設及び厚生施設の建設並びにガソリンスタンド及び工場の改築について、③同年7月に管理棟及び工場の建設に係る施設整備について、それぞれ日米合同委員会において工事の実施に係る合意を行っている。そして、これら①から③までの各施設等に係る工事計51件が実施され、最後の工事が、①は3年3月に、②は5年3月に、③は6年3月に、それぞれ完成している。

しかし、南関東防衛局は、28年5月においてもこれらの施設等の提供のための合意に係る手続である防衛省内部部局に対する上申を行っていなかった（当該工事に係る施設等の28年度末の国有財産台帳価格①5億8777万余円、②6億1079万余円、③2億0512万余円、計14億0370万余円）。このため、上記施設等の整備が完了して国有財産台帳の価格が増加しているのに、提供されてから算定の対象になるとされている国有提供施設等所在市町村助成交付金が算定されないこととなっていた。

なお、同防衛局は、28年6月に、現地の在日米軍の担当者との合意が得られたとして、防衛省内部部局に対する上申を行った。その後、29年11月に、日米合同委員会において、合衆国政府とこれらの施設等の提供のための合意が行われ、同年12月に、合衆国政府との協定が締結された。

一方、日米両政府において返還の合意があった提供施設等について検査したところ、図表15のとおり、関係市町村等から返還時期の延長等の要望を受けているもの（態様(ア)）が見受けられた。また、このほかに、地上部分について提供施設等として本来の使用目的が失われているものなど（態様(イ)）が見受けられた。

(注16)

これらを合わせると、2防衛局管内で計4提供施設等に係る6区域（これらに係る土地面積計34万余㎡、28年度末の国有財産台帳価格計3億1617万余円、28年度の賃借料計9182万余円）となっている。

(注16) 2防衛局 東北、沖縄両防衛局

図表15 4提供施設等に係る6区域における状況

態様	地方防衛局名	提供施設等	対象区域	土地面積計 (㎡)	国有財産		民公有地		
					面積(㎡)	平成28年度末 国有財産台帳 価格(千円)	賃借料の対象となっているもの		賃借料の対象 となっていない もの
							面積(㎡)	28年度賃借 料(千円)	面積(㎡)
(ア) 関係市町村等から返還時期の延長等の要望を受けているもの									
	沖縄	嘉手納弾薬庫地区	一部(山城 進入路等3 区域)	307,616	11,299	40,570	296,316	91,381	—
	1	1	3	307,616	11,299	40,570	296,316	91,381	—
(イ) 提供施設等として本来の使用目的が失われているもの									
	東北	三沢飛行場	一部(線路 敷)	30,151	30,151	228,878	—	—	—
	沖縄	嘉手納飛行場	一部(飛び 地部分)	2,194	—	—	279	442	1,914
	沖縄	泡瀬通信施設	一部(進入 路)	8,006	8,006	46,730	—	—	—
	2	3	3	40,352	38,157	275,608	279	442	1,914
計	2	4	6	347,968	49,457	316,179	296,596	91,823	1,914

これらについて態様別に示すと、次のとおりである。

(ア) 関係市町村等から返還時期の延長等の要望を受けているもの

8年3月に、日米合同委員会において、在日米軍の用に供するために、日本国政府が提供している嘉手納弾薬庫地区（沖縄県うるま市等に所在）に係る土地（これに係る土地面積2658万余㎡）の一部返還が合意された。その後、同合意で実施することが決まっていた事項の弾薬庫の敷地内の移設が15年8月に、泡瀬ゴルフ場の同弾薬庫地区への移設が22年2月にそれぞれ完了した。

これに対してうるま市は、返還が合意された山城進入路、陸上自衛隊訓練場西側及び新ゴルフ場北側斜面の3区域（これらに係る土地面積計30万余㎡。以下「山城進入路等3区域」という。）のうち山城進入路（これに係る土地面積3万余㎡）を除く2区域（これらに係る土地面積計27万余㎡）については、周辺道路が未整備であったり、谷間や急傾斜地であるため跡地利用計画の策定が困難であったり、賃借料収入が得られなくなるという所有者等からの要望があったりしたため、継続して合衆国政府に提供していきたいとの要請を沖縄防衛局に提出した。

このため、22年2月以降も日本国政府（防衛省）は、所有者等に賃借料（山城進

入路等3区域に係る28年度賃借料9138万余円)を支払っていた。

一方、関係市町村等の要望に基づき返還期限の延長を行った後に返還されたものについて参考事例を示すと、次のとおりである。

<参考事例> 地方防衛局が在日米軍、沖縄県、関係市町村等とのそれぞれの協議を経て、提供施設等が返還されたもの

日本国政府は、在日米軍の用に供するために、キャンプ・ハンセン（沖縄県名護市等に所在）に係る土地（これに係る平成25年度末時点での土地面積計4971万余㎡）を合衆国政府に提供している。このうち、名護市所在の土地168万余㎡については民公有地であることから、沖縄防衛局は、当該土地の所有者である名護市等と賃貸借契約を締結している。そして、当該土地のうち161万余㎡について、同市の返還要望を踏まえ、7年12月に日米合同委員会の合意により、同市が策定するとした跡地利用計画の策定時点又は10年12月末の返還期限までのいずれか早い時期に返還されることが決定していた。

しかし、その後、同市から、当該土地は山林の急傾斜地であるため返還後の跡地利用計画の策定が困難であること、また、返還されることにより賃借料収入が得られなくなることを理由として、返還期限を延長するよう要望が数次にわたって行われたため、11年、16年及び22年の日米合同委員会での合意を経て、返還期限を延長する返還実施計画が策定（11年は返還実施計画の案の作成）された。

この間、同防衛局では、返還対象地における支障の除去の徹底、住民等への速やかな情報の提供等について、沖縄県、名護市等との間で協議を重ねるなどしてきた。そして、同防衛局が25年9月の日米合同委員会での合意を踏まえて、26年3月に策定した新たな返還実施計画に基づき、当該土地のうち、54万余㎡(25年度賃借料4974万余円)が同年6月に、残りの107万余㎡(28年度賃借料1億0334万余円)についても、29年6月に変更された返還実施計画に基づき、同月に、それぞれ返還された。

(イ) 提供施設等として本来の使用目的が失われているもの

提供施設等のうち線路敷、進入路、飛び地等の各区域において、当初は、在日米軍による使用の必要性があったとして提供していたものの、現在は、市町村道や民間住宅の敷地になっているなどして、本来の使用目的が失われていると認められる区域が、図表15の態様(イ)のとおり、3提供施設等に係る3区域（これらに係る土地面積計4万余㎡（うち、2提供施設等に係る2区域の28年度末の国有財産台帳価格計2億7560万余円、1提供施設等に係る1区域の28年度の賃借料44万余円））において見受けられた。これらに係る事例を示すと次のとおりである。

<事例2>提供施設等として本来の使用目的が失われているもの（国有財産）

日本国政府は、在日米軍の用に供するために、三沢飛行場（青森県三沢市等に所在）に係る土地を提供しており、この中には、三沢飛行場のフェンスの外にあり、在日米軍が燃料等の輸送のために旧日本国有鉄道の貨物線からの引込線として使用していた線路敷（これに係る土地面積計3万余㎡。平成28年度末の国有財産台帳価格2億2887万余円）が含まれている。

しかし、現地を確認したところ、当該線路敷の現況は引込線の線路の一部が撤去されて寸断されているなど、本来の使用目的が失われていると認められた。

<事例3>提供施設等として本来の使用目的が失われているもの（民公有地）

日本国政府は、在日米軍の用に供するために、嘉手納飛行場（沖縄県中頭郡嘉手納町等に所在）に係る土地を提供しており、この中には、嘉手納飛行場のフェンスの外にある飛び地（これに係る土地面積計2,194㎡。平成28年度の賃借料計44万余円）が含まれている。当該飛び地は在日米軍の排水路敷として提供している。

しかし、現地を確認したところ、当該飛び地の地上部分は、道路及び宅地として嘉手納町、企業及び個人によって使用されているなど、本来の使用目的が失われていると認められた。

(3) 在日米軍駐留経費負担の支払

「在日米軍駐留経費負担」の大半を占める労務費に関して、その対象となる駐留軍等労働者数やその支払状況について検査したところ、次のとおりとなっていた。

ア 提供施設等別の駐留軍等労働者数等の推移

駐留軍等労働者数の14年度以降の推移についてみると、図表16のとおり、14年度の24,974人に対して22年度の25,859人をピークに増加傾向にあったが、その後は25,200人（26年度）から25,545人（23年度）までの間で推移している。地方防衛局ごとにみると、沖縄防衛局管内では、22年度の9,147人をピークに減少傾向となっている。一方、岩国飛行場を所管する中国四国防衛局管内では、岩国飛行場で新滑走路の運用が開始された22年度以降増加しており、28年度には前年度から100人以上の増加となっている（別表5参照）。

図表16 駐留軍等労働者数の推移（平成14年度～28年度）

（単位：人）

地方防衛局名 注(2)	平成 14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
東北防衛局	1,244	1,261	1,299	1,302	1,283	1,301	1,345	1,379	1,387	1,354	1,322	1,317	1,300	1,298	1,324
北関東防衛局	2,769	2,767	2,774	2,756	2,699	2,717	2,723	2,745	2,771	2,727	2,698	2,677	2,642	2,659	2,649
南関東防衛局	9,212	9,189	9,065	9,104	9,199	9,112	9,179	9,316	9,323	9,174	9,148	9,137	9,113	9,129	9,192
近畿中部防衛局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	7
中国四国防衛局	1,603	1,584	1,571	1,573	1,563	1,563	1,577	1,585	1,565	1,588	1,591	1,602	1,614	1,650	1,791
九州防衛局	1,468	1,500	1,519	1,593	1,617	1,639	1,661	1,652	1,666	1,664	1,672	1,672	1,681	1,719	1,719
沖縄防衛局	8,678	8,813	8,813	8,928	8,987	8,928	9,014	9,135	9,147	9,038	8,942	8,868	8,844	8,857	8,825
計	24,974	25,114	25,041	25,256	25,348	25,260	25,499	25,812	25,859	25,545	25,373	25,273	25,200	25,319	25,507

注(1) 各年度末の労働者数である。

注(2) 北海道防衛局管内には、在日米軍が配置されていないため、駐留軍等労働者の雇用がない。

28年度の駐留軍等労働者による労務の提供先について、提供施設等別にみると、在日米軍のうち、陸軍で勤務する従業員が多いのはキャンプ座間（28年度末1,494人）、空軍で勤務する従業員が多いのは三沢（同1,056人）、横田（同1,791人）、嘉手納（同2,108人）各飛行場、海軍で勤務する従業員が多いのは横須賀（同5,164人）、佐世保（同913人）両海軍施設及び厚木飛行場（同965人）、海兵隊で勤務する従業員が多いのは岩国飛行場（同1,331人）及びキャンプ瑞慶覧（同1,620人）となっている（別表6参照）。

イ 労務費の支払の状況

駐留軍等労働者に対する28年度の労務費の支払額は、「在日米軍駐留経費負担」のうち日米地位協定に基づく「労務費（福利費等）」及び特別協定に基づく「労務費（基本給等）」を合わせて計1220億0961万余円となっている。

労務費の支払の手続については、機構各支部が、所管する提供施設等から、駐留軍等労働者に係る従業員の出勤、休暇、超過勤務時間等の勤務実績を当該月の翌月に収集して、各従業員に支給する基本給、諸手当等を計算して取りまとめ、当該資料の送付を受けた地方防衛局が、勤務実績の内容を確認して、給与等を各従業員へ支払うこととなっている。労務費の支払について検査したところ、駐留軍等労働者に支給される「労務費（基本給等）」のうち夏季手当及び年末手当の計算において、次のとおり適切とは認められない事態が見受けられた。

駐留軍等労働者の勤務条件については、労務提供契約に基本給のほか夏季手当、年末手当等の各種手当の支給区分が定められている。このうち、夏季手当については、毎年6月1日時点で在籍する駐留軍等労働者が受給対象者とされ、その支給額は、6月1日の直前の180日以上の間在籍した駐留軍等労働者の場合、給与月額 207.5% （28年度）に相当する額とするなど、在籍期間に応じて段階的に定められている。年末手当については、毎年12月1日時点で在籍する駐留軍等労働者が受給対象者とされ、支給額が給与月額 222.5% （28年度）に相当する額とされている以外は夏季手当と同様となっている。

上記の夏季手当及び年末手当における在籍期間の計算（以下「期間計算」という。）についてみたところ、労務提供契約に無届による欠勤等の無給休暇期間を除算する規定は定められていたものの、制裁措置として科される出勤停止期間を除算する規定は定められておらず、勤務実績を収集し手当を計算する機構各支部において、期間計算に当たり出勤停止期間を除算するか否かについての取扱いが区々となっていた。そして、本制度を所管する防衛省内部部局は、27年11月に、機構に対して、制裁による出勤停止期間を期間計算において除算しないこととするよう事務連絡を発していた。

しかし、駐留軍等労働者の勤務条件は、国家公務員及び民間企業の従業員における給与等を考慮して定めることとなっており、国家公務員の期末手当及び勤勉手当の算定については、人事院規則9-40（期末手当及び勤勉手当）（昭和38年人事院規則9-40）に基づき停職期間を除算することとなっていることから、期間計算に当たっては出勤停止期間を除算する必要があったと認められる。

そして、23年度から28年度までの6年間に、制裁措置として出勤停止処分が科された駐留軍等労働者延べ79人分に支給された夏季手当及び年末手当の支給額について、在籍期間から出勤停止期間を除算して期間計算すると、計941万余円が過大になっていた。

これについて、日本国政府（防衛省）は、会計検査院の検査を踏まえて、29年12月に、合衆国政府（在日米軍）との間で、出勤停止期間を除算するよう労務提供契約を改正する処置を講じた。

(4) SACO関係経費及び米軍再編関係経費に関する事業の実施

ア SACO関係経費に関する事業の実施

平成8年度補正予算以降に措置された「S A C O 関係経費」に係る主な事業の実績をみると、「土地返還のための事業」では、瀬名波通信施設、楚辺通信所、読谷補助飛行場及びギンバル訓練場の返還のための施設の移設事業、北部訓練場の過半の返還のためのヘリコプター着陸帯の移設事業並びにキャンプ瑞慶覧等の住宅統合事業がそれぞれ実施されてきた。「訓練改善のための事業」では、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の沖縄県外への移転、パラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転がそれぞれ進められてきた。また、「騒音軽減のための事業」では、29年3月に嘉手納飛行場内の在日米軍（海軍）が使用する航空機に係る駐機場の移設事業が完了した。そして、「S A C O 事業の円滑化を図るための事業」により、提供施設等の移設先や訓練の移転先となる特定防衛施設関連市町村等（沖縄県外も含む。）に対して、防音工事を実施したり、S A C O 交付金を交付したりしている。

S A C O 交付金は、周辺環境整備法第9条の規定に基づく特定防衛施設周辺整備調整交付金のうち特別交付分として交付されているものであり、S A C O 最終報告に盛り込まれた「沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練を沖縄県外へ移転すること」などの措置を的確かつ迅速に実施するために、9年度から28年度までの間に、当該訓練の実施を受け入れた特定防衛施設関連市町村に対して交付されている。

S A C O 交付金は、その交付が開始された9年度から28年度までに、S A C O 事業に関連する12特定防衛施設が所在する23市町村に対して、計506億3779万余円が支出されている。訓練の移転先等となる特定防衛施設ごとにみると、9年度から28年度までの支出済歳出額の合計は大きい順に、矢白別演習場が所在する3町に対する計71億8830万円、東富士演習場が所在する3市町に対する計69億1620万円、北富士演習場が所在する3市村に対する計65億9720万円、王城寺原演習場が所在する3町村に対する計62億7889万余円、日出生台演習場が所在する3市町に対する計59億8815万余円等となっている（別表7参照）。

なお、29年12月末現在、S A C O 事業のうち「S A C O 関係経費」の対象となる事業は、パラシュート降下訓練、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練に係る訓練移転費等となっている。

本件事業に関して、会計検査院は、補助事業の目的を達していなかった事態について、平成28年度決算検査報告に「特定防衛施設周辺整備調整交付金で整備したIP告知システムによる一斉放送が実施できておらず、補助の目的を達していなかった

もの」を掲記している。

イ 米軍再編関係経費に関する事業の実施

「米軍再編関係経費」のうち23年度から28年度までの支出済歳出額の合計の大きい「空母艦載機の移駐等のための事業」(1)ウ(ア)のd)「沖縄における再編のための事業」(同b)「再編関連措置の円滑化を図るための事業」(同g)「在沖米海兵隊のグアムへの移転」(同a)等の実施状況についてみたところ、次のとおりとなっている。

(ア) 空母艦載機の移駐等のための事業

「空母艦載機の移駐等のための事業」に伴う合衆国海軍第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、18年5月にロードマップによる合意を経て公表された。ロードマップには、移駐に必要な施設を整備すること、訓練空域の調整等を実施することなどが計画されている。これまでに、空母艦載機のための駐機場、整備格納庫、第5空母航空団等の庁舎及び祖生通信所の通信施設をそれぞれ整備するとともに、移駐に伴う軍人、軍属及びそれらの家族の住宅の建設のために岩国飛行場の近傍の愛宕山地区の不動産を23年度に168億9000万円で購入して、住宅、学校施設等をそれぞれ整備してきている。そして、29年8月に空母艦載機の移駐が開始され、30年3月に移駐が完了した。

この事業に要した経費の18年度から28年度までの間の支出済歳出額は、図表17のとおり、計3981億9298万余円となっている。

図表17 空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐等に関連する経費
(単位：千円)

年度	歳出予算現額	支出済歳出額	主な事業実績（括弧内は当該年度に完成した施設）
平成18年度	5,625	5,625	岩国飛行場：設計
19年度	1,983,191	618,304	岩国飛行場：設計、工事
20年度	5,970,213	4,270,138	岩国飛行場：設計、工事
21年度	10,252,774	6,747,024	岩国飛行場：設計、工事（誘導路）
22年度	34,526,337	8,825,414	岩国飛行場：設計、工事（駐機場、下士官宿舎等）
23年度	59,170,110	35,953,860	岩国飛行場：設計、工事（格納庫、下士官宿舎等） 愛宕山地区：不動産購入費
24年度	52,301,678	25,954,160	岩国飛行場：設計、工事（駐機場等） 愛宕山地区：設計
25年度	64,908,445	48,137,427	岩国飛行場：設計、工事（洗機場等） 愛宕山地区：設計、工事
26年度	78,938,404	63,395,586	岩国飛行場：設計、工事（家族住宅等） 愛宕山地区：設計、工事 祖生通信所：設計
27年度	147,802,047	102,121,938	岩国飛行場：工事（格納庫、庁舎、家族住宅等） 愛宕山地区：設計、工事（造成等） 祖生通信所：工事（通信施設）
28年度	116,773,123	102,163,506	岩国飛行場：工事（格納庫、学校等） 愛宕山地区：工事（消防・憲兵隊事務所等） 祖生通信所：工事（通信施設）
計		398,192,987	

このうち、国（防衛省）が在日米軍の使用に供することを見込んで23年度に購入した土地について検査したところ、国有財産台帳への記録等について、次のような事態が見受けられた。

中国四国防衛局は、合衆国海軍第5空母航空団に所属する空母艦載機部隊の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐に伴う軍人、軍属及びそれらの家族の住宅、運動施設等の建設のために、24年3月に山口県住宅供給公社から岩国飛行場愛宕山地区の土地計11筆（これに係る土地面積計75万余㎡。以下「愛宕山用地」という。）を168億9000万円で購入し、購入価格から法面排水等の工作物の価格（4億4042万余円）を除いた額164億4957万余円を土地の価格として国有財産台帳に記録し、毎年度の価格改定を経て、27年度末の国有財産台帳価格を154億7746万余円としていた。

国有財産台帳等取扱要領（平成13年財理第1859号）、防衛省所管国有財産取扱規則（平成18年防衛庁訓令第118号）等（以下、これらを合わせて「国有財産関係

要領等」という。)によれば、庁舎、宿舎等を新営するため、新たにその敷地を造成(盛土及び切土の場合を含む。)した場合には、当該工事費を土地の国有財産台帳価格に加算することとされている。

しかし、愛宕山用地において、同防衛局が26年3月から27年5月まで実施した敷地造成のための整地工事及び盛土工事に係る工事費計6億1956万余円について、国有財産関係要領等に基づき、工事完了後に国有財産台帳価格に加算すべきであったのに、同防衛局では加算しておらず、平成27年度国有財産増減及び現在額報告書の価格にも反映していなかった。

これについて、同防衛局は、会計検査院の検査を踏まえて、28年度末までに、報告漏れとなっていた上記の工事費を当該土地の価格に加算するなどして国有財産台帳価格の修正を行った。

(イ) 沖縄における再編のための事業

「沖縄における再編のための事業」は、ロードマップに記載された「普天間飛行場代替施設の建設及び嘉手納以南の土地の返還」のための事業であり、現在は、25年4月に公表された統合計画に基づき進められている。これまでにキャンプ瑞慶覧における西普天間住宅地区(50万余㎡、27年3月返還)等の土地の返還が実施されている。このうち、普天間飛行場代替施設の建設、移転先の整備等の事業は、8年度から検討が開始され、SACO最終報告に盛り込まれた後、11年12月に普天間飛行場代替施設を沖縄県名護市に所在するキャンプ・シュワブ区域に設置することが閣議決定され、18年5月に、ロードマップに引き継がれたものである。

そして、国(防衛省)は、26年7月に普天間飛行場の移設先であるキャンプ・シュワブ区域における既存施設の解体工事に着手した。しかし、27年8月に開始された国と沖縄県との間の約1か月間の集中協議の後、同年10月に普天間飛行場代替施設の建設に係る公有水面の埋立承認が沖縄県知事により取り消されたため、同年11月に国(国土交通大臣)が代執行訴訟を提起し、また、沖縄県も訴訟を提起した。そして、28年3月に双方による和解が成立し、和解条項に従い、国(防衛省)は埋立工事を中止した。その後、国地方係争処理委員会による審査、福岡高等裁判所那覇支部による審理等を経て、同年12月に、最高裁判所は、沖縄県知事による公有水面埋立承認取消処分は違法であるとの判断を示した。当該判断に基づく判決を受け、沖縄県は公有水面埋立承認取消処分を取り消し、国(防衛省)は埋

立工事を再開している。

普天間飛行場代替施設の建設に係る工事、キャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事及び各種の業務等に関連する事業に要した18年度から28年度までの間の支出済歳出額は、図表18のとおり、計763億2290万余円となっている。

図表18 普天間飛行場代替施設の建設に係る工事、キャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事及び各種の業務等に関連する経費

(単位：千円)

年度	歳出予算現額	支出済歳出額	主な事業実績（括弧内は当該年度に完成した施設）
平成18年度	1,006,830	845,077	環境影響評価、調査、設計、漁業補償
19年度	1,338,230	860,732	環境影響評価、調査、設計
20年度	5,264,021	4,495,354	環境影響評価、調査、設計、工事
21年度	9,866,111	7,960,536	環境影響評価、調査、設計、工事（隊舎、管理棟、工場、倉庫、立体駐車場等）
22年度	7,205,420	6,498,678	環境影響評価、基本検討、工事（隊舎、管理棟）
23年度	2,182,663	1,392,698	環境影響評価、設計、工事、敷地造成工事
24年度	4,304,090	2,630,713	環境影響評価、設計、敷地造成工事
25年度	7,412,258	3,395,874	環境影響評価、設計、工事（訓練施設）
26年度	32,279,026	20,307,595	環境影響評価、調査、設計、建物解体工事、護岸工事、工事（ビクターセンター等）、漁業補償
27年度	34,933,477	10,434,710	環境影響評価、調査、設計、仮設工事、護岸工事
28年度	71,317,525	17,500,937	環境影響評価、設計、仮設工事、護岸工事、漁業補償
計		76,322,908	

沖縄防衛局は、キャンプ・シュワブ区域の埋立工事を含む普天間飛行場代替施設の建設に係る工事、キャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事及び各種の業務等に関連する契約を業者との間で締結しているが、これらの中には、沖縄県との協議のため工事等の契約締結後に一時中止した建設工事が27件（29年12月末現在の契約額計735億1406万余円）見受けられた（別表8参照）。

このうちキャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事6件は、図表19のとおり、前記の約1か月間の沖縄県との集中協議等の際に工事を一時中止したものであり、その後、準備ができたものから再開され、29年3月に完了していた。そして、工事の一時中止に伴い、上記の工事契約に基づき「受注者の責めに帰す

ことができない事象により工事の施工を中止させた場合の増加費用」として、受注者が設置した仮設の現場事務所等の賃借料等に対する支払が同年12月末までに計2137万余円（契約に基づく支払総額に占める割合0.6%）発生していた。

図表19 キャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事において一時中止した工事に発生した支払増加額の状況

（単位：千円）

工事件名	契約年月日	工事中止年月日	工事再開年月日	完成年月日	契約に基づく受注者への支払総額（a）	左のうち契約条項に基づく支払増加額（b）	支払増加額の割合（b/a）
1 シュワブ(H24)隊舎（0514） 新設建築工事（1工区）	平成25.2.27	27.8.10	27.11.30	29.3.29	1,228,452	7,817	0.6%
2 シュワブ(H24)隊舎（0514） 新設建築工事（2工区）	25.2.27	27.8.10	28.2.15	29.3.29	1,006,662	6,527	0.6%
3 シュワブ(H24)隊舎（0514） 新設機械工事（1工区）	25.1.22	27.8.10	28.2.15	29.3.28	277,087	1,587	0.5%
4 シュワブ(H24)隊舎（0514） 新設機械工事（2工区）	25.1.22	27.8.10	28.2.15	29.3.28	203,556	1,683	0.8%
5 シュワブ(H24)隊舎（0514） 新設電気その他工事（1工区）	25.1.30	27.8.10	28.2.22	29.3.31	206,503	1,861	0.9%
6 シュワブ(H24)隊舎（0514） 新設電気その他工事（2工区）	25.1.30	27.8.10	28.2.22	29.3.31	203,857	1,892	0.9%
計					3,126,118	21,370	0.6%

また、残りの普天間飛行場代替施設の建設に係る工事21件は、現在においても再開されていないものや完成に至っていないものなどがあることから、今後、同様の費用が発生し、これに係る支払が必要となることが見込まれる。

本件事業に関して、会計検査院は、平成28年度決算検査報告に「海上警備業務契約の予定価格の積算に当たり、業務内容を十分精査した上で、同種の業務に係る他の機関を含めた取引の実例価格又は官公庁の定める労務単価によることができるものについてはこれらを採用するなどして、労務費の算定を適切なものとするよう改善させたもの」を掲記している。

(ウ) 再編関連措置の円滑化を図るための事業

「再編関連措置の円滑化を図るための事業」のうち支出済歳出額の大部分を占める再編交付金により実施した事業の状況についてみると、次のとおりとなっていた。

再編交付金は、その交付が開始された19年度から28年度までに、19再編関連特定防衛施設が所在する44市町村に対して、計837億4535万余円が支出されている。再編関連特定防衛施設ごとにみると、19年度から28年度までの10か年度分の支出

済歳出額の合計は、大きい順に、岩国飛行場に係る4市町に対するもの計199億5407万余円、横須賀海軍施設に係る神奈川県横須賀市に対するもの計77億5650万余円、新田原飛行場に係る4市町に対するもの計59億8598万円、築城飛行場に係る3市町に対するもの計59億1296万余円、横田飛行場に係る6市町に対するもの計58億3998万余円等となっている（別表9参照）。

本件事業に関して、会計検査院は、平成28年度決算検査報告に「魚礁の設計及び施工が適切でなかったもの」を設計及び施工が適切でなかったため工事の目的を達していなかった事態として掲記している。

(エ) 在沖米海兵隊のグアムへの移転

a グアム移転事業の実施

「在沖米海兵隊のグアムへの移転」は、グアム移転事業に必要な経費として、平成21年度予算に（目）在沖縄米海兵隊グアム移転事業費支出金346億0800万円を計上するなど、21年度から29年度までの間に計1559億3390万円を予算に計上した。その執行状況をみると、21年度から29年度（29年12月末まで）までの間の支出済歳出額は計1501億5040万円となっている。

また、21年2月に日米両政府が署名したグアム協定により、21年度以降、合衆国政府から提出を受けているグアム移転資金取引報告をみると、21年度から29年度（同）までの間に、各年度に日米両政府が締結した交換公文に基づき日本国政府から合衆国政府へ支払われたグアム移転資金の移転済額は、計15億0146万米ドル（合衆国の2008会計年度米ドルで13億4495万米ドル）であり、同期間におけるグアム移転資金を使用した合衆国政府によるグアム島内での米軍施設等の建設に係る契約済額は、計4億0162万米ドルとなっている（別表10参照）。

b 駐留軍再編促進金融業務の実施

グアム移転事業の実施に当たり、防衛省は、再編特措法（平成29年改正前の旧法）第16条等の規定に基づき、民間活力を導入して出資、融資等により措置することとした駐留軍再編促進金融業務を実施するために、平成23年度当初予算に（目）株式会社日本政策金融公庫出資金として369億7950万円を計上したが、その全額を翌年度に繰り越した。

また、同様に、防衛省は、24年4月に同業務を承継した株式会社国際協力銀行に対して、平成24年度当初予算に（目）株式会社国際協力銀行出資金として67

億1490万円（以下、（目）株式会社日本政策金融公庫出資金と（目）株式会社国際協力銀行出資金とを合わせて「グアム移転出資金」という。）を計上した。

その後、24年4月の日米安全保障協議委員会において、グアムに移転する米海兵隊員の人数及び構成の見直しが行われた結果、インフラ及び家族住宅の所要減少が見込まれ、事業規模からみて出融資の必要がないと結論付けられた。そして、24年9月30日に株式会社国際協力銀行も同業務を終了した。

その結果、防衛省は、23、24両年度の当初予算に計上した計436億9440万円を使用することなく、平成23年度予算から繰り越された（目）株式会社日本政策金融公庫出資金の全額369億7950万円を平成24年度決算において不用額として計上したり、平成24年度補正予算（25年2月成立）において（目）株式会社国際協力銀行出資金の全額67億1490万円を減額したりしていた。

(カ) 米軍再編関係経費により実施したその他の事業

「米軍再編関係経費」については、(ア)から(エ)までのほか、「米陸軍司令部の改編に関連した事業」において、在日米陸軍司令部の改編に伴う支援施設の設置、在日米軍に係る家族住宅の相模原住宅地区への移設、キャンプ座間及び相模総合補給廠の一部土地の返還等の事業が実施された（20年度から28年度までの間の支出済歳出額は、計314億3812万余円）。

また、「訓練移転のための事業」において、ロードマップの「嘉手納、三沢、岩国各飛行場の米軍の航空機による自衛隊の千歳、三沢、百里、小松、築城、新田原各基地での移転訓練に参加すること」を実施するために、日本国政府は、航空自衛隊の各基地で必要となる施設の整備を行うとともに、23年度からは嘉手納飛行場の航空機による訓練をグアムに移転して実施する際に必要になる在日米軍の航空機の飛行、在日米軍基地から訓練移転先となる自衛隊基地間の要員等の輸送等に要する経費を負担している（23年度から28年度までの支出済歳出額は、計229億6347万余円）。

4 所見

(1) 検査の状況の概要

日本国政府は、日米安全保障条約、日米地位協定、特別協定等に基づき、日本国の安全に寄与するなどのために、日本国政府の負担の下、日本国内の施設等を合衆国政府に提供するなどしている。また、日米両政府が8年12月に合意したSACO最終報告

に基づくSACO事業が8年度から、日米両政府が18年5月に合意したロードマップ等に基づく普天間飛行場代替施設の建設やグアム移転事業等の在日米軍再編事業が18年度から、日本国政府の負担の下にそれぞれ実施されている。そして、これらの在日米軍の駐留及び再編等に関して日本国政府が負担している在日米軍関係経費の予算額は、毎年度多額に上っている。

そこで、在日米軍関係経費の執行状況等について、正確性、合規性、経済性、有効性等の観点から検査したところ、次のような状況となっていた。

ア 在日米軍関係経費の決算の状況

「在日米軍の駐留に関連する経費」のうち、「在日米軍駐留経費負担」に係る23年度から28年度までの支出済歳出額は、計1兆0913億6184万余円となっている。この期間における各年度の執行率についてみると、「提供施設整備（FIP）」については、各年度の提供施設等の整備に係る工期を翌年度に延長したことによる予算の繰越し、契約価格が予定を下回ったことによる不用等が生じたことなどにより、50%から77%までの間で推移しているが、「在日米軍駐留経費負担」全体では90%を超えている。また、「周辺対策、施設の借料等」の23年度から28年度までの各年度の執行率についてみると、「施設の借料」は、年度中の所要経費を高い精度で見込めるため、96%から99%までと高い執行率になっている一方、「周辺対策」は、工事日程の調整に時間を要することなどにより、67%から90%までの間で推移しており、「周辺対策、施設の借料等」の全体では83%から93%までの間で推移している。

「SACO関係経費」に係る支出済歳出額は、23年度以降、減少傾向となっており、「土地返還のための事業」は、28年度に「米軍再編関係経費」の「沖縄における再編のための事業」から100億余円の振替を受けている一方で、歳出予算現額の64%を29年度に繰り越している。また、23年度から28年度までの各年度の執行率についてみると、「土地返還のための事業」は、提供施設等の移設等の工期が翌年度に延長されたことなどにより、28年度が29%になるなど年度ごとに違いが大きく、その結果、「SACO関係経費」全体では40%から87%までの間で推移している。

「米軍再編関係経費」に係る支出済歳出額は、23年度の548億9120万余円から毎年度増加し、28年度には1550億8189万余円と、約2.8倍になっている。また、23年度から28年度までの各年度の執行率についてみると、「在沖米海兵隊のグアムへの移転」は、23、24両年度に多額の繰越額及び不用額を計上したことや、27、28両年度

においてグアム移転資金を予算と同額支出したことなどにより、0.5%から99%までと各年度で大きな差が生じている。「沖縄における再編のための事業」は、提供施設等の整備事業の工期を翌年度に延長したことなどにより、25%から63%までの間で推移しており、「米軍再編関係経費」全体では38%から78%までの間で推移している（16～31ページ参照）。

イ 提供施設等に係る土地等の状況並びに受渡し及び返還に伴う国有財産の提供や関係経費の支出の状況

提供施設等に係る土地面積は、8年度末には3億1399万余㎡であったが、28年度末には2億6434万余㎡となっている。このうち、沖縄県内の提供施設等については、SACO最終報告が公表された8年度末には2億3498万余㎡であったが、28年度末には1億8609万余㎡となっている。

施設整備が完了した施設等の受渡しの状況についてみたところ、28年度末時点で提供の合意に係る手続をとっていない施設等で、工事完了後3年以上を経過しているものが、5防衛局で工事件数183件見受けられた。これは、施設等の提供のための合意に係る手続について一定規模の施設等をまとめて行うことになっていることにもよるが、これらの中には、長期間を要しているものも見受けられた。このため、上記施設等の整備が完了して国有財産台帳の価格が増加しているのに、提供施設等の中に国有財産が所在する市町村に対して交付される国有提供施設等所在市町村助成交付金が算定されないこととなっている。

一方、日米両政府において返還の合意があった提供施設等について検査したところ、関係市町村等から返還時期の延長等の要望を受けているものが見受けられた。また、このほかに、地上部分について提供施設等として本来の使用目的が失われているものなどが見受けられた。これらを合わせると、2防衛局管内で計4提供施設等に係る6区域（これらに係る土地面積計34万余㎡、28年度末の国有財産台帳価格計3億1617万余円、28年度の賃借料計9182万余円）となっている（33～39ページ参照）。

ウ 在日米軍駐留経費負担の支払

「在日米軍駐留経費負担」の大半を占める労務費について、駐留軍等労働者数の14年度以降の推移をみると、14年度の24,974人に対して22年度の25,859人をピークに増加傾向にあったが、その後は25,200人（26年度）から25,545人（23年度）までの間で推移している。また、28年度の労務費の支払額は、日米地位協定分及び特別

協定分を合わせて計1220億0961万余円となっている。

労務費の支払について検査したところ、夏季手当及び年末手当の期間計算に当たり、労務提供契約に、制裁措置として科される出勤停止期間を除算する規定が定められておらず、出勤停止期間を除算せずに期間計算を行うなどしていた。しかし、駐留軍等労働者の勤務条件は、国家公務員及び民間企業の従業員における給与等を考慮して定めることとなっており、国家公務員の期末手当及び勤勉手当の算定については停職期間を除算することとなっていることから、期間計算に当たっては出勤停止期間を除算する必要があったと認められる。

これについて、日本国政府（防衛省）は、会計検査院の検査を踏まえて、合衆国政府（在日米軍）との間で、出勤停止期間を除算するよう労務提供契約を改正する処置を講じた（39～41ページ参照）。

エ SACO関係経費及び米軍再編関係経費に関する事業の実施

(ア) SACO関係経費に関する事業の実施

SACO交付金は、その交付が開始された9年度から28年度までに、SACO事業に関連する12特定防衛施設が所在する23市町村に対して、計506億3779万余円が支出されている。なお、29年12月末現在、「SACO関係経費」の対象となる事業は、パラシュート降下訓練、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練に係る訓練移転費等となっている。

SACO交付金により実施した事業について、会計検査院は、平成28年度決算検査報告に「特定防衛施設周辺整備調整交付金で整備したIP告知システムによる一斉放送が実施できておらず、補助の目的を達していなかったもの」を掲記している（41～43ページ参照）。

(イ) 米軍再編関係経費に関する事業の実施

「米軍再編関係経費」のうち23年度から28年度までの支出済歳出額の合計の大きい「空母艦載機の移駐等のための事業」「沖縄における再編のための事業」「再編関連措置の円滑化を図るための事業」及び「在沖米海兵隊のグアムへの移転」の実施状況についてみたところ、次のとおりとなっている。

a 空母艦載機の移駐等のための事業

空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐等に係る事業に要した経費の18年度から28年度までの間の支出済歳出額は、計3981億9298万余円となって

いる。

このうち、中国四国防衛局では、空母艦載機部隊の移駐に伴う軍人等の住宅等の建設のために、24年3月に愛宕山用地を168億9000万円で購入し、土地の価格について国有財産台帳に記録していた。しかし、27年5月に完了していた敷地造成のための整地工事及び盛土工事に係る工事費計6億1956万余円について、国有財産関係要領等に基づき、工事完了後に国有財産台帳価格に加算すべきであったのに、同防衛局では加算しておらず、平成27年度国有財産増減及び現在額報告書の価格にも反映していなかった。

これについて、同防衛局は、会計検査院の検査を踏まえて、28年度末までに、報告漏れとなっていた工事費を当該土地の価格に加算するなどして、国有財産台帳価格の修正を行った（43～45ページ参照）。

b 沖縄における再編のための事業

沖縄防衛局は、普天間飛行場代替施設の建設に係る工事、キャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事及び各種の業務等を実施しており、これらの事業に要した18年度から28年度までの間の支出済歳出額は、計763億2290万余円となっている。そして、これらの事業を実施するために締結した契約のうち、沖縄県との協議のため工事等の契約締結後に一時中止した建設工事が27件見受けられた。このうち、キャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事6件は、工事の一時中止に伴い、工事契約に基づき「受注者の責めに帰すことができない事象により工事の施工を中止させた場合の増加費用」として、受注者が設置した仮設の現場事務所等の賃借料等に対する支払が計2137万余円発生していた。また、残りの工事21件は、現在においても再開されていないものや完成に至っていないものなどがあることから、今後、同様の費用が発生し、これに係る支払が必要となることを見込まれる。

本件事業に関して、会計検査院は、平成28年度決算検査報告に「海上警備業務契約の予定価格の積算に当たり、業務内容を十分精査した上で、同種の業務に係る他の機関を含めた取引の実例価格又は官公庁の定める労務単価によることができるものについてはこれらを採用するなどして、労務費の算定を適切なものとするよう改善させたもの」を掲記している（45～47ページ参照）。

c 再編関連措置の円滑化を図るための事業

再編交付金は、その交付が開始された19年度から28年度までに、19再編関連特定防衛施設が所在する44市町村に対して、計837億4535万余円が支出されている。

本件事業に関して、会計検査院は、平成28年度決算検査報告に「魚礁の設計及び施工が適切でなかったもの」を掲記している（47～48ページ参照）。

d 在沖米海兵隊のグアムへの移転

グアム移転事業に必要な経費として、21年度から29年度（29年12月末まで）までの間に、各年度の交換公文に基づき日本国政府から合衆国政府へ支払われたグアム移転資金の移転済額は、計15億0146万米ドル（合衆国の2008会計年度米ドルで13億4495万米ドル）であり、同期間におけるグアム移転資金を使用した合衆国政府によるグアム島内での米軍施設等の建設に係る契約済額は、計4億0162万米ドルとなっている。

また、防衛省は、駐留軍再編促進金融業務を実施するための費用として、23、24両年度に株式会社日本政策金融公庫等に対するグアム移転出資金計436億9440万円を計上したが、24年4月の日米安全保障協議委員会においてグアムに移転する米海兵隊員の人数等の見直しが行われた結果として、出融資の必要がないと結論付けられたことなどから、グアム移転出資金を使用しなかった（48～49ページ参照）。

(2) 所見

防衛省において、今回の検査により明らかになった状況を踏まえて、在日米軍関係経費の執行等が適切に行われるよう、次の点に留意することが必要である。

ア 提供施設等に係る土地等の状況並びに受渡し及び返還に伴う国有財産の提供や関係経費の支出について

(ア) 提供施設等の受渡しについて、施設等の整備の工事完了後、在日米軍において既に使用を開始するなどしている施設等について、引き続き施設等の提供のための手続を適切に行うこと

(イ) 提供施設等に係る返還の合意を行っている土地等について、賃借料の節減が図られるよう、関係市町村、所有者、合衆国政府等との間で協議を一層進めること。また、提供施設等として使用目的が失われていると認められる土地等について、必要な手続を進めること

イ 在日米軍駐留経費負担の支払について

「在日米軍駐留経費負担」のうち労務費については、多額の予算が計上されていることを踏まえて、日米地位協定、特別協定等に基づき引き続き適正に執行するとともに、その計算方法が国家公務員及び民間企業の従業員における給与等を考慮した適切なものとなるよう留意すること

ウ SACO関係経費及び米軍再編関係経費に関する事業の実施について

(ア) 在日米軍再編事業等により購入した土地について、庁舎、宿舍等を新営するための造成工事を実施した場合は、国有財産関係要領等に基づき国有財産台帳の当該土地の価格に当該工事費を加算するなど適正に記録するようにすること

(イ) SACO交付金及び再編交付金の交付を受けて地方自治体が実施する事業について、平成28年度決算検査報告に掲記した事態のように、事業の目的を達していないと認められた場合は、その原因を分析するなどして、今後の事業の実施に当たって同種事態の発生防止のために活用すること

会計検査院としては、今後とも在日米軍関係経費の執行状況等について引き続き検査していくこととする。

別 表 目 次

別表1	在日米軍関係経費（当初予算額）の推移（平成21年度～29年度）	57
別表2	在日米軍関係経費の予算の概要	58
別表3	在日米軍関係経費の予算額及び決算額（平成23年度～28年度）	62
別表4	提供施設等の施設別面積等（平成28年度末現在）	74
別表5	駐留軍等労働者数の推移（平成14年度～28年度）	75
別表6	提供施設等別駐留軍等労働者数（平成28年度末現在）	76
別表7	S A C O 交付金の支出済歳出額の推移（平成9年度～28年度）	77
別表8	普天間飛行場代替施設の建設に係る工事及びキャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事において一時中止した工事等一覧表（平成29年12月末現在）	78
別表9	再編交付金の支出済歳出額の推移（平成19年度～28年度）	79
別表10	在沖米海兵隊のグアムへの移転（平成29年12月末現在）	80
別表11	在日米軍関係経費に関する検査報告掲記事項	81

別表1 在日米軍関係経費（当初予算額）の推移（平成21年度～29年度）

（単位：百万円）

経費名	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
I 在日米軍の駐留に関連する経費	366,682	361,720	359,741	368,920	362,850	365,668	372,521	377,217	383,589	3,318,907
1. 在日米軍駐留経費負担	192,754	188,052	185,836	186,709	185,999	184,839	189,912	192,013	194,601	1,700,715
(1) 提供施設整備（F I P）	21,884	20,621	20,606	20,603	20,901	21,261	22,096	20,600	20,600	189,173
(2) 労務費（福利費等）注(2)	29,335	27,936	26,782	26,892	25,296	26,222	26,176	26,416	26,689	241,745
特別協定による負担	141,535	139,495	138,447	139,214	139,801	137,356	141,639	144,996	147,312	1,269,796
(3) 労務費（基本給等）	116,015	114,005	113,123	113,873	114,426	111,933	116,433	119,391	121,851	1,041,050
(4) 光熱水料等	24,947	24,944	24,944	24,942	24,942	24,942	24,913	24,913	24,664	224,151
(5) 訓練移転費（N L P）	572	546	380	400	433	481	294	692	797	4,595
2. 周辺対策、施設の借料等	173,927	173,668	173,905	182,211	176,850	180,830	182,609	185,205	188,987	1,618,191
(1) 周辺対策	52,007	53,638	55,271	57,137	56,945	58,420	59,008	57,047	63,859	513,332
(2) 施設の借料	92,083	93,323	93,415	99,063	95,809	96,979	97,062	98,805	98,821	865,360
(3) リロケーション	4,107	1,212	157	492	664	1,069	701	3,802	418	12,622
その他（漁業補償等）	25,731	25,494	25,062	25,519	23,432	24,362	25,838	25,550	25,889	226,877
(4) その他（漁業補償等）	4,495	4,945	4,735	4,980	4,251	3,913	4,311	4,493	4,344	40,467
(5) 独立行政法人駐留軍等労働者労務 管理機構運営費交付金注(2)	2,125	2,010	1,947	1,895	1,764	1,898	2,958	1,805	1,785	18,186
（組織）地方防衛局	19,110	18,540	18,380	18,644	17,418	18,551	18,569	19,253	19,760	168,224
II S A C O関係経費	11,172	16,854	10,071	8,593	8,819	12,016	4,632	2,801	2,807	77,764
1. 土地返還のための事業	5,904	11,892	4,294	2,099	2,976	2,439	545	724	723	31,596
2. 訓練改善のための事業	580	1,210	891	161	160	163	158	143	250	3,717
3. 騒音軽減のための事業	78	223	934	2,426	1,860	5,983	256	761	538	13,059
4. S A C O事業の円滑化を図るための事業	3,665	2,611	2,918	2,792	2,677	2,279	2,473	—	—	19,415
特別協定による負担	945	918	1,034	1,115	1,144	1,151	1,198	1,174	1,296	9,976
5. 訓練移転費（訓練改善のための事業の 一つ）	945	918	1,034	1,115	1,144	1,151	1,198	1,174	1,296	9,976
III 米軍再編関係経費	68,920	98,651	116,127	62,729	65,575	88,956	142,582	176,601	201,100	1,021,243
1. 在沖米海兵隊のグアムへの移転	35,295	47,894	53,196	8,800	698	1,430	1,705	14,038	26,458	189,513
2. 沖縄における再編のための事業	9,590	5,284	1,873	3,753	6,019	5,700	27,134	69,045	63,563	191,961
3. 米陸軍司令部の改編に関連した事業	386	1,162	8,982	2,229	8,381	7,481	52	12	—	28,685
4. 空母艦載機の移駐等のための事業	10,208	32,252	36,351	32,574	36,858	58,941	92,642	72,384	91,251	463,460
5. 緊急時使用のための事業	—	—	—	—	—	—	—	—	564	564
6. 訓練移転のための事業（現地対策本部経 費）	3,465	1,983	4,550	29	27	28	23	23	77	10,204
7. 再編関連措置の円滑化を図るための事業	9,188	9,285	10,306	11,321	9,371	10,515	15,808	15,198	12,087	103,079
特別協定による負担	788	791	870	4,024	4,221	4,861	5,220	5,902	7,100	33,777
8. 訓練移転のための事業	788	791	870	4,024	4,221	4,861	5,220	5,902	7,100	33,777
在日米軍関係経費計	446,773	477,225	485,938	440,242	437,244	466,641	519,735	556,620	587,496	4,417,914
在日米軍関係経費計 （上記のうち（組織）地方防衛局を 除く経費の計）	427,664	458,685	467,558	421,598	419,826	448,090	501,166	537,368	567,735	4,249,690

注(1) 本表において、単位未満の金額を四捨五入しているため、表中の数値を集計しても計と一致しない。

注(2) 機構に対する運営費交付金に係る予算については、「労務費（福利費等）」及び「駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金」に分かれて計上されている。

別表2 在日米軍関係経費の予算の概要

別表2-1 在日米軍駐留経費負担（図表2のI①）の概要

（単位：千円）

経費名	予算科目	負担の根拠	平成29年度 当初予算額
(a) 提供施設整備 (F I P)	(項) 在日米軍等駐留関連諸費 (目) 提供施設等整備費 等	日米地位協定 第24条第2項	20,600,000
(b) 労務費（福利 費等）	(項) 在日米軍等駐留関連諸費 (目) 駐留軍等労働者福利費 (目) 駐留軍等労働者地位協定給与 (項) 独立行政法人駐留軍等労働者労 務管理機構運営費 (目) 独立行政法人駐留軍等労働者 労務管理機構運営費交付金	第380回及び第 404回日米合同 委員会合意 (注)	26,688,930
(c) 特別協定による負担			147,312,364
i 労務費（基 本給等）	(項) 在日米軍等駐留関連諸費 (目) 駐留軍等労働者特別協定給与	特別協定 第1条等	121,851,081
ii 光熱水料等	(項) 在日米軍等駐留関連諸費 (目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料 等支出金 等	特別協定 第2条等	24,664,089
iii 訓練移転費 (N L P)	(項) 在日米軍等駐留関連諸費 (目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料 等支出金 等	特別協定 第3条等	797,194
計			194,601,294

(注) 本経費の負担の根拠について、日本国政府は、日米地位協定第24条第1項に規定する合衆国政府に負担義務がある経費に該当しないものと解釈して、自主的に負担することとしている。

別表2-2 周辺対策、施設の借料等（図表2のI②）の概要

（単位：千円）

経費名	予算科目	負担の根拠	平成29年度 当初予算額
(a) 周辺対策	(項) 防衛力基盤整備費 (目) 教育施設等騒音防止対策事業費 補助金 (目) 施設周辺整備助成補助金 (目) 特定防衛施設周辺整備調整交付 金 等	周辺環境整備 法等	63,859,417
(b) 施設の借料	(項) 防衛力基盤整備費 (目) 提供施設等借料 (目) 施設運営等関連補償費 等	日米地位協定 第24条第2項	98,820,997
(c) リロケーション	(項) 在日米軍等駐留関連諸費 (目) 提供施設移設整備費 等	日米地位協定 第24条第2項	417,512
(d) その他（漁業補償等）	(項) 防衛力基盤整備費 (目) 施設運営等関連補償費 (目) 施設運営等関連見舞金 (目) 提供施設等整備費 (目) 不動産購入費 等	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊の水面の使用に伴う漁船の操業制限等に関する法律等	25,889,329 (注)
	(項) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費 (目) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条	
	(組織) 地方防衛局 (項) 地方防衛局	防衛省設置法（昭和29年法律第164号）第31条	
計			188,987,255

(注) その他（漁業補償等）に含まれている経費の合計額である。

別表2-3 SACO関係経費（図表2のⅡ）の概要

（単位：千円）

経費名	予算科目	負担の根拠	平成29年度 当初予算額
	(項) 在日米軍等駐留関連諸費		
a 土地返還のための事業等	(目) 提供施設等整備費 (目) 提供施設移設整備費 等	SACO最終報告及び閣議決定	1,510,929
b SACO事業の円滑化を図るための事業	(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金 (注) 等	SACO最終報告、閣議決定及び周辺環境整備法第9条	—
c 特別協定による負担			1,295,592
訓練移転費	(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	特別協定、SACO最終報告、閣議決定等	1,295,592
計			2,806,521

(注) 平成28年度当初予算以降、別表2-2「周辺対策、施設の借料等」のうち、「周辺対策」の(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金に計上されている。平成27年度当初予算額は2,473,394(千円)

別表2-4 米軍再編関係経費（図表2のⅢ）の概要

（単位：千円）

経費名	予算科目	負担の根拠	平成29年度 当初予算額
（項） 在日米軍等駐留関連諸費			
a 在沖米海兵隊のグアムへの移転	（目） 在沖縄米海兵隊グアム移転事業費支出金 （目） 在沖縄米海兵隊グアム移転業務委託費 等	ロードマップ、閣議決定及びグアム協定	26,457,555
b 沖縄における再編のための事業	（目） 提供施設等整備費 （目） 施設運営等関連補償費 等	ロードマップ及び閣議決定	63,563,167
c 米陸軍司令部の改編に関連した事業	（目） 提供施設移設整備費 （目） 提供施設等整備費	ロードマップ及び閣議決定	— （注）
d 空母艦載機の移駐等のための事業	（目） 提供施設等整備費 （目） 不動産購入費	ロードマップ及び閣議決定	91,251,472
e 緊急時使用のための事業	（目） 提供施設移設整備費	ロードマップ及び閣議決定	564,002
f 訓練移転のための事業（現地対策本部経費）	（目） 提供施設等整備費	ロードマップ及び閣議決定	77,058
g 再編関連措置の円滑化を図るための事業	（目） 特定防衛施設周辺整備調整交付金 （目） 施設周辺整備助成補助金 （目） 再編推進事業費補助金 等	再編特措法第6条 予算補助 予算補助 等	12,087,195
h 特別協定による負担			7,100,030
訓練移転のための事業	（目） 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	特別協定、ロードマップ、閣議決定等	7,100,030
計			201,100,479

（注）平成28年度当初予算額は12,336（千円）

予算科目等	当初予算額 (a)	補正予算額 (b)	前年度繰越額 (c)	予備費使用額 (d)	流用、振替等による増△減額 注(2)(e)	歳出予算現額 (f=a+b+c+d+e)	支出済歳出額 (g)	翌年度繰越額 (h)	不用額 (i=f-g-h)	歳出予算現額に対する支出済額の割合 (g)/(f)
2. 訓練改善のための事業	747,065	-	-	-	△ 583,057	164,008	148,606	-	15,401	90.6%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	747,065	-	-	-	△ 583,057	164,008	148,606	-	15,401	90.6%
(目) 提供施設等整備費	747,065	-	-	-	△ 583,057	164,008	148,606	-	15,401	90.6%
3. 騒音軽減のための事業	927,083	-	58,919	-	△ 63,091	922,911	736,371	118,313	68,226	79.7%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	927,083	-	58,919	-	△ 63,091	922,911	736,371	118,313	68,226	79.7%
(目) 提供施設等整備費	927,083	-	58,919	-	△ 63,091	922,911	736,371	118,313	68,226	79.7%
4. 地位協定の運用改善	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 合衆国軍隊事故被害者救済融資補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. S A C O 事業の円滑化を図るための事業	2,893,681	-	545,305	-	-	3,438,986	2,812,430	444,312	182,243	81.7%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	2,893,681	-	545,305	-	-	3,438,986	2,812,430	444,312	182,243	81.7%
(目) 提供施設等整備費	277,553	-	2,209	-	-	279,762	214,859	-	64,902	76.8%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	406,284	-	-	-	-	406,284	404,624	-	1,659	99.5%
(目) 不動産購入費	122,957	-	-	-	-	122,957	100,952	-	22,004	82.1%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	1,838,000	-	543,096	-	-	2,381,096	1,864,784	444,312	72,000	78.3%
(目) 施設運営等関連補償費	248,887	-	-	-	-	248,887	227,209	-	21,677	91.2%
特別協定による負担	1,025,466	-	-	-	△ 283,414	742,052	627,520	-	114,531	84.5%
6. 訓練移転費(訓練改善のための事業の一つ)	1,025,466	-	-	-	△ 283,414	742,052	627,520	-	114,531	84.5%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,025,466	-	-	-	△ 283,414	742,052	627,520	-	114,531	84.5%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	1,025,466	-	-	-	△ 283,414	742,052	627,520	-	114,531	84.5%
Ⅲ 米軍再編関係経費	115,037,510	-	24,331,689	-	1,497,076	140,866,275	54,891,204	78,154,605	7,820,464	38.9%
1. 在沖米海兵隊のグラムへの移転	52,459,846	-	-	-	-	52,459,846	271,660	51,860,300	327,886	0.5%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	52,459,846	-	-	-	-	52,459,846	271,660	51,860,300	327,886	0.5%
(目) 株式会社日本政策金融公庫交付金	599,546	-	-	-	-	599,546	271,660	-	327,886	45.3%
(目) 在沖繩米海兵隊グラム移転事業費支出金	14,880,800	-	-	-	-	14,880,800	-	14,880,800	-	0.0%
(目) 株式会社日本政策金融公庫出資金	36,979,500	-	-	-	-	36,979,500	-	36,979,500	-	0.0%
2. 沖縄における再編のための事業	1,851,562	-	621,583	-	-	2,473,145	1,392,698	483,934	596,511	56.3%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,851,562	-	621,583	-	-	2,473,145	1,392,698	483,934	596,511	56.3%
(目) 提供施設移設整備費	1,851,562	-	621,583	-	-	2,473,145	1,392,698	483,934	596,511	56.3%
3. 米陸軍司令部の改編に関連した事業	8,963,395	-	312,099	-	△ 268,523	9,006,971	3,145,539	4,995,116	866,315	34.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	8,963,395	-	312,099	-	△ 268,523	9,006,971	3,145,539	4,995,116	866,315	34.9%
(目) 提供施設等整備費	180,353	-	-	-	△ 121,271	59,082	-	21,945	37,137	0.0%
(目) 提供施設移設整備費	8,783,042	-	312,099	-	△ 147,252	8,947,889	3,145,539	4,973,171	829,178	35.1%
4. 空母艦載機の移駐等のための事業	36,243,361	-	22,894,412	-	32,337	59,170,110	35,953,860	20,010,964	3,205,285	60.7%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	-	-	19,813,251	-	-	19,813,251	16,890,000	-	2,923,251	85.2%
(目) 提供施設等整備費	-	-	6,851	-	-	6,851	-	-	6,851	0.0%
(目) 不動産購入費	-	-	19,806,400	-	-	19,806,400	16,890,000	-	2,916,400	85.2%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	36,243,361	-	3,081,161	-	32,337	39,356,859	19,063,860	20,010,964	282,034	48.4%
(目) 提供施設等整備費	36,243,361	-	3,081,161	-	32,337	39,356,859	19,063,860	20,010,964	282,034	48.4%
5. 訓練移転のための事業(現地対策本部経費)	4,424,268	-	-	-	229,222	4,653,490	4,489,806	163,551	132	96.4%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	4,424,268	-	-	-	229,222	4,653,490	4,489,806	163,551	132	96.4%
(目) 提供施設等整備費	4,424,268	-	-	-	229,222	4,653,490	4,489,806	163,551	132	96.4%
6. 再編関連措置の円滑化を図るための事業	10,227,607	-	503,595	-	3,903	10,735,105	8,755,916	640,738	1,338,450	81.5%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	10,227,607	-	475,676	-	3,903	10,707,186	8,755,916	640,738	1,310,531	81.7%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	5,320	-	-	-	-	5,320	-	-	5,320	0.0%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	431,000	-	-	-	-	431,000	-	430,737	262	0.0%
(目) 施設周辺整備助成補助金	7,389	-	-	-	-	7,389	-	7,389	-	0.0%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	9,769,836	-	475,676	-	-	10,245,512	8,737,952	202,612	1,304,948	85.2%
(目) 施設運営等関連見舞金	14,062	-	-	-	3,903	17,965	17,964	-	0	99.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	-	-	27,919	-	-	27,919	-	-	27,919	0.0%
(目) 提供施設等整備費	-	-	27,919	-	-	27,919	-	-	27,919	0.0%
特別協定による負担	867,471	-	-	-	1,500,137	2,367,608	881,723	-	1,485,884	37.2%
7. 訓練移転のための事業	867,471	-	-	-	1,500,137	2,367,608	881,723	-	1,485,884	37.2%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	867,471	-	-	-	1,500,137	2,367,608	881,723	-	1,485,884	37.2%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	867,471	-	-	-	1,500,137	2,367,608	881,723	-	1,485,884	37.2%
計	465,213,757	-	46,594,068	-	2,595,979	514,403,804	403,027,821	97,632,589	13,743,393	78.3%

注(1) 本表の計数は、防衛省から提出を受けた決算額の資料を基に作成しているが、各経費に旅費、庁費等の事務費は含まれていない。

注(2) 「流用、振替等による増△減額」は、他の(目)への流用による増減と同(目)の他事業への振替による増減の合計額である。

注(3) 本表Ⅱ. (1)(2)(4)は、在日米軍に直接関連する経費のみを示すため、「自衛隊施設に關連する経費」を除いているのに対して、本文の図表5は、財務省が公表している「決算の説明」の計数を基にしていることから、「自衛隊施設に關連する経費」が一部含まれている。よって、本表と本文図表5は、異なる計数となっている。

予算科目等	当初予算額 (a)	補正予算額 (b)	前年度繰越額 (c)	予備費使用額 (d)	流用、振替等による増減額 注(2)(e)	歳出予算現額 (f=a+b+c+d+e)	支出済歳出額 (g)	翌年度繰越額 (h)	不用額 (i=f-g-h)	歳出予算現額に対する支出済額の割合 (g) / (f)
2. 訓練改善のための事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 提供施設等整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 騒音軽減のための事業	2,416,479	-	118,313	-	-	2,534,792	2,084,147	172,388	278,256	82.2%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	2,416,479	-	118,313	-	-	2,534,792	2,084,147	172,388	278,256	82.2%
(目) 提供施設等整備費	2,416,479	-	118,313	-	-	2,534,792	2,084,147	172,388	278,256	82.2%
4. 地位協定の運用改善	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 合衆国軍隊事故被害者救済融資補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. SACO事業の円滑化を図るための事業	2,769,333	-	444,312	-	129,017	3,342,662	2,654,631	585,761	102,268	79.4%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	2,769,333	-	444,312	-	129,017	3,342,662	2,654,631	585,761	102,268	79.4%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	5,179	-	-	-	-	5,179	63	894	4,221	1.2%
(目) 提供施設等整備費	273,941	-	-	-	△ 13,947	259,994	210,799	1,331	47,863	81.0%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	648,241	-	-	-	142,964	791,205	387,391	403,810	2	48.9%
(目) 不動産購入費	87,034	-	-	-	-	87,034	30,035	23,797	33,202	34.5%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	1,685,000	-	444,312	-	-	2,129,312	1,973,383	155,929	-	92.6%
(目) 施設運営等関連補償費	69,938	-	-	-	-	69,938	52,958	-	16,979	75.7%
特別協定による負担	1,106,845	-	-	-	-	1,106,845	863,341	-	243,503	78.0%
6. 訓練移転費（訓練改善のための事業の二つ）	1,106,845	-	-	-	-	1,106,845	863,341	-	243,503	78.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,106,845	-	-	-	-	1,106,845	863,341	-	243,503	78.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	1,106,845	-	-	-	-	1,106,845	863,341	-	243,503	78.0%
III 米軍再編関係経費	61,631,760	△ 7,033,861	78,154,605	-	△ 579,840	132,172,664	56,466,263	26,020,241	49,686,158	42.7%
1. 在沖米海兵隊のグアムへの移転	8,097,191	△ 7,033,861	51,860,300	-	-	52,923,630	9,628,493	672,300	42,622,836	18.1%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	8,097,191	△ 7,033,861	51,860,300	-	-	52,923,630	9,628,493	672,300	42,622,836	18.1%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転業務委託費	134,965	-	-	-	-	134,965	114,128	-	20,836	84.5%
(目) 株式会社国際協力銀行交付金	575,026	△ 318,961	-	-	-	256,065	256,065	-	-	100.0%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転事業費支出金	672,300	-	14,880,800	-	-	15,553,100	9,258,300	672,300	5,622,500	59.5%
(目) 株式会社国際協力銀行出資金	6,714,900	△ 6,714,900	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 株式会社日本政策金融公庫出資金	-	-	36,979,500	-	-	36,979,500	-	-	36,979,500	0.0%
2. 沖縄における再編のための事業	3,712,175	-	483,934	-	107,981	4,304,090	2,630,713	985,362	688,015	61.1%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	3,712,175	-	483,934	-	107,981	4,304,090	2,630,713	985,362	688,015	61.1%
(目) 提供施設移設整備費	3,712,175	-	483,934	-	107,981	4,304,090	2,630,713	985,362	688,015	61.1%
3. 米陸軍司令部の改編に関連した事業	2,179,625	-	4,995,116	-	57,028	7,231,769	6,272,917	845,210	113,640	86.7%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	2,179,625	-	4,995,116	-	57,028	7,231,769	6,272,917	845,210	113,640	86.7%
(目) 提供施設等整備費	791,555	-	21,945	-	87,095	900,595	225,318	671,034	4,241	25.0%
(目) 提供施設移設整備費	1,388,070	-	4,973,171	-	△ 30,067	6,331,174	6,047,599	174,176	109,399	95.5%
4. 空母艦載機の移駐等のための事業	32,422,986	-	20,010,964	-	△ 82,533	52,351,417	25,954,160	23,385,138	3,012,118	49.5%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	25,307	-	-	-	4,562	29,869	25,958	-	3,910	86.9%
(目) 提供施設等整備費	25,307	-	-	-	4,562	29,869	25,958	-	3,910	86.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	32,397,679	-	20,010,964	-	△ 87,095	52,321,548	25,928,202	23,385,138	3,008,207	49.5%
(目) 提供施設等整備費	32,397,679	-	20,010,964	-	△ 87,095	52,321,548	25,928,202	23,385,138	3,008,207	49.5%
5. 訓練移転のための事業（現地対策本部経費）	-	-	163,551	-	-	163,551	163,551	-	-	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	-	-	163,551	-	-	163,551	163,551	-	-	100.0%
(目) 提供施設等整備費	-	-	163,551	-	-	163,551	163,551	-	-	100.0%
6. 再編関連措置の円滑化を図るための事業	11,197,568	-	640,738	-	△ 662,316	11,175,990	9,977,418	132,230	1,066,341	89.2%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	11,197,568	-	640,738	-	△ 662,316	11,175,990	9,977,418	132,230	1,066,341	89.2%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	19,747	-	-	-	-	19,747	3,736	-	16,010	18.9%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	1,760,112	-	430,737	-	△ 658,118	1,532,731	1,482,194	50,481	54	96.7%
(目) 施設周辺整備助成補助金	81,086	-	7,389	-	-	88,475	22,504	-	65,971	25.4%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	9,315,456	-	202,612	-	-	9,518,068	8,452,133	81,749	984,186	88.8%
(目) 施設運営等関連見舞金	21,167	-	-	-	△ 4,198	16,969	16,849	-	119	99.2%
特別協定による負担	4,022,215	-	-	-	-	4,022,215	1,839,008	-	2,183,206	45.7%
7. 訓練移転のための事業	4,022,215	-	-	-	-	4,022,215	1,839,008	-	2,183,206	45.7%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	4,022,215	-	-	-	-	4,022,215	1,839,008	-	2,183,206	45.7%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	4,022,215	-	-	-	-	4,022,215	1,839,008	-	2,183,206	45.7%
計	419,143,473	△ 911,045	97,632,589	-	3,349,432	519,214,450	399,205,282	62,137,841	57,871,326	76.8%

注(1) 本表の計数は、防衛省から提出を受けた決算額の資料を基に作成しているが、各経費に旅費、庁費等の事務費は含まれていない。

注(2) 「流用、振替等による増減額」は、他の(目)への流用による増減と同(目)の他事業への振替による増減の合計額である。

注(3) 本表I 2. (1) (2) (4)は、在日米軍に直接関連する経費のみを示すため、「自衛隊施設に関連する経費」を除外しているのに対して、本文の図表5は、財務省が公表している「決算の説明」の計数を基にしていることから、「自衛隊施設に関連する経費」が一部含まれている。よって、本表と本文図表5は、異なる計数となっている。

予算科目等	当初予算額 (a)	補正予算額 (b)	前年度繰越額 (c)	予備費使用額 (d)	流用、振替等による増減額 注(2)(e)	歳出予算現額 (f=a+b+c+d+e)	支出済歳出額 (g)	翌年度繰越額 (h)	不用額 (i=f-g-h)	歳出予算現額 に対する支出 済額の割合 (g)/(f)
2. 訓練改善のための事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目) 提供施設等整備費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 騒音軽減のための事業	1,848,006	144,515	172,388	—	△ 60,641	2,104,268	887,605	1,211,434	5,229	42.1%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,848,006	144,515	172,388	—	△ 60,641	2,104,268	887,605	1,211,434	5,229	42.1%
(目) 提供施設等整備費	1,848,006	144,515	172,388	—	△ 60,641	2,104,268	887,605	1,211,434	5,229	42.1%
4. 地位協定の運用改善	—	202,789	—	—	—	202,789	202,789	—	—	100.0%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	—	202,789	—	—	—	202,789	202,789	—	—	100.0%
(目) 合衆国軍隊事故被害者救済融資 補助金	—	202,789	—	—	—	202,789	202,789	—	—	100.0%
5. SACO事業の円滑化を図るための事業	2,646,588	601,222	585,761	—	146,068	3,979,639	2,803,241	1,134,466	41,932	70.4%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	2,646,588	601,222	585,761	—	146,068	3,979,639	2,803,241	1,134,466	41,932	70.4%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委 託費	2,818	2,296	894	—	△ 28	5,980	1,075	3,907	997	17.9%
(目) 提供施設等整備費	235,937	13,850	1,331	—	△ 30,174	220,944	201,465	18,177	1,301	91.1%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費 補助金	596,200	484,080	403,810	—	—	1,484,090	692,155	773,712	18,223	46.6%
(目) 不動産購入費	12,604	17,124	23,797	—	△ 248	53,277	14,743	17,124	21,410	27.6%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付 金	1,714,000	—	155,929	—	178,200	2,048,129	1,810,455	237,674	—	88.3%
(目) 施設運営等関連補償費	85,029	83,872	—	—	△ 1,682	167,219	83,346	83,872	0	49.8%
特別協定による負担	1,135,563	—	—	—	△ 30,523	1,105,039	1,068,775	—	36,263	96.7%
6. 訓練移転費（訓練改善のための事業 の一）	1,135,563	—	—	—	△ 30,523	1,105,039	1,068,775	—	36,263	96.7%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,135,563	—	—	—	△ 30,523	1,105,039	1,068,775	—	36,263	96.7%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料 等支出金	1,135,563	—	—	—	△ 30,523	1,105,039	1,068,775	—	36,263	96.7%
III 米軍再編関係経費	64,842,824	7,173,067	26,020,241	—	2,600,843	100,636,975	72,872,657	26,107,197	1,657,120	72.4%
1. 在沖米海兵隊のグアムへの移転	331,765	—	672,300	—	—	1,004,065	107,500	869,100	27,465	10.7%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	331,765	—	672,300	—	—	1,004,065	107,500	869,100	27,465	10.7%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転業務 委託費	134,965	—	—	—	—	134,965	107,500	—	27,465	79.6%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転事業 費支出金	196,800	—	672,300	—	—	869,100	—	869,100	—	0.0%
2. 沖縄における再編のための事業	5,968,418	129,859	985,362	—	578,053	7,661,692	3,551,977	4,071,077	38,636	46.3%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	108,176	2,956	—	—	1,074,579	1,185,711	49,779	1,132,513	3,418	4.1%
(目) 提供施設等整備費	108,176	2,956	—	—	1,538	112,670	49,779	59,472	3,418	44.1%
(目) 施設運営等関連補償費	—	—	—	—	1,073,041	1,073,041	—	1,073,041	—	0.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	5,860,242	126,903	985,362	—	△ 496,526	6,475,981	3,502,198	2,938,564	35,218	54.0%
(目) 提供施設移設整備費	5,860,242	126,903	985,362	—	△ 496,526	6,475,981	3,502,198	2,938,564	35,218	54.0%
3. 米陸軍司令部の改編に関連した事業	8,343,909	2,122,199	845,210	—	1,368,601	12,679,919	8,936,116	3,741,768	2,035	70.4%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	8,343,909	2,122,199	845,210	—	1,368,601	12,679,919	8,936,116	3,741,768	2,035	70.4%
(目) 提供施設等整備費	1,241,102	—	671,034	—	484,228	2,396,364	469,978	1,925,515	870	19.6%
(目) 提供施設移設整備費	7,102,807	2,122,199	174,176	—	884,373	10,283,555	8,466,137	1,816,252	1,164	82.3%
4. 空母艦載機の移駐等のための事業	36,719,022	4,305,641	23,385,138	—	721,528	65,131,329	48,137,427	16,240,134	753,767	73.9%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	5,046	—	—	—	△ 342	4,704	4,704	—	—	100.0%
(目) 提供施設等整備費	5,046	—	—	—	△ 342	4,704	4,704	—	—	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	36,713,976	4,305,641	23,385,138	—	721,870	65,126,625	48,132,723	16,240,134	753,767	73.9%
(目) 提供施設等整備費	36,713,976	4,305,641	23,385,138	—	721,870	65,126,625	48,132,723	16,240,134	753,767	73.9%
5. 訓練移転のための事業（現地対策本部経 費）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※事務費のみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 再編関連措置の円滑化を図るための事業	9,259,657	615,368	132,230	—	△ 281,603	9,725,652	7,705,319	1,185,116	835,216	79.2%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	9,259,657	615,368	132,230	—	△ 281,603	9,725,652	7,705,319	1,185,116	835,216	79.2%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委 託費	3,069	—	—	—	△ 3,069	—	—	—	—	—
(目) 提供施設等整備費	—	—	—	—	31,866	31,866	15,961	260	15,643	50.0%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費 補助金	519,860	—	50,481	—	△ 206,164	364,177	347,606	15,404	1,167	95.4%
(目) 施設周辺整備助成補助金	7,631	358,791	—	—	△ 166	366,256	7,465	358,791	—	2.0%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付 金	8,709,874	256,577	81,749	—	△ 178,200	8,870,000	7,253,353	810,661	805,986	81.7%
(目) 施設運営等関連見舞金	19,223	—	—	—	2,575	21,798	21,797	—	0	99.9%
(目) 施設運営等関連補償費	—	—	—	—	71,555	71,555	59,135	—	12,419	82.6%
特別協定による負担	4,220,053	—	—	—	214,264	4,434,317	4,434,317	—	—	100.0%
7. 訓練移転のための事業	4,220,053	—	—	—	214,264	4,434,317	4,434,317	—	—	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	4,220,053	—	—	—	214,264	4,434,317	4,434,317	—	—	100.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料 等支出金	4,220,053	—	—	—	214,264	4,434,317	4,434,317	—	—	100.0%
計	417,771,329	14,235,170	62,137,841	—	5,257,369	499,401,709	427,583,988	65,751,544	6,066,176	85.6%

注(1) 本表の計数は、防衛省から提出を受けた決算額の資料を基に作成しているが、各経費に旅費、庁費等の事務費は含まれていない。

注(2) 「流用、振替等による増減額」は、他の(目)への流用による増減と同(目)の他事業への振替による増減の合計額である。

注(3) 本表12.(1)(2)(4)は、在日米軍に直接関連する経費のみを示すため、「自衛隊施設に関連する経費」を除いているのに対して、本文の図表5は、財務省が公表している「決算の説明」の計数を基にしていることから、「自衛隊施設に関連する経費」が一部含まれている。よって、本表と本文図表5は、異なる計数となっている。

別表3-4 在日米軍関係経費の予算額及び決算額(平成26年度)

(単位:千円)

予算科目等	当初予算額 (a)	補正予算額 (b)	前年度繰越額 (c)	予備費使用額 (d)	流用、振替等 による増減額 注(2)(e)	歳出予算現額 (f=a+b+c+d+e)	支出済歳出額 (g)	翌年度繰越額 (h)	不用額 (i=f-g-h)	歳出予算現額 に対する支出 済額の割合 (g) / (f)
I 在日米軍の駐留に関連する経費	345,918,560	4,856,473	35,160,815	-	1,039,846	386,975,695	352,215,328	31,357,454	3,402,912	91.0%
1. 在日米軍駐留経費負担	183,306,310	1,264,920	6,836,424	-	△ 1,431,826	189,975,828	180,237,569	8,155,178	1,583,079	94.8%
(1) 提供施設の整備 (FIP)	21,164,543	-	6,836,424	-	△ 1,431,826	26,569,141	17,009,844	8,155,178	1,404,118	64.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	21,164,543	-	6,836,424	-	△ 1,431,826	26,569,141	17,009,844	8,155,178	1,404,118	64.0%
(目) 提供施設等整備費	21,164,543	-	6,836,424	-	△ 1,431,826	26,569,141	17,009,844	8,155,178	1,404,118	64.0%
(2) 労務費 (福利費等)	24,830,334	-	-	-	△ 336,767	24,493,567	24,411,505	-	82,061	99.6%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	24,830,334	-	-	-	△ 336,767	24,493,567	24,411,505	-	82,061	99.6%
(目) 駐留軍等労働者地位協定給与	4,330,877	-	-	-	△ 69,657	4,261,220	4,184,362	-	76,857	98.1%
(目) 駐留軍等労働者福利費	20,499,457	-	-	-	△ 267,110	20,232,347	20,227,142	-	5,204	99.9%
特別協定による負担	137,311,433	1,264,920	-	-	336,767	138,913,120	138,816,220	-	96,899	99.9%
(3) 労務費 (基本給等)	111,933,276	1,264,920	-	-	336,767	113,534,963	113,534,963	-	-	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	111,933,276	1,264,920	-	-	336,767	113,534,963	113,534,963	-	-	100.0%
(目) 駐留軍等労働者特別協定給与	111,933,276	1,264,920	-	-	336,767	113,534,963	113,534,963	-	-	100.0%
(4) 光熱水料等	24,901,908	-	-	-	-	24,901,908	24,901,908	-	-	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	24,901,908	-	-	-	-	24,901,908	24,901,908	-	-	100.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	24,901,908	-	-	-	-	24,901,908	24,901,908	-	-	100.0%
(5) 訓練移転費 (NLP)	476,249	-	-	-	-	476,249	379,349	-	96,899	79.6%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	476,249	-	-	-	-	476,249	379,349	-	96,899	79.6%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	476,249	-	-	-	-	476,249	379,349	-	96,899	79.6%
2. 周辺対策、施設の借料等	162,612,250	3,591,553	28,324,391	-	2,471,672	196,999,867	171,977,758	23,202,276	1,819,832	87.2%
(1) 周辺対策 注(3)	58,021,709	3,346,067	23,858,456	-	2,504,810	87,731,042	64,655,679	21,906,990	1,168,373	73.6%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	58,021,709	3,346,067	23,858,456	-	2,504,810	87,731,042	64,655,679	21,906,990	1,168,373	73.6%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	189,988	-	141,861	-	320,540	652,390	221,197	78,932	352,261	33.9%
(目) 提供施設等整備費	626,157	845	84,089	-	△ 72,843	638,248	313,224	307,205	17,818	49.0%
(目) 不動産購入費	574,102	93,670	598,079	-	115,338	1,381,189	985,507	335,130	60,551	71.3%
(目) 障害防止対策事業費補助金	2,053,586	-	596,150	-	196,919	2,846,655	1,749,391	921,268	175,995	61.4%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	37,280,045	3,251,552	18,009,409	-	512,409	59,053,415	41,327,263	17,490,483	235,668	69.9%
(目) 施設周辺整備助成補助金	7,372,205	-	1,692,613	-	△ 589,531	8,475,286	7,422,140	940,932	112,213	87.5%
(目) 道路改修等事業費補助金	2,894,121	-	1,270,331	-	△ 84,537	4,079,915	3,104,443	849,989	125,482	76.0%
(目) 施設周辺整備統合事業費補助金	617,233	-	314,481	-	△ 88,238	843,476	561,646	271,474	10,356	66.5%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	5,675,833	-	342,971	-	1,898,661	7,917,465	7,580,642	327,571	9,250	95.7%
(目) 施設運営等関連見舞金	862	-	-	-	△ 285	577	576	-	0	99.9%
(目) 施設運営等関連補償費	737,577	-	808,471	-	296,377	1,842,425	1,389,645	384,004	68,776	75.4%
(2) 施設の借料 注(3)	96,605,216	-	2,007,228	-	△ 93,038	98,519,406	98,424,140	-	95,266	99.9%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	96,605,216	-	2,007,228	-	△ 93,038	98,519,406	98,424,140	-	95,266	99.9%
(目) 提供施設等借料	95,693,164	-	-	-	△ 20,014	95,673,150	95,657,639	-	15,510	99.9%
(目) 提供施設等整備費	39,890	-	-	-	△ 9,101	30,789	28,719	-	2,069	93.2%
(目) 施設運営等関連補償費	872,162	-	2,007,228	-	△ 63,923	2,815,467	2,737,782	-	77,685	97.2%
(3) リロケーション	1,068,209	15,567	1,008,885	-	△ 12,648	2,080,013	1,472,819	313,108	294,084	70.8%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,068,209	15,567	1,008,885	-	△ 12,648	2,080,013	1,472,819	313,108	294,084	70.8%
(目) 提供施設移設整備費	1,068,209	15,567	1,008,885	-	△ 12,648	2,080,013	1,472,819	313,108	294,084	70.8%
(4) その他 (漁業補償等) 注(3)	3,627,370	229,919	1,449,821	-	72,548	5,379,658	4,135,373	982,177	262,108	76.8%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	88,972	-	-	-	-	88,972	88,384	-	587	99.3%
(目) 特別給付金	81,714	-	-	-	-	81,714	81,481	-	233	99.7%
(目) 駐留軍等労働者福利費	7,258	-	-	-	-	7,258	6,903	-	354	95.1%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	3,538,398	229,919	1,449,821	-	72,548	5,290,686	4,046,988	982,177	261,521	76.4%
(目) 施設区域等関連事務地方公共団体委託費	33,189	-	-	-	2,400	35,589	35,589	-	-	100.0%
(目) 提供施設等整備費	591,487	38,036	793,610	-	316,497	1,739,630	775,080	783,268	181,281	44.5%
(目) 不動産購入費	202,474	191,883	-	-	△ 6,962	387,395	370,542	-	16,852	95.6%
(目) 施設運営等関連見舞金	855,329	-	-	-	△ 1,758	853,571	853,530	-	40	99.9%
(目) 施設運営等関連補償費	1,855,919	-	656,211	-	△ 237,629	2,274,501	2,012,244	198,909	63,347	88.4%
(5) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,289,746	-	-	-	-	3,289,746	3,289,746	-	-	100.0%
(項) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,289,746	-	-	-	-	3,289,746	3,289,746	-	-	100.0%
(目) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金	3,289,746	-	-	-	-	3,289,746	3,289,746	-	-	100.0%
II S A C O関係経費	11,788,879	-	4,483,530	-	345,544	16,617,953	10,366,825	5,530,002	721,125	62.3%
1. 土地返還のための事業	2,416,202	-	2,137,630	-	△ 16,023	4,537,809	2,715,771	1,334,340	487,696	59.8%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	62,067	-	2,879	-	△ 13,958	50,988	47,203	-	3,784	92.5%
(目) 提供施設等借料	14,445	-	-	-	-	14,445	14,444	-	0	99.9%
(目) 施設運営等関連補償費	47,622	-	2,879	-	△ 13,958	36,543	32,759	-	3,783	89.6%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	2,354,135	-	2,134,751	-	△ 2,065	4,486,821	2,668,568	1,334,340	483,912	59.4%
(目) 提供施設移設整備費	2,354,135	-	2,134,751	-	△ 2,065	4,486,821	2,668,568	1,334,340	483,912	59.4%

予算科目等	当初予算額 (a)	補正予算額 (b)	前年度繰越額 (c)	予備費使用額 (d)	流用、振替等 による増△減額 注(2)(e)	歳出予算現額 (f=a+b+c+d+e)	支出済歳出額 (g)	翌年度繰越額 (h)	不用額 (i=f-g-h)	歳出予算現額 に対する支出 済額の割合 (g)/(f)
2. 訓練改善のための事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目) 提供施設等整備費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 騒音軽減のための事業	5,977,656	—	1,211,434	—	349,533	7,538,623	3,530,219	3,998,369	10,034	46.8%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	5,977,656	—	1,211,434	—	349,533	7,538,623	3,530,219	3,998,369	10,034	46.8%
(目) 提供施設等整備費	5,977,656	—	1,211,434	—	349,533	7,538,623	3,530,219	3,998,369	10,034	46.8%
4. 地位協定の運用改善	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目) 合衆国軍隊事故被害者救済融資補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. S A C O 事業の円滑化を図るための事業	2,252,766	—	1,134,466	—	12,034	3,399,266	3,119,162	197,293	82,811	91.7%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	2,252,766	—	1,134,466	—	12,034	3,399,266	3,119,162	197,293	82,811	91.7%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	373	—	3,907	—	—	4,280	737	373	3,169	17.2%
(目) 提供施設等整備費	254,785	—	18,177	—	△ 12,189	260,773	251,411	2,389	6,972	96.4%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	79,454	—	773,712	—	—	853,166	729,118	79,454	44,594	85.4%
(目) 不動産購入費	72,965	—	17,124	—	△ 4,735	85,354	60,896	14,971	9,486	71.3%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	1,714,000	—	237,674	—	—	1,951,674	1,880,925	70,749	—	96.3%
(目) 施設運営等関連補償費	131,189	—	83,872	—	28,958	244,019	196,073	29,357	18,588	80.3%
特別協定による負担	1,142,255	—	—	—	—	1,142,255	1,001,671	—	140,583	87.6%
6. 訓練移転費(訓練改善のための事業の一)	1,142,255	—	—	—	—	1,142,255	1,001,671	—	140,583	87.6%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,142,255	—	—	—	—	1,142,255	1,001,671	—	140,583	87.6%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	1,142,255	—	—	—	—	1,142,255	1,001,671	—	140,583	87.6%
Ⅲ 米軍再編関係経費	88,176,382	28,586,674	26,107,197	14,190,417	995,406	158,056,076	124,481,900	31,169,352	2,404,824	78.7%
1. 在沖米海兵隊のグアムへの移転	1,075,834	17,072,000	869,100	—	—	19,016,934	18,817,844	—	199,090	98.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,075,834	17,072,000	869,100	—	—	19,016,934	18,817,844	—	199,090	98.9%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転業務委託費	125,234	—	—	—	—	125,234	87,144	—	38,090	69.5%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転事業費支出金	950,600	17,072,000	869,100	—	—	18,891,700	18,730,700	—	161,000	99.1%
2. 沖縄における再編のための事業	5,603,666	8,403,971	4,071,077	14,190,417	379,997	32,649,128	20,625,454	11,280,023	743,650	63.1%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	147,650	—	1,132,513	—	△ 67,284	1,212,879	1,200,644	—	12,235	98.9%
(目) 提供施設等整備費	120,011	—	59,472	—	△ 57,993	121,490	111,364	—	10,125	91.6%
(目) 施設運営等関連補償費	27,639	—	1,073,041	—	△ 9,291	1,091,389	1,089,279	—	2,109	99.8%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	5,456,016	8,403,971	2,938,564	14,190,417	447,281	31,436,249	19,424,809	11,280,023	731,415	61.7%
(目) 提供施設移設整備費	5,456,016	8,403,971	2,938,564	14,190,417	447,281	31,436,249	19,424,809	11,280,023	731,415	61.7%
3. 米陸軍司令部の改編に関連した事業	7,463,202	—	3,741,768	—	△ 377,306	10,827,664	6,827,154	3,997,065	3,444	63.0%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	2,528	—	—	—	△ 337	2,191	1,838	—	352	83.9%
(目) 提供施設等整備費	2,528	—	—	—	△ 337	2,191	1,838	—	352	83.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	7,460,674	—	3,741,768	—	△ 376,969	10,825,473	6,825,315	3,997,065	3,092	63.0%
(目) 提供施設等整備費	—	—	1,925,515	—	55,599	1,981,114	1,980,769	—	345	99.9%
(目) 提供施設移設整備費	7,460,674	—	1,816,252	—	△ 432,568	8,844,358	4,844,546	3,997,065	2,747	54.7%
4. 空母艦載機の移駐等のための事業	58,781,603	3,110,703	16,240,134	—	1,026,614	79,159,054	63,395,586	15,549,714	213,753	80.0%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	5,928	—	—	—	△ 80	5,848	5,847	—	0	99.9%
(目) 提供施設等整備費	5,928	—	—	—	△ 80	5,848	5,847	—	0	99.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	58,775,675	3,110,703	16,240,134	—	1,026,694	79,153,206	63,389,739	15,549,714	213,752	80.0%
(目) 提供施設等整備費	58,775,675	3,110,703	16,240,134	—	1,026,694	79,153,206	63,389,739	15,549,714	213,752	80.0%
5. 訓練移転のための事業(現地対策本部経費)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※事務費のみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 再編関連措置の円滑化を図るための事業	10,391,978	—	1,185,116	—	△ 33,899	11,543,195	9,955,762	342,548	1,244,885	86.2%
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	10,391,978	—	1,185,116	—	△ 33,899	11,543,195	9,955,762	342,548	1,244,885	86.2%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	2,095	—	—	—	—	2,095	305	182	1,607	14.5%
(目) 提供施設等整備費	—	—	260	—	—	260	—	—	260	0.0%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	376,331	—	15,404	—	△ 103,060	288,675	195,206	92,850	617	67.6%
(目) 施設周辺整備助成補助金	13,769	—	358,791	—	57,732	430,292	430,292	—	—	100.0%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	9,979,695	—	810,661	—	—	10,790,356	9,298,442	249,515	1,242,399	86.1%
(目) 施設運営等関連見舞金	20,088	—	—	—	11,429	31,517	31,516	—	0	99.9%
特別協定による負担	4,860,099	—	—	—	—	4,860,099	4,860,099	—	—	100.0%
7. 訓練移転のための事業	4,860,099	—	—	—	—	4,860,099	4,860,099	—	—	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	4,860,099	—	—	—	—	4,860,099	4,860,099	—	—	100.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	4,860,099	—	—	—	—	4,860,099	4,860,099	—	—	100.0%
計	445,883,821	33,443,147	65,751,544	14,190,417	2,380,796	561,649,726	487,064,054	68,056,809	6,528,862	86.7%

注(1) 本表の計数は、防衛省から提出を受けた決算額の資料を基に作成しているが、各経費に旅費、庁費等の事務費は含まれていない。

注(2) 「流用、振替等による増△減額」は、他の(目)への流用による増減と同(目)の他事業への振替による増減の合計額である。

注(3) 本表12.(1)(2)(4)は、在日米軍に直接関連する経費のみを示すため、「自衛隊施設に関連する経費」を除いているのに対して、本文の図表5は、財務省が公表している「決算の説明」の計数を基にしていることから、「自衛隊施設に関連する経費」が一部含まれている。よって、本表と本文図表5は、異なる計数となっている。

別表3-5 在日米軍関係経費の予算額及び決算額(平成27年度)

(単位:千円)

予算科目等	当初予算額 (a)	補正予算額 (b)	前年度繰越額 (c)	予備費使用額 (d)	流用、振替等 による増△減 額注(2)(e)	歳出予算現額 (f=a+b+c+d+ e)	支出済歳出額 (g)	翌年度繰越額 (h)	不用額 (i=f-g-h)	歳出予算現額 に対する支出 済額の割合 (g) / (f)
I 在日米軍の駐留に関連する経費	352,779,446	1,008,422	31,357,454	-	2,908,135	388,053,458	354,425,100	30,285,901	3,342,456	91.3%
1. 在日米軍駐留経費負担	188,429,258	1,008,422	8,155,178	-	△ 469,866	197,122,992	182,204,778	12,800,994	2,117,219	92.4%
(1) 提供施設の整備 (F I P)	22,001,090	-	8,155,178	-	△ 848,108	29,308,160	14,658,226	12,800,994	1,848,939	50.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	22,001,090	-	8,155,178	-	△ 848,108	29,308,160	14,658,226	12,800,994	1,848,939	50.0%
(目) 提供施設等整備費	22,001,090	-	8,155,178	-	△ 848,108	29,308,160	14,658,226	12,800,994	1,848,939	50.0%
(2) 労務費 (福利費等)	24,804,946	-	-	-	191,993	24,996,939	24,730,760	-	266,178	98.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	24,804,946	-	-	-	191,993	24,996,939	24,730,760	-	266,178	98.9%
(目) 駐留軍等労働者地位協定給与	3,874,509	-	-	-	△ 116,269	3,758,240	3,494,154	-	264,085	92.9%
(目) 駐留軍等労働者福利費	20,930,437	-	-	-	308,262	21,238,699	21,236,606	-	2,092	99.9%
特別協定による負担	141,623,222	1,008,422	-	-	186,249	142,817,893	142,815,790	-	2,102	99.9%
(3) 労務費 (基本給等)	116,432,602	1,008,422	-	-	116,269	117,557,293	117,557,293	-	-	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	116,432,602	1,008,422	-	-	116,269	117,557,293	117,557,293	-	-	100.0%
(目) 駐留軍等労働者特別協定給与	116,432,602	1,008,422	-	-	116,269	117,557,293	117,557,293	-	-	100.0%
(4) 光熱水料等	24,901,908	-	-	-	-	24,901,908	24,901,908	-	-	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	24,901,908	-	-	-	-	24,901,908	24,901,908	-	-	100.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	24,901,908	-	-	-	-	24,901,908	24,901,908	-	-	100.0%
(5) 訓練移転費 (N L P)	288,712	-	-	-	69,980	358,692	356,589	-	2,102	99.4%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	288,712	-	-	-	69,980	358,692	356,589	-	2,102	99.4%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	288,712	-	-	-	69,980	358,692	356,589	-	2,102	99.4%
2. 周辺対策、施設の借料等	164,350,188	-	23,202,276	-	3,378,001	190,930,465	172,220,322	17,484,906	1,225,236	90.2%
(1) 周辺対策 注(3)	58,571,294	-	21,906,990	-	2,972,016	83,450,301	66,490,729	16,212,785	746,786	79.6%
(項) 防衛力基盤整備費	58,571,294	-	21,906,990	-	2,972,016	83,450,301	66,490,729	16,212,785	746,786	79.6%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	190,138	-	78,932	-	110,801	379,872	209,884	52,834	117,153	55.2%
(目) 提供施設等整備費	332,477	-	307,205	-	△ 22,357	617,325	485,731	7,929	123,664	78.6%
(目) 不動産購入費	421,281	-	335,130	-	48,493	804,904	701,794	72,447	30,662	87.1%
(目) 障害防止対策事業費補助金	2,075,803	-	921,268	-	△ 56,721	2,940,350	2,472,931	449,425	17,994	84.1%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	35,455,595	-	17,490,483	-	688,890	53,634,969	41,747,413	11,747,775	139,780	77.8%
(目) 施設周辺整備助成補助金	10,148,106	-	940,932	-	△ 9,040	11,079,997	8,985,355	2,070,710	23,932	81.0%
(目) 道路改修等事業費補助金	2,407,879	-	849,989	-	△ 35,009	3,222,859	2,199,677	752,569	270,611	68.2%
(目) 施設周辺整備統合事業費補助金	895,349	-	271,474	-	△ 46,215	1,120,608	686,177	411,449	22,982	61.2%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	5,675,833	-	327,571	-	2,020,778	8,024,182	7,667,083	357,099	-	95.5%
(目) 施設運営等関連見舞金	830	-	-	-	△ 318	512	511	-	0	99.8%
(目) 施設運営等関連補償費	968,003	-	384,004	-	272,713	1,624,720	1,334,168	290,547	4	82.1%
(2) 施設の借料 注(3)	96,658,392	-	-	-	108,215	96,766,607	96,439,547	257,654	69,405	99.6%
(項) 防衛力基盤整備費	96,658,392	-	-	-	108,215	96,766,607	96,439,547	257,654	69,405	99.6%
(目) 提供施設等借料	95,691,850	-	-	-	32,445	95,724,295	95,674,082	-	50,212	99.9%
(目) 提供施設等整備費	-	-	-	-	75,770	75,770	-	75,770	-	0.0%
(目) 施設運営等関連補償費	966,542	-	-	-	-	966,542	765,465	181,884	19,192	79.1%
(3) リロケーション	699,739	-	313,108	-	△ 166,643	846,204	610,253	108,001	127,950	72.1%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	699,739	-	313,108	-	△ 166,643	846,204	610,253	108,001	127,950	72.1%
(目) 提供施設移設整備費	699,739	-	313,108	-	△ 166,643	846,204	610,253	108,001	127,950	72.1%
(4) その他 (漁業補償等) 注(3)	4,090,927	-	982,177	-	464,413	5,537,517	4,349,955	906,466	281,095	78.5%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	94,986	-	-	-	△ 1,912	93,074	77,782	-	15,291	83.5%
(目) 特別給付金	87,121	-	-	-	-	87,121	71,979	-	15,142	82.6%
(目) 駐留軍等労働者福利費	7,865	-	-	-	△ 1,912	5,953	5,803	-	149	97.4%
(項) 防衛力基盤整備費	3,995,941	-	982,177	-	466,325	5,444,443	4,272,173	906,466	265,803	78.4%
(目) 施設区域等関連事務地方公共団体委託費	35,193	-	-	-	678	35,871	35,871	-	-	100.0%
(目) 提供施設等整備費	1,028,168	-	783,268	-	131,636	1,943,072	1,055,831	718,442	168,798	54.3%
(目) 不動産購入費	16,798	-	-	-	188,189	204,987	65,270	139,509	208	31.8%
(目) 施設運営等関連見舞金	960,875	-	-	-	-	960,875	960,660	-	214	99.9%
(目) 施設運営等関連補償費	1,954,907	-	198,909	-	145,822	2,299,638	2,154,540	48,515	96,582	93.6%
(5) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	4,329,836	-	-	-	-	4,329,836	4,329,836	-	-	100.0%
(項) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	4,329,836	-	-	-	-	4,329,836	4,329,836	-	-	100.0%
(目) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金	4,329,836	-	-	-	-	4,329,836	4,329,836	-	-	100.0%
II S A C O 関係経費	4,434,300	207,000	5,530,002	-	129,903	10,301,205	9,033,749	839,315	428,140	87.6%
1. 土地返還のための事業	535,198	-	1,334,340	-	△ 17,746	1,851,792	1,169,564	609,885	72,342	63.1%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	535,198	-	1,334,340	-	△ 17,746	1,851,792	1,169,564	609,885	72,342	63.1%
(目) 提供施設等借料	14,445	-	-	-	-	14,445	14,444	-	0	99.9%
(目) 提供施設移設整備費	515,294	-	1,334,340	-	△ 19,153	1,830,481	1,148,375	609,885	72,220	62.7%
(目) 提供施設等整備費	4,427	-	-	-	△ 1,727	2,700	2,700	-	-	100.0%
(目) 施設運営等関連補償費	1,032	-	-	-	3,134	4,166	4,043	-	122	97.0%

予算科目等	当初予算額 (a)	補正予算額 (b)	前年度繰越額 (c)	予備費使用額 (d)	流用、振替等 による増△減 額注(2)(e)	歳出予算現額 (f=a+b+c+d+ e)	支出済歳出額 (g)	翌年度繰越額 (h)	不用額 (i=f-g-h)	歳出予算現額 に対する支出 済額の割合 (g)/(f)
2. 訓練改善のための事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 提供施設等整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 騒音軽減のための事業	254,709	207,000	3,998,369	-	160,920	4,620,998	4,515,251	105,497	249	97.7%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	254,709	207,000	3,998,369	-	160,920	4,620,998	4,515,251	105,497	249	97.7%
(目) 提供施設等整備費	254,709	207,000	3,998,369	-	160,920	4,620,998	4,515,251	105,497	249	97.7%
4. 地位協定の運用改善	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 合衆国軍隊事故被害者救済融資 補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. S A C O 事業の円滑化を図るための事業	2,454,629	-	197,293	-	△ 13,271	2,638,651	2,452,438	123,933	62,279	92.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	2,454,629	-	197,293	-	△ 13,271	2,638,651	2,452,438	123,933	62,279	92.9%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委 託費	1,550	-	373	-	-	1,923	226	-	1,696	11.7%
(目) 提供施設等整備費	282,557	-	2,389	-	△ 13,271	271,675	270,323	577	774	99.5%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費 補助金	306,878	-	79,454	-	-	386,332	383,098	-	3,233	99.1%
(目) 不動産購入費	77,073	-	14,971	-	-	92,044	66,003	-	26,040	71.7%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付 金	1,714,000	-	70,749	-	-	1,784,749	1,661,393	123,356	-	93.0%
(目) 施設運営等関連補償費	72,571	-	29,357	-	-	101,928	71,393	-	30,534	70.0%
特別協定による負担	1,189,764	-	-	-	-	1,189,764	896,496	-	293,267	75.3%
6. 訓練移転費（訓練改善のための事業 の二つ）	1,189,764	-	-	-	-	1,189,764	896,496	-	293,267	75.3%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,189,764	-	-	-	-	1,189,764	896,496	-	293,267	75.3%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料 等支出金	1,189,764	-	-	-	-	1,189,764	896,496	-	293,267	75.3%
III 米軍再編関係経費	141,804,430	40,063,673	31,169,352	-	508,518	213,545,973	138,258,703	68,775,882	6,511,387	64.7%
1. 在沖米海兵隊のグアムへの移転	1,383,998	-	-	-	-	1,383,998	1,340,632	-	43,366	96.8%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,383,998	-	-	-	-	1,383,998	1,340,632	-	43,366	96.8%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転業務 委託費	140,998	-	-	-	-	140,998	97,632	-	43,366	69.2%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転事業 費支出金	1,243,000	-	-	-	-	1,243,000	1,243,000	-	-	100.0%
2. 沖繩における再編のための事業	27,010,884	961,813	11,280,023	-	△ 1,019,480	38,233,240	12,444,083	22,351,686	3,437,471	32.5%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	27,010,884	961,813	11,280,023	-	△ 1,019,480	38,233,240	12,444,083	22,351,686	3,437,471	32.5%
(目) 提供施設等整備費	796,421	961,813	-	-	1,466	1,759,700	1,221,679	476,627	61,393	69.4%
(目) 提供施設移設整備費	25,386,617	-	11,280,023	-	△ 1,017,812	35,648,828	10,497,852	21,875,058	3,275,917	29.4%
(目) 施設運営等関連補償費	827,846	-	-	-	△ 3,134	824,712	724,551	-	100,160	87.8%
3. 米陸軍司令部の改編に関連した事業	51,722	-	3,997,065	-	841,608	4,890,395	4,852,560	32,400	5,435	99.2%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	51,722	-	3,997,065	-	841,608	4,890,395	4,852,560	32,400	5,435	99.2%
(目) 提供施設等整備費	51,722	-	-	-	△ 34,083	17,639	12,204	-	5,435	69.1%
(目) 提供施設移設整備費	-	-	3,997,065	-	875,691	4,872,756	4,840,356	32,400	-	99.3%
4. 空母艦載機の移駐等のための事業	92,536,343	39,101,860	15,549,714	-	729,292	147,917,209	102,224,512	45,679,471	13,225	69.1%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	92,536,343	39,101,860	15,549,714	-	729,292	147,917,209	102,224,512	45,679,471	13,225	69.1%
(目) 提供施設等整備費	92,536,343	39,101,860	15,549,714	-	729,292	147,917,209	102,224,512	45,679,471	13,225	69.1%
5. 訓練移転のための事業（現地対策本部経 費）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※事務費のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 再編関連措置の円滑化を図るための事業	15,602,550	-	342,548	-	27,078	15,972,176	12,247,962	712,324	3,011,889	76.6%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	15,602,550	-	342,548	-	27,078	15,972,176	12,247,962	712,324	3,011,889	76.6%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委 託費	947	-	182	-	-	1,129	293	-	836	25.9%
(目) 提供施設等整備費	-	-	-	-	5,511	5,511	-	5,511	-	0.0%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費 補助金	196,900	-	92,850	-	-	289,750	269,969	10,922	8,858	93.1%
(目) 施設周辺整備助成補助金	521,770	-	-	-	-	521,770	479,036	35,905	6,827	91.8%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付 金	14,860,853	-	249,515	-	-	15,110,368	11,455,015	659,986	2,995,366	75.8%
(目) 施設運営等関連見舞金	22,080	-	-	-	21,567	43,647	43,646	-	0	99.9%
特別協定による負担	5,218,933	-	-	-	△ 69,980	5,148,953	5,148,953	-	-	100.0%
7. 訓練移転のための事業	5,218,933	-	-	-	△ 69,980	5,148,953	5,148,953	-	-	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	5,218,933	-	-	-	△ 69,980	5,148,953	5,148,953	-	-	100.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料 等支出金	5,218,933	-	-	-	△ 69,980	5,148,953	5,148,953	-	-	100.0%
計	499,018,176	41,279,095	68,056,809	-	3,546,556	611,900,637	501,717,553	99,901,099	10,281,984	81.9%

注(1) 本表の計数は、防衛省から提出を受けた決算額の資料を基に作成しているが、各経費に旅費、庁費等の事務費は含まれていない。

注(2) 「流用、振替等による増△減額」は、他の(目)への流用による増減と同(目)の他事業への振替による増減の合計額である。

注(3) 本表12.(1)(2)(4)は、在日米軍に直接関連する経費のみを示すため、「自衛隊施設に関連する経費」を除いているのに対して、本文の図表5は、財務省が公表している「決算の説明」の計数を基にしていることから、「自衛隊施設に関連する経費」が一部含まれている。よって、本表と本文図表5は、異なる計数となっている。

別表3-6 在日米軍関係経費の予算額及び決算額(平成28年度)

(単位:千円)

予算科目等	当初予算額 (a)	補正予算額 (b)	前年度繰越額 (c)	予備費使用額 (d)	流用、振替等 による増減額 注(2)(e)	歳出予算現額 (f=a+b+c+d+e)	支出済歳出額 (g)	翌年度繰越額 (h)	不用額 (i=f-g-h)	歳出予算現額 に対する支出 済額の割合 (g)/(f)
I 在日米軍の駐留に関連する経費	356,791,962	△ 397,493	30,645,531	—	3,361,426	390,401,426	367,060,765	19,875,082	3,465,578	94.0%
1. 在日米軍駐留経費負担	190,614,110	△ 397,493	12,800,994	—	101,072	203,118,683	191,042,993	10,117,552	1,958,137	94.0%
(1) 提供施設の整備 (F I P)	20,505,107	—	12,800,994	—	△ 4,114	33,301,987	21,452,852	10,117,552	1,731,582	64.4%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	20,505,107	—	12,800,994	—	△ 4,114	33,301,987	21,452,852	10,117,552	1,731,582	64.4%
(目) 提供施設等整備費	20,505,107	—	12,800,994	—	△ 4,114	33,301,987	21,452,852	10,117,552	1,731,582	64.4%
(2) 労務費 (福利費等)	25,128,780	△ 51,399	—	—	3,658	25,081,039	24,854,484	—	226,554	99.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	25,128,780	△ 51,399	—	—	3,658	25,081,039	24,854,484	—	226,554	99.0%
(目) 駐留軍等労働者地位協定給与	3,457,658	△ 51,399	—	—	△ 234,116	3,172,143	2,964,965	—	207,177	93.4%
(目) 駐留軍等労働者福利費	21,671,122	—	—	—	237,774	21,908,896	21,889,518	—	19,377	99.9%
特別協定による負担	144,980,223	△ 346,094	—	—	101,528	144,735,657	144,735,657	—	—	100.0%
(3) 労務費 (基本給等)	119,390,741	△ 346,094	—	—	—	119,044,647	119,044,647	—	—	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	119,390,741	△ 346,094	—	—	—	119,044,647	119,044,647	—	—	100.0%
(目) 駐留軍等労働者特別協定給与	119,390,741	△ 346,094	—	—	—	119,044,647	119,044,647	—	—	100.0%
(4) 光熱水料等	24,901,908	—	—	—	△ 92,583	24,809,325	24,809,325	—	—	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	24,901,908	—	—	—	△ 92,583	24,809,325	24,809,325	—	—	100.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	24,901,908	—	—	—	△ 92,583	24,809,325	24,809,325	—	—	100.0%
(5) 訓練移転費 (N L P)	687,574	—	—	—	194,111	881,685	881,685	—	—	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	687,574	—	—	—	194,111	881,685	881,685	—	—	100.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	687,574	—	—	—	194,111	881,685	881,685	—	—	100.0%
2. 周辺対策、施設の借料等	166,177,852	—	17,844,536	—	3,260,354	187,282,743	176,017,772	9,757,530	1,507,440	93.9%
(1) 周辺対策 注(3)	56,604,735	—	16,571,838	—	2,974,211	76,150,785	68,857,752	6,522,528	770,503	90.4%
(項) 防衛力基盤整備費	56,604,735	—	16,571,838	—	2,974,211	76,150,785	68,857,752	6,522,528	770,503	90.4%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	123,337	—	52,834	—	150,965	327,136	166,295	21,717	139,124	50.8%
(目) 提供施設等整備費	302,180	—	7,929	—	△ 16,488	293,620	261,164	30,758	1,697	88.9%
(目) 不動産購入費	286,824	—	72,447	—	78,285	437,556	286,452	151,103	0	65.4%
(目) 障害防止対策事業費補助金	1,882,059	—	449,425	—	△ 13,907	2,317,577	1,529,022	728,884	59,670	65.9%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	33,973,812	—	11,758,697	—	973,828	46,706,337	43,789,732	2,829,361	87,243	93.7%
(目) 施設周辺整備助成補助金	11,405,599	—	2,295,485	—	△ 200,166	13,500,917	11,549,012	1,575,030	376,874	85.5%
(目) 道路改修等事業費補助金	1,852,123	—	752,569	—	61,980	2,666,672	2,009,402	595,803	61,467	75.3%
(目) 施設周辺整備統合事業費補助金	292,821	—	411,449	—	72,798	777,068	554,314	187,598	35,156	71.3%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	5,931,833	—	480,455	—	1,979,939	8,392,227	8,044,492	347,735	—	95.8%
(目) 施設運営等関連見舞金	876	—	—	—	△ 457	419	418	—	0	99.9%
(目) 施設運営等関連補償費	553,271	—	290,547	—	△ 112,565	731,252	667,445	54,538	9,268	91.2%
(2) 施設の借料 注(3)	98,363,549	—	257,654	—	81,888	98,703,091	97,560,993	986,784	155,313	98.8%
(項) 防衛力基盤整備費	98,363,549	—	257,654	—	81,888	98,703,091	97,560,993	986,784	155,313	98.8%
(目) 提供施設等借料	96,750,953	—	—	—	△ 10,821	96,740,131	96,632,716	—	107,415	99.8%
(目) 提供施設等整備費	—	—	75,770	—	98,408	174,178	28,399	98,408	47,370	16.3%
(目) 施設運営等関連補償費	1,612,596	—	181,884	—	△ 5,698	1,788,782	899,877	888,376	527	50.3%
(3) リロケーション	3,799,157	—	108,001	—	—	3,907,158	2,221,990	1,492,150	193,016	56.8%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	3,799,157	—	108,001	—	—	3,907,158	2,221,990	1,492,150	193,016	56.8%
(目) 提供施設移設整備費	3,799,157	—	108,001	—	—	3,907,158	2,221,990	1,492,150	193,016	56.8%
(4) その他 (漁業補償等) 注(3)	4,317,959	—	907,043	—	204,253	5,429,255	4,284,582	756,067	388,606	78.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	3,658	—	—	—	△ 3,658	—	—	—	—	—
(目) 特別給付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(目) 駐留軍等労働者福利費	3,658	—	—	—	△ 3,658	—	—	—	—	—
(項) 防衛力基盤整備費	4,314,301	—	907,043	—	207,911	5,429,255	4,284,582	756,067	388,606	78.9%
(目) 施設区域等関連事務地方公共団体委託費	35,072	—	—	—	410	35,482	35,482	—	—	100.0%
(目) 提供施設等整備費	1,466,911	—	719,019	—	△ 32,119	2,153,811	1,165,237	702,932	285,641	54.1%
(目) 不動産購入費	—	—	139,509	—	—	139,509	111,600	—	27,909	79.9%
(目) 施設運営等関連見舞金	842,678	—	—	—	457	843,135	842,894	—	240	99.9%
(目) 施設運営等関連補償費	1,969,640	—	48,515	—	239,163	2,257,318	2,129,368	53,134	74,815	94.3%
(5) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,092,452	—	—	—	—	3,092,452	3,092,452	—	—	100.0%
(項) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,092,452	—	—	—	—	3,092,452	3,092,452	—	—	100.0%
(目) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金	3,092,452	—	—	—	—	3,092,452	3,092,452	—	—	100.0%
II S A C O 関係経費	2,639,818	—	715,382	—	10,119,906	13,475,106	5,473,600	7,420,326	581,180	40.6%
1. 土地返還のための事業	713,654	—	609,885	—	10,092,353	11,415,892	3,420,123	7,417,129	578,640	29.9%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	713,654	—	609,885	—	10,092,353	11,415,892	3,420,123	7,417,129	578,640	29.9%
(目) 提供施設等借料	14,445	—	—	—	—	14,445	14,444	—	0	99.9%
(目) 提供施設移設整備費	674,797	—	609,885	—	10,081,076	11,365,758	3,405,142	7,382,079	578,537	29.9%
(目) 提供施設等整備費	23,773	—	—	—	11,277	35,050	—	35,050	—	0.0%
(目) 施設運営等関連補償費	639	—	—	—	—	639	536	—	102	84.0%

予算科目等	当初予算額 (a)	補正予算額 (b)	前年度繰越額 (c)	予備費使用額 (d)	流用、振替等による増△減額 注(2)(e)	歳出予算現額 (f=a+b+c+d+e)	支出済歳出額 (g)	翌年度繰越額 (h)	不用額 (i=f-g-h)	歳出予算現額に対する支出済額の割合 (g) / (f)
2. 訓練改善のための事業	-	-	-	-	3,479	3,479	-	3,196	282	0.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	-	-	-	-	3,479	3,479	-	3,196	282	0.0%
(目) 提供施設等整備費	-	-	-	-	3,479	3,479	-	3,196	282	0.0%
3. 騒音軽減のための事業	759,593	-	105,497	-	24,074	889,164	886,905	-	2,258	99.7%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	759,593	-	105,497	-	24,074	889,164	886,905	-	2,258	99.7%
(目) 提供施設等整備費	759,593	-	105,497	-	24,074	889,164	886,905	-	2,258	99.7%
4. 地位協定の運用改善	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(項) 防衛施設安定運用関連諸費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 合衆国軍隊事故被害者救済融資補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. SACO事業の円滑化を図るための事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 提供施設等整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 不動産購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 施設運営等関連補償費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別協定による負担	1,166,571	-	-	-	-	1,166,571	1,166,571	-	-	100.0%
6. 訓練移転費（訓練改善のための事業の）	1,166,571	-	-	-	-	1,166,571	1,166,571	-	-	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	1,166,571	-	-	-	-	1,166,571	1,166,571	-	-	100.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	1,166,571	-	-	-	-	1,166,571	1,166,571	-	-	100.0%
III 米軍再編関係経費	175,771,188	-	68,764,960	-	△ 10,217,320	234,318,828	155,081,896	68,024,775	11,212,157	66.1%
1. 在沖米海兵隊のグアムへの移転	13,722,524	-	-	-	-	13,722,524	13,689,460	-	33,064	99.7%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	13,722,524	-	-	-	-	13,722,524	13,689,460	-	33,064	99.7%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転業務委託費	143,324	-	-	-	-	143,324	110,260	-	33,064	76.9%
(目) 在沖繩米海兵隊グアム移転事業費支出金	13,579,200	-	-	-	-	13,579,200	13,579,200	-	-	100.0%
2. 沖縄における再編のための事業	68,905,526	-	22,351,686	-	△ 9,917,826	81,339,386	20,743,841	52,478,956	8,116,587	25.5%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	68,905,526	-	22,351,686	-	△ 9,917,826	81,339,386	20,743,841	52,478,956	8,116,587	25.5%
(目) 提供施設等整備費	4,465,399	-	476,627	-	174,291	5,116,317	1,906,229	2,556,803	653,284	37.2%
(目) 提供施設移設整備費	63,697,055	-	21,875,058	-	△ 10,781,957	74,790,156	17,417,757	49,922,153	7,450,246	23.2%
(目) 施設運営等関連補償費	743,072	-	-	-	689,840	1,432,912	1,419,854	-	13,057	99.0%
3. 米陸軍司令部の改編に関連した事業	12,118	-	32,400	-	△ 10,020	34,498	34,398	-	100	99.7%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	12,118	-	32,400	-	△ 10,020	34,498	34,398	-	100	99.7%
(目) 提供施設等整備費	12,118	-	-	-	△ 10,020	2,098	2,052	-	46	97.8%
(目) 提供施設移設整備費	-	-	32,400	-	-	32,400	32,346	-	54	99.8%
4. 空母艦載機の移駐等のための事業	72,269,579	-	45,679,471	-	△ 198,987	117,750,063	102,674,986	15,074,861	215	87.1%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	72,269,579	-	45,679,471	-	△ 198,987	117,750,063	102,674,986	15,074,861	215	87.1%
(目) 提供施設等整備費	72,269,579	-	45,679,471	-	△ 198,987	117,750,063	102,674,986	15,074,861	215	87.1%
5. 訓練移転のための事業（現地対策本部経費）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※事務費のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 再編関連措置の円滑化を図るための事業	14,960,541	-	701,402	-	11,041	15,672,984	12,139,837	470,957	3,062,189	77.4%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	14,960,541	-	701,402	-	11,041	15,672,984	12,139,837	470,957	3,062,189	77.4%
(目) 住宅防音工事助成申請等事務委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 提供施設等整備費	-	-	5,511	-	-	5,511	3,331	-	2,179	60.4%
(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目) 施設周辺整備助成補助金	78,000	-	35,905	-	-	113,905	71,366	39,564	2,973	62.6%
(目) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	14,842,871	-	659,986	-	-	15,502,857	12,014,429	431,392	3,057,035	77.4%
(目) 施設運営等関連見舞金	39,670	-	-	-	11,041	50,711	50,710	-	0	99.9%
特別協定による負担	5,900,900	-	-	-	△ 101,528	5,799,372	5,799,372	-	-	100.0%
7. 訓練移転のための事業	5,900,900	-	-	-	△ 101,528	5,799,372	5,799,372	-	-	100.0%
(項) 在日米軍等駐留関連諸費	5,900,900	-	-	-	△ 101,528	5,799,372	5,799,372	-	-	100.0%
(目) 合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	5,900,900	-	-	-	△ 101,528	5,799,372	5,799,372	-	-	100.0%
計	535,202,968	△ 397,493	100,125,874	-	3,264,012	638,195,361	527,616,262	95,320,184	15,258,915	82.6%

注(1) 本表の計数は、防衛省から提出を受けた決算額の資料を基に作成しているが、各経費に旅費、庁費等の事務費は含まれていない。

注(2) 「流用、振替等による増△減額」は、他の(目)への流用による増減と同(目)の他事業への振替による増減の合計額である。

注(3) 本表I2.(1)(2)(4)は、在日米軍に直接関連する経費のみを示すため、「自衛隊施設に関連する経費」を除いているのに対して、本文の図表5は、財務省が公表している「決算の説明」の計数を基にしていることから、「自衛隊施設に関連する経費」が一部含まれている。よって、本表と本文図表5は、異なる計数となっている。

別表4 提供施設等の施設別面積等（平成28年度末現在）

都道府県名	番号	提供施設等名	提供施設等名			土地面積計 (㎡)	
			国有財産		土地、建物及び 工作物に係る 賃借料(円)		
			土地面積(㎡)	土地面積(㎡)			
北海道	1	キャンプ千歳	4,274,273.03	-	-	4,274,273.03	
青森県	2	三沢飛行場	14,985,319.65	794,533.93	680,586,084	15,779,853.58	
	3	八戸貯油施設	137,637.59	35,014.48	5,790,583	172,652.07	
	4	三沢対地射撃場	6,757,997.33	897,499.98	127,658,231	7,655,497.31	
	5	車力通信所	134,868.29	-	-	134,868.29	
	千葉県	6	木更津飛行場	2,095,013.69	-	-	2,095,013.69
埼玉県	7	キャンプ朝霞	117,871.13	-	-	117,871.13	
	8	所沢通信施設	966,243.25	-	-	966,243.25	
埼玉県 東京都	9	大和田通信所	438,843.78	758,857.03	801,776,499	1,197,700.81	
埼玉県 東京都	10	横田飛行場	7,075,417.61	60,986.56	147,787,516	7,136,404.17	
東京都	11	赤坂プレス・センター	26,937.87	-	-	26,937.87	
	12	府中通信施設	16,618.21	-	-	16,618.21	
	13	多摩サービス補助施設	1,957,190.46	-	-	1,957,190.46	
	14	硫黄島通信所	2,295,829.93	1,515,169.32	88,637,340	3,810,999.25	
	15	ニューサンノー米軍センター	-	7,242.66	-	7,242.66	
	神奈川県	16	根岸住宅地区	272,699.79	156,503.55	2,114,495,988	429,203.34
		17	横浜ノース・ドック	425,992.09	97,561.51	1,257,232,692	523,553.60
18		キャンプ座間	2,282,794.97	9,471.27	22,018,472	2,292,266.24	
19		厚木海軍飛行場 注(3)	2,505,370.67	4,489.61	26,815,020	2,509,860.28	
20		相模総合補給廠	1,967,283.18	115.76	-	1,967,398.94	
21		池子住宅地区及び海軍補助施設	2,878,354.91	6,002.88	25,268,532	2,884,357.79	
22		吾妻倉庫地区	802,255.39	-	-	802,255.39	
23		横須賀海軍施設	2,363,008.38	254.24	1,210,762	2,363,262.62	
24		相模原住宅地区	506,693.03	86,725.81	763,651,764	593,418.84	
25		浦郷倉庫地区	194,303.98	-	-	194,303.98	
26		鶴見貯油施設	-	183,784.03	1,860,257,299	183,784.03	
27		厚木飛行場周辺地区 注(4)	-	-	18,244,588	-	
静岡県		27	富士営舎地区	457,550.04	719,382.00	430,202,052	1,176,932.04
	28	沼津海浜訓練場	26,544.16	1,130.52	67,832	27,674.68	
京都府	29	経ヶ岬通信所	1,337.61	33,996.09	9,897,820	35,333.70	
広島県	30	秋月弾薬庫	559,392.65	-	-	559,392.65	
	31	川上弾薬庫	2,604,141.88	-	-	2,604,141.88	
	32	広弾薬庫	224,642.42	134,532.60	20,441,088	359,175.02	
	33	呉第六突堤	14,360.26	-	-	14,360.26	
	34	灰ヶ峰通信施設	720.25	-	-	720.25	
広島県 山口県	35	岩国飛行場	8,582,782.18	63,292.54	13,849,120	8,646,074.72	
山口県	36	祖生通信所	-	24,067.93	511,958	24,067.93	
福岡県	37	板付飛行場	15,973.75	7,466.77	55,151,557	23,440.52	
長崎県	38	佐世保海軍施設	487,138.69	412.92	-	487,551.61	
	39	佐世保ドライ・ドック地区	28,557.54	12,846.25	-	41,403.79	
	40	赤崎貯油所	751,018.58	2,622.51	-	753,641.09	
	41	佐世保弾薬補給所	582,098.08	-	-	582,098.08	
	42	庵崎貯油所	227,059.70	362.83	-	227,422.53	
	43	横瀬貯油所	678,511.88	-	160,600	678,511.88	
	44	針尾島弾薬集積所	1,253,294.32	43,878.84	10,384,764	1,297,173.16	
	45	立神港区	129,605.92	5,258.16	-	134,864.08	
	46	崎辺海軍補助施設	129,397.85	-	-	129,397.85	
	47	針尾住宅地区	299,776.57	54,301.38	40,229,430	354,077.95	
沖繩県以外計			72,532,722.54	5,717,763.96	10,720,297,331	78,250,486.50	

都道府県名	番号	提供施設等名	提供施設等名			土地面積計 (㎡)
			国有財産		土地、建物及び 工作物に係る 賃借料(円)	
			土地面積(㎡)	土地面積(㎡)		
沖繩県	48	北部訓練場	34,952,209.89	373,377.65	44,963,564	35,325,587.54
	49	奥間レスト・センター	59,765.83	485,993.20	220,317,336	545,759.03
	50	伊江島補助飛行場	1,456,422.00	6,559,075.53	1,578,807,952	8,015,497.53
	51	八重岳通信所	-	36,880.00	3,838,092	36,880.00
	52	キャンプ・シュワブ	280,786.81	20,345,016.95	2,909,759,088	20,625,803.76
	53	辺野古弾薬庫	12,558.35	1,201,081.89	191,588,760	1,213,640.24
	54	キャンプ・ハンセン	577,292.96	48,592,981.59	7,979,321,280	49,170,274.55
	55	金武レッド・ビーチ訓練場	1,035.36	12,967.99	12,055,632	14,003.35
	56	金武ブルー・ビーチ訓練場	53,365.56	327,958.58	41,937,960	381,324.14
	57	嘉手納弾薬庫地区	1,123,316.74	25,461,196.77	11,992,197,712	26,584,513.51
	58	天願棧橋	15,020.40	16,086.87	16,889,832	31,107.27
	59	キャンプ・コートニー	65,992.75	1,273,319.90	1,435,622,227	1,339,312.65
	60	キャンプ・マクトリアス	32,691.37	346,124.97	402,964,464	378,816.34
	61	キャンプ・シールズ	33,123.96	667,310.91	781,263,648	700,434.87
	62	トリイ通信施設	169,592.01	1,725,751.17	1,553,329,680	1,895,343.18
	63	嘉手納飛行場	1,546,176.31	18,308,820.42	28,839,199,065	19,854,996.73
	64	キャンプ桑江	14,281.48	660,907.13	1,125,997,908	675,188.61
	65	キャンプ瑞慶覧	418,962.92	5,030,908.46	8,332,438,736	5,449,871.38
	66	泡瀬通信施設	24,104.00	527,864.42	716,382,312	551,968.42
	67	ホワイト・ビーチ地区	216,794.62	1,350,919.93	1,106,124,132	1,567,714.55
	68	普天間飛行場	359,124.10	4,446,727.42	7,448,021,604	4,805,851.52
	69	牧港補給地区	295,094.04	2,432,107.04	5,150,676,381	2,727,201.08
	70	那覇港湾施設	210,296.70	348,764.18	2,105,417,676	559,060.88
	71	陸軍貯油施設	95,254.73	1,182,021.95	1,449,138,396	1,277,276.68
	72	鳥島射撃場	-	39,067.00	1,964,676	39,067.00
	73	出砂島射撃場	-	245,148.34	14,235,756	245,148.34
	74	久米島射撃場	-	2,101.00	149,880	2,101.00
	75	津堅島訓練場	16,352.00	-	-	16,352.00
	76	黄尾嶼射撃場	-	874,049.00	-	874,049.00
	77	赤尾嶼射撃場	41,358.77	-	-	41,358.77
78	沖大東島射撃場	-	1,146,988.00	-	1,146,988.00	
		更新協力費 注(5)	-	-	26,100,000	-
沖繩県計			42,070,973.66	144,021,518.26	85,926,863,527	186,092,491.92
全国合計			114,603,696.20	149,739,282.22	96,647,160,858	264,342,978.42

注(1) 民有地等の賃借料には、板付飛行場及び嘉手納飛行場の計2提供施設等における特別会計所属の国有財産（土地面積計403.70㎡）に係る賃借料計27,718,744円を含む。

注(2) 民有地等の賃借料には、三沢対地射撃場、横田飛行場、根岸住宅地区、キャンプ座間、横須賀海軍施設、厚木飛行場周辺地区、富士営舎地区、佐世保ドライ・ドック地区、立神港区及び嘉手納弾薬庫地区の計9提供施設外の土地（面積計413,737.56㎡）に係る賃借料計95,463,206円を含む。

注(3) 本文においてロードマップ等の表記に従って「厚木飛行場」と記載している箇所について、本表においては、従来の提供施設等としての名称を用いている（別表6について同じ。）。

注(4) 厚木飛行場周辺地区は、提供施設等には該当しないが、昭和54年度から緩衝地帯の用に供するため、国が当該土地を賃借することとした区域である。

注(5) 更新協力費とは、沖繩県の区域内の防衛施設用地に係る賃貸借契約のうち、民法第604条の規定により当該賃貸借の期間が満了し、期間満了後も引き続き防衛施設用地として使用する必要がある土地について、賃貸借契約を更新する必要があることから、防衛施設をめぐる厳しい情勢に鑑み、これら新たな賃貸借契約を締結した土地所有者の協力及び今後の長期にわたる土地の円滑な使用について理解と協力を得るため、支給しているものである。

注(6) 土地、建物及び工作物に係る賃借料については、所有者が少数の場合、公表することにより、当該個人、法人・団体の権利利益を害するおそれがあるため、斜線を記載している。

別表5 駐留軍等労働者数の推移（平成14年度～28年度）

（単位：人）

地方防衛局名	労務提供契約	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
東北	基本労務契約 (MLC)	979	978	987	1,010	984	997	1,043	1,051	1,055	1,048	1,029	1,025	1,024	1,038	1,069
	諸機関労務協約 (IHA)	265	283	312	292	299	304	302	328	332	306	293	292	276	260	255
	計	1,244	1,261	1,299	1,302	1,283	1,301	1,345	1,379	1,387	1,354	1,322	1,317	1,300	1,298	1,324
北関東	基本労務契約 (MLC)	1,710	1,710	1,732	1,699	1,694	1,696	1,707	1,714	1,783	1,757	1,751	1,738	1,723	1,732	1,733
	諸機関労務協約 (IHA)	1,059	1,057	1,042	1,057	1,005	1,021	1,016	1,031	988	970	947	939	919	927	916
	計	2,769	2,767	2,774	2,756	2,699	2,717	2,723	2,745	2,771	2,727	2,698	2,677	2,642	2,659	2,649
南関東	基本労務契約 (MLC)	7,843	7,877	7,796	7,742	7,727	7,650	7,677	7,743	7,764	7,714	7,693	7,737	7,732	7,784	7,853
	諸機関労務協約 (IHA)	1,369	1,312	1,269	1,362	1,472	1,462	1,502	1,573	1,559	1,460	1,455	1,400	1,381	1,345	1,339
	計	9,212	9,189	9,065	9,104	9,199	9,112	9,179	9,316	9,323	9,174	9,148	9,137	9,113	9,129	9,192
近畿中部	基本労務契約 (MLC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	7
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	7
中国四国	基本労務契約 (MLC)	1,229	1,242	1,243	1,242	1,222	1,223	1,226	1,248	1,239	1,253	1,261	1,272	1,296	1,355	1,511
	船員契約 (MC)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6
	諸機関労務協約 (IHA)	368	336	322	325	335	334	345	331	320	329	324	324	312	290	274
	計	1,603	1,584	1,571	1,573	1,563	1,563	1,577	1,585	1,565	1,588	1,591	1,602	1,614	1,650	1,791
九州	基本労務契約 (MLC)	1,291	1,328	1,319	1,328	1,337	1,349	1,368	1,362	1,368	1,372	1,389	1,405	1,396	1,432	1,437
	諸機関労務協約 (IHA)	177	172	200	265	280	290	293	290	298	292	283	267	285	287	282
	計	1,468	1,500	1,519	1,593	1,617	1,639	1,661	1,652	1,666	1,664	1,672	1,672	1,681	1,719	1,719
沖縄	基本労務契約 (MLC)	5,944	6,024	6,035	6,076	6,078	6,081	6,131	6,167	6,185	6,167	6,187	6,153	6,208	6,257	6,316
	船員契約 (MC)	6	6	6	6	6	8	8	8	7	8	8	8	8	8	8
	諸機関労務協約 (IHA)	2,728	2,783	2,772	2,846	2,903	2,839	2,875	2,960	2,955	2,863	2,747	2,707	2,628	2,592	2,501
	計	8,678	8,813	8,813	8,928	8,987	8,928	9,014	9,135	9,147	9,038	8,942	8,868	8,844	8,857	8,825
合計	基本労務契約 (MLC)	18,996	19,159	19,112	19,097	19,042	18,996	19,152	19,285	19,394	19,311	19,310	19,330	19,385	19,605	19,926
	船員契約 (MC)	12	12	12	12	12	14	14	14	13	14	14	14	14	13	14
	諸機関労務協約 (IHA)	5,966	5,943	5,917	6,147	6,294	6,250	6,333	6,513	6,452	6,220	6,049	5,929	5,801	5,701	5,567
	計	24,974	25,114	25,041	25,256	25,348	25,260	25,499	25,812	25,859	25,545	25,373	25,273	25,200	25,319	25,507

(注) 各年度末の労働者数である。

別表6 提供施設等別駐留軍等労働者数（平成28年度末現在）

（単位：人）

地方防衛局名	提供施設等名	軍別(注)	基本労務契約(MLC)	船員契約(MC)	諸機関労務協約(IHA)	計	
東北	三沢飛行場	陸軍	9	0	0	9	
		海軍	90	0	9	99	
		空軍	930	0	126	1,056	
		AAFES	0	0	120	120	
		小計	1,029	0	255	1,284	
	八戸貯油施設	海軍	37	0	0	37	
	車力通信所	陸軍	3	0	0	3	
	計		1,069	0	255	1,324	
北関東	赤坂プレス・センター	陸軍	150	0	8	158	
		海軍	9	0	2	11	
		空軍	13	0	0	13	
		小計	172	0	10	182	
	横浜飛行場	陸軍	21	0	0	21	
		海軍	27	0	0	27	
		空軍	1,486	0	305	1,791	
		AAFES	0	0	255	255	
		小計	1,534	0	560	2,094	
	多摩サービス補助施設	空軍	11	0	77	88	
	ニューサンノー米軍センター	海軍	12	0	269	281	
所沢通信施設	空軍	2	0	0	2		
大和田通信所	空軍	2	0	0	2		
	計		1,733	0	916	2,649	
南関東	吾妻倉庫地区	海軍	134	0	0	134	
		空軍	33	0	0	33	
	根岸住宅地区	陸軍	13	0	0	13	
		海軍	4,440	0	724	5,164	
		空軍	13	0	0	13	
		小計	4,466	0	724	5,190	
	浦郷倉庫地区	海軍	50	0	0	50	
		陸軍	132	0	0	132	
	横浜ノース・ドック	海軍	28	0	8	36	
		AAFES	0	0	3	3	
		小計	160	0	11	171	
	池子住宅地区及び海軍補助施設	海軍	109	0	33	142	
		空軍	3	0	0	3	
		小計	112	0	33	145	
	鶴見貯油施設	海軍	77	0	0	77	
		陸軍	1,329	0	165	1,494	
	キャンプ座間	海軍	1	0	0	1	
		空軍	15	0	0	15	
		AAFES	0	0	92	92	
		小計	1,345	0	257	1,602	
	相模総合補給廠	陸軍	553	0	11	564	
	相模原住宅地区	陸軍	81	0	15	96	
		空軍	4	0	0	4	
		AAFES	0	0	11	11	
	小計	85	0	26	111		
厚木海軍飛行場	海軍	733	0	232	965		
	空軍	2	0	0	2		
	小計	735	0	232	967		
富士営舎地区	海兵隊	103	0	23	126		
	AAFES	0	0	22	22		
	小計	103	0	45	148		
	計		7,853	0	1,339	9,192	
近畿中部	経ヶ岬通信所	陸軍	7	0	0	7	
	計		7	0	0	7	
中国四国	岩国飛行場	陸軍	3	0	0	3	
		海軍	75	0	0	75	
		空軍	6	0	0	6	
		海兵隊	1,064	0	267	1,331	
		小計	1,148	0	267	1,415	
	秋月弾薬庫	陸軍	96	0	0	96	
	川上弾薬庫	陸軍	138	0	0	138	
	広弾薬庫	陸軍	41	0	0	41	
	呉第六突堤	陸軍	88	6	7	101	
		計		1,511	6	274	1,791
九州	佐世保海軍施設	陸軍	8	0	0	8	
		海軍	644	0	269	913	
		空軍	7	0	0	7	
		小計	659	0	269	928	
	赤崎貯油所	海軍	94	0	1	95	
	佐世保弾薬補給所	海軍	82	0	0	82	
	庵崎貯油所	海軍	17	0	0	17	
	横瀬貯油所	海軍	27	0	0	27	
	針尾島弾薬集積所	海軍	43	0	0	43	
	立神港区	海軍	472	0	0	472	
	針尾住宅地区	海軍	41	0	12	53	
		空軍	2	0	0	2	
		小計	43	0	12	55	
		計		1,437	0	282	1,719

地方防衛局名	提供施設等名	軍別(注)	基本労務契約(MLC)	船員契約(MC)	諸機関労務協約(IHA)	計
沖縄	北部訓練場	海兵隊	16	0	0	16
		空軍	29	0	62	91
		海兵隊	19	0	0	19
		海兵隊	176	0	23	199
		AAFES	0	0	50	50
		小計	176	0	73	249
	キャンプ・ハンセン	陸軍	4	0	0	4
		海軍	28	0	0	28
		海兵隊	375	0	42	417
		AAFES	0	0	156	156
		小計	407	0	198	605
	嘉手納弾薬庫地区	陸軍	60	0	0	60
		空軍	204	0	3	207
		海兵隊	0	0	37	37
		小計	264	0	40	304
	キャンプ・コートニー	海軍	1	0	0	1
		空軍	64	0	0	64
		海兵隊	152	0	25	177
		AAFES	0	0	55	55
		小計	217	0	80	297
	キャンプ・マクトリアス	空軍	3	0	0	3
		海兵隊	13	0	0	13
		AAFES	0	0	2	2
		小計	16	0	2	18
	キャンプ・シールズ	海軍	44	0	51	95
		AAFES	0	0	6	6
		小計	44	0	57	101
	トリイ通信施設	陸軍	405	0	17	422
		空軍	56	0	0	56
		AAFES	0	0	12	12
		小計	461	0	29	490
	嘉手納飛行場	陸軍	8	0	0	8
		海軍	107	0	57	164
		空軍	1,611	0	497	2,108
		海兵隊	2	0	0	2
		小計	1,728	0	975	2,703
	キャンプ桑江	陸軍	17	0	0	17
空軍		3	0	0	3	
海兵隊		9	0	1	10	
AAFES		0	0	4	4	
	小計	29	0	5	34	
キャンプ瑞慶覧	陸軍	115	0	0	115	
	海軍	169	0	0	169	
	空軍	145	0	0	145	
	海兵隊	1,393	0	227	1,620	
	小計	1,822	0	580	2,402	
泡瀬通信施設	海軍	4	0	0	4	
ホワイト・ビーチ地区	陸軍	13	0	0	13	
	海軍	42	0	41	83	
	小計	55	0	41	96	
普天間飛行場	海軍	4	0	0	4	
	海兵隊	134	0	28	162	
	AAFES	0	0	47	47	
	小計	138	0	75	213	
牧港補給地区	陸軍	39	0	0	39	
	海軍	26	0	0	26	
	空軍	306	0	0	306	
	海兵隊	346	0	43	389	
	AAFES	0	0	241	241	
	小計	717	0	284	1,001	
那覇港湾施設	陸軍	74	0	0	74	
	海軍	3	0	0	3	
	空軍	5	0	0	5	
	海兵隊	2	0	0	2	
	小計	84	0	0	84	
陸軍貯油施設	陸軍	90	8	0	98	
	計		6,316	8	2,501	8,825
合 計			19,926	14	5,567	25,507

(注) A A F E S 合衆国陸軍及び空軍が共同運営する福利厚生組織 (Army&Air Force Exchange Service)

別表7 SACO交付金の支出済歳出額の推移(平成9年度～28年度)

(単位:千円)

地方防衛局名	特定防衛施設名	特定防衛施設関連市町村名注(1)	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
北海道	矢白別演習場	厚岸郡厚岸町	157,000	157,000	157,000	124,000	90,000	157,000	157,000	124,000	157,000	30,000	111,600
		厚岸郡浜中町	126,000	126,000	126,000	92,000	60,000	126,000	126,000	92,000	126,000	20,000	82,800
		野付郡別海町	217,000	217,000	217,000	184,000	150,100	217,000	217,000	184,000	217,100	50,100	165,600
東北	王城寺原演習場	黒川郡大和町	108,100	158,500	133,300	52,600	135,553	111,847	132,238	123,861	110,401	108,688	43,412
		黒川郡大衡村	133,300	133,300	133,300	100,000	133,300	133,300	133,300	133,300	33,300	109,554	121,505
		加美郡色麻町	133,300	133,300	133,300	100,000	33,300	233,300	133,300	133,300	33,300	133,300	15,700
南関東	北富士演習場	富士吉田市	20,000	348,000	150,100	184,000	184,000	184,000	184,000	50,100	184,000	161,000	68,600
		南都留郡忍野村	64,939	91,061	34,000	89,000	78,000	64,400	91,600	8,190	77,840	84,970	—
		南都留郡山中湖村	—	276,000	105,000	138,000	138,000	23,000	253,000	9,400	48,774	114,826	138,000
	東富士演習場	御殿場市	149,500	155,134	213,466	217,000	217,000	184,000	50,100	217,000	184,000	217,000	165,600
		裾野市	105,000	—	142,000	173,000	138,000	105,000	24,000	138,000	105,000	138,000	94,500
		駿東郡小山町	69,934	98,266	131,800	145,000	145,000	111,000	26,000	145,000	55,800	200,200	99,900
中国四国	岩国飛行場	岩国市	35,231	297,779	254,190	108,808	250,923	53,069	—	—	—	—	
九州	日出生台演習場	由布市	75,000	43,990	136,515	100,295	27,200	100,000	57,300	117,390	146,178	54,532	49,600
		玖珠郡九重町	75,000	108,000	100,000	100,000	76,549	48,451	100,000	85,200	69,679	145,121	—
		玖珠郡玖珠町	150,100	156,137	177,374	250,488	115,811	112,308	221,981	164,189	218,360	203,618	13,833
沖縄	キャンプ・ハンセン	国頭郡金武町	—	—	277,500	523,000	203,340	329,843	196,317	180,000	180,000	—	—
	伊江島補助飛行場	国頭郡伊江村	—	—	295,622	341,389	253,024	267,140	435,825	243,000	94,632	317,301	192,067
	キャンプ瑞慶覧	中頭郡北中城村	—	—	270,000	135,000	135,000	49,813	175,186	90,000	90,000	90,000	90,000
		中頭郡北谷町	—	—	180,000	90,000	90,000	90,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	キャンプ・シュワブ	名護市	—	—	—	—	700,000	1,334,921	765,079	700,000	612,442	473,738	173,820
	牧港補給地区	浦添市	—	—	—	—	14,300	785,700	400,000	232,919	367,685	559,396	—
	嘉手納飛行場	沖縄市	—	—	—	—	—	—	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
計			1,619,404	2,499,467	3,367,467	3,247,580	3,368,400	4,821,092	4,074,226	3,365,849	3,306,491	3,406,344	1,821,537

地方防衛局名	特定防衛施設名	特定防衛施設関連市町村名注(1)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計	施設別計
北海道	矢白別演習場	厚岸郡厚岸町	111,600	61,400	141,600	—	127,440	127,440	127,440	127,440	—	2,245,960	7,188,300
		厚岸郡浜中町	82,800	45,500	112,800	—	101,520	101,520	101,520	101,520	—	1,749,980	
		野付郡別海町	165,600	91,100	195,600	—	176,040	176,040	176,040	176,040	—	3,192,360	
東北	王城寺原演習場	黒川郡大和町	155,200	—	5,500	180,500	108,000	86,000	130,000	108,000	104,000	2,095,700	6,278,891
		黒川郡大衡村	76,241	—	50,775	98,476	59,849	189,700	111,200	108,000	91,791	2,083,491	
		加美郡色麻町	158,300	—	24,040	161,960	50,701	152,299	121,000	71,000	145,000	2,099,700	
南関東	北富士演習場	富士吉田市	211,100	116,000	79,000	195,000	149,040	173,100	177,900	—	175,500	2,994,440	6,597,200
		南都留郡忍野村	108,800	58,500	42,000	95,500	60,740	95,890	92,450	—	90,450	1,328,330	
		南都留郡山中湖村	124,200	197,800	25,000	—	266,280	139,050	139,050	—	139,050	2,274,430	
	東富士演習場	御殿場市	—	89,900	196,800	156,700	181,650	51,330	104,000	148,969	203,111	3,102,260	6,916,200
		裾野市	—	—	156,500	94,500	135,050	48,420	36,630	112,050	112,050	1,857,700	
駿東郡小山町	—	54,900	64,900	194,900	89,910	89,910	—	109,910	123,910	1,956,240			
中国四国	岩国飛行場	岩国市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000,000	1,000,000
九州	日出生台演習場	由布市	49,500	90,000	28,500	82,500	69,000	—	80,750	73,515	104,696	1,486,461	5,988,155
		玖珠郡九重町	49,500	49,500	90,000	50,500	80,000	44,550	81,000	81,000	81,000	1,515,050	
		玖珠郡玖珠町	92,192	111,805	178,592	246,248	10,163	89,100	136,051	187,949	150,344	2,986,644	
沖縄	キャンプ・ハンセン	国頭郡金武町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,890,000	1,890,000
	伊江島補助飛行場	国頭郡伊江村	343,000	125,000	311,000	218,000	218,000	196,000	196,000	196,000	196,000	4,439,000	4,439,000
	キャンプ瑞慶覧	中頭郡北中城村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,125,000	1,875,000
		中頭郡北谷町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	750,000	
	キャンプ・シュワブ	名護市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,760,000	4,760,000
	牧港補給地区	浦添市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,360,000	2,360,000
嘉手納飛行場	沖縄市	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	50,106	69,894	60,000	40,050	1,345,050	1,345,050	
計	12	23	1,818,033	1,181,405	1,792,607	1,864,784	1,973,383	1,810,455	1,880,925	1,661,393	1,756,952	50,637,796	50,637,796

注(1) 市町村名は平成28年度末のものである。

注(2) 加美郡色麻町の平成23年度、24年度及び26年度(太枠部分)は、平成28年度決算検査報告に掲記した「特定防衛施設周辺整備調整交付金で整備したIP告知システムによる一斉放送が実施できておらず、補助の目的を達していなかったもの」で指摘している「王城寺原演習場関連公共施設整備事業」関連のSACO交付金が含まれている年度である。

別表8 普天間飛行場代替施設の建設に係る工事及びキャンプ・シュワブ再編成に基づく施設の建設に係る工事において一時中止した工事等一覧表（平成29年12月末現在）

【普天間飛行場代替施設 工事】 (単位：円)

番号	工事件名	契約年月日	工事中止年月日	一時中止理由注(1)、(2)	契約額	工事再開年月日	完成年月日	工事進捗率(%)	受注者への支払額		契約条項に基づく支払増加額	備考
									区分	金額		
1	シュワブ(H26)陸上仮設ヤード整備工事(1工区)	平成26.11.6	28.4.26	沖縄県との和解協議	248,173,200	28.12.27	29.12.27	100.0%	前金	87,173,000	-	
2	シュワブ(H26)陸上仮設ヤード整備工事(2工区)	26.11.6	28.4.26	沖縄県との和解協議	125,388,000	29.2.2	29.12.26	100.0%	前金	49,680,000	-	
3	シュワブ(H26)中仕切護岸新設工事(1工区)	26.11.25	27.8.10	沖縄県との集中協議	292,140,000	準備出来次第	-	7.7%	前金	23,400,000	-	
4	シュワブ(H26)中仕切護岸新設工事(2工区)	26.11.25	28.4.26	沖縄県との和解協議	372,891,600	29.12.20	-	0.0%	前金	29,900,000	-	
5	シュワブ(H26)ケーソン新設工事(1工区)	27.1.27	28.4.26	沖縄県との和解協議	18,635,572,800	28.12.27	-	27.5%	前金	4,300,000,000	-	
6	シュワブ(H26)ケーソン新設工事(2工区)	27.2.25	28.4.26	沖縄県との和解協議	2,148,768,000	準備出来次第	-	6.7%	前金	292,779,000	-	
7	シュワブ(H26)二重緒切護岸新設工事	27.2.10	28.4.26	沖縄県との和解協議	9,127,404,000	準備出来次第	-	0.0%	前金	864,908,000	-	
8	シュワブ(H26)中仕切岸壁新設工事	27.2.10	28.4.26	沖縄県との和解協議	21,798,180,000	28.12.27	-	38.7%	前金部分	10,846,841,801	-	
9	シュワブ(H26)傾斜堤護岸新設工事	27.3.5	28.4.26	沖縄県との和解協議	981,504,000	28.12.27	-	52.9%	前金部分	499,709,000	-	
10	シュワブ(H26)汚濁防止膜等工事	27.3.5	28.4.26	沖縄県との和解協議	1,255,284,000	28.12.27	29.6.20	100.0%	完成	1,255,284,000	-	
11	シュワブ(H27)傾斜堤護岸新設工事(1工区)	28.2.3	28.4.26	沖縄県との和解協議	3,992,976,000	29.3.7	-	10.9%	前金	666,264,000	-	
12	シュワブ(H27)傾斜堤護岸新設工事(2工区)	28.2.3	28.4.26	沖縄県との和解協議	4,120,848,000	29.3.7	-	8.0%	前金	677,650,000	-	
13	シュワブ(H27)傾斜堤護岸新設工事(3工区)	28.2.3	28.4.26	沖縄県との和解協議	3,912,192,000	準備出来次第	-	0.0%	前金	643,338,000	-	
14	シュワブ(H27)仮設道路工事(1工区)	27.12.28	28.4.26	沖縄県との和解協議	388,152,000	29.8.30	-	7.2%	前金	155,260,000	-	
15	シュワブ(H27)仮設道路工事(2工区)	27.12.28	28.4.26	沖縄県との和解協議	408,132,000	準備出来次第	-	0.0%	前金	163,252,000	-	
16	シュワブ(H27)仮設道路工事(3工区)	27.12.28	28.4.26	沖縄県との和解協議	442,800,000	準備出来次第	-	5.3%	-	-	-	
17	シュワブ(H27)仮設道路工事(4工区)	27.12.28	28.4.26	沖縄県との和解協議	405,756,000	準備出来次第	-	12.3%	-	-	-	
18	シュワブ(H27)仮設道路工事(5工区)	28.1.5	28.4.26	沖縄県との和解協議	388,800,000	準備出来次第	-	3.0%	-	-	-	
19	シュワブ(H27)仮設道路工事(6工区)	28.1.5	28.4.26	沖縄県との和解協議	361,800,000	準備出来次第	-	6.4%	前金	144,720,000	-	
20	シュワブ(H27)仮設道路工事(7工区)	28.1.5	28.4.26	沖縄県との和解協議	493,236,000	28.12.27	-	75.0%	前金	158,025,000	-	
21	シュワブ(H27)仮設道路工事(8工区)	28.1.5	28.4.26	沖縄県との和解協議	487,944,000	28.12.27	-	39.7%	前金	154,267,200	-	
計				21件	70,387,941,600	/	/	/	/	21,012,451,001	-	/

【キャンプ・シュワブ再編成 工事】 (単位：円)

番号	工事件名	契約年月日	工事中止年月日	一時中止理由注(2)	契約額	工事再開年月日	完成年月日	工事進捗率(%)	受注者への支払額		契約条項に基づく支払増加額	備考
									区分	金額		
1	シュワブ(H24)隊舎(0514)新設建築工事(1工区)	25.2.27	27.8.10	沖縄県との集中協議	1,228,452,000	27.11.30	29.3.29	100.0%	完成	1,228,452,000	7,817,948	契約条項に基づく支払いについては、契約書第21条第3項による負担額を記載
2	シュワブ(H24)隊舎(0514)新設建築工事(2工区)	25.2.27	27.8.10	沖縄県との集中協議	1,006,662,000	28.2.15	29.3.29	100.0%	完成	1,006,662,000	6,527,442	同上
3	シュワブ(H24)隊舎(0514)新設機械工事(1工区)	25.1.22	27.8.10	沖縄県との集中協議	277,087,500	28.2.15	29.3.28	100.0%	完成	277,087,500	1,587,504	同上
4	シュワブ(H24)隊舎(0514)新設機械工事(2工区)	25.1.22	27.8.10	沖縄県との集中協議	203,556,000	28.2.15	29.3.28	100.0%	完成	203,556,000	1,683,556	同上
5	シュワブ(H24)隊舎(0514)新設電気その他工事(1工区)	25.1.30	27.8.10	沖縄県との集中協議	206,503,500	28.2.22	29.3.31	100.0%	完成	206,503,500	1,861,833	同上
6	シュワブ(H24)隊舎(0514)新設電気その他工事(2工区)	25.1.30	27.8.10	沖縄県との集中協議	203,857,500	28.2.22	29.3.31	100.0%	完成	203,857,500	1,892,512	同上
計				6件	3,126,118,500	/	/	/	/	3,126,118,500	21,370,795	/
合計				27件	73,514,060,100	/	/	/	/	24,138,569,501	21,370,795	/

注(1) 沖縄県との和解協議 国と沖縄県との間で、平成28年3月4日からの和解受入れに伴い、同年4月14日から同年12月20日までの間に実施された和解条項に基づく協議であり、この期間中、当該工事を中断した。

注(2) 沖縄県との集中協議 国と沖縄県との間で、平成27年8月10日から同年9月9日まで実施された普天間飛行場代替施設の建設等に関する集中的な協議であり、この期間中、当該工事を中断した。

別表9 再編交付金の支出済歳出額の推移（平成19年度～28年度）

(単位：千円)

地方防衛局名	再編関連特定防衛施設名	再編関連特定周辺市町村名注(1)	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計	施設別計	
北海道	千歳飛行場	苫小牧市	—	245,483	223,175	223,175	223,175	223,175	195,289	167,374	139,488	111,660	1,751,994	5,255,990	
		千歳市	—	491,026	446,380	439,732	453,028	446,380	390,579	334,778	278,976	223,117	3,503,996		
東北	車力通信所	つがる市	377,877	377,877	377,877	377,877	377,877	340,092	302,307	264,522	226,738	188,953	3,211,997	3,211,997	
		三沢飛行場	三沢市	237,045	237,045	221,345	231,445	172,827	298,853	189,624	165,914	95,233	165,464	2,014,795	2,518,489
	上北郡東北町		59,246	59,246	59,246	59,246	59,246	53,319	47,420	41,493	35,565	29,667	503,694		
	三沢対地射撃場	三沢市	—	—	—	—	—	—	—	108,798	544,112	544,112	1,197,022	2,513,704	
		上北郡東北町	—	—	—	—	—	—	—	10,862	54,399	54,399	119,660		
		上北郡六ヶ所村	—	—	—	—	—	—	—	108,798	544,112	544,112	1,197,022		
北関東	横田飛行場	立川市	—	95,162	69,204	69,204	103,835	103,835	103,835	103,835	77,876	51,888	778,674	5,839,983	
		昭島市	25,958	69,204	69,204	69,204	103,835	103,835	103,835	103,835	77,876	51,888	778,674		
		福生市	51,917	138,437	138,437	138,437	207,641	207,641	207,641	207,641	155,723	103,776	1,557,291		
		武蔵村山市	—	95,162	69,204	69,204	103,835	103,835	103,835	103,835	77,876	51,888	778,674		
		羽村市	7,000	88,162	69,204	69,204	103,835	103,835	103,835	103,835	77,876	51,888	778,674		
		西多摩郡瑞穂町	38,923	103,835	103,835	103,835	155,723	155,723	155,723	155,723	116,800	77,876	1,167,996		
	百里飛行場	かずみがうら市	—	36,558	18,279	18,279	18,279	16,439	14,629	12,789	10,950	9,081	155,283	5,124,586	
		行方市	114,896	140,896	127,896	57,147	167,745	146,006	102,316	89,527	76,737	63,860	1,087,026		
		鉾田市	85,556	170,236	124,546	131,246	127,896	115,106	102,316	89,527	76,737	63,860	1,087,026		
		小美玉市	28,500	519,584	274,042	116,392	431,692	246,652	163,200	225,877	186,425	137,006	2,329,370		
南関東	キャンプ座間	相模原市	—	314,629	424,100	424,100	424,100	424,100	545,018	453,914	272,523	272,523	3,555,007	4,532,591	
		座間市	—	64,123	90,223	165,626	127,925	127,925	148,394	104,915	74,226	74,226	977,584		
	横須賀海軍施設	横須賀市	60,000	1,108,000	917,726	871,726	963,726	913,726	921,726	731,748	727,054	541,076	7,756,508		7,756,508
近畿中部	経ヶ岬通信所	京丹後市	—	—	—	—	—	—	—	613,082	799,671	769,671	2,182,424	2,182,424	
	小松飛行場	小松市	—	536,074	373,037	303,037	303,037	272,728	216,438	238,118	181,828	151,548	2,575,845	5,409,251	
		加賀市	—	303,036	151,518	151,518	151,518	136,364	121,209	106,054	90,899	75,803	1,287,919		
		能美市	—	303,036	151,518	151,518	151,518	136,364	121,209	106,054	90,899	75,803	1,287,919		
		能美郡川北町	12,500	48,118	30,309	30,309	30,309	27,272	24,236	21,199	18,191	15,125	257,568		
中国四国	岩国飛行場	大竹市	74,206	380,203	330,485	330,485	330,485	330,485	277,341	491,990	569,750	569,750	3,685,180	19,954,075	
		岩国市	—	1,514,516	1,101,453	1,101,453	1,023,259	1,349,438	883,410	1,757,154	1,812,276	1,957,654	12,500,613		
		大島郡周防大島町	49,377	131,692	131,692	131,692	131,692	131,692	110,492	196,048	227,059	227,059	1,468,495		
		玖珂郡和木町	67,963	215,597	206,239	206,239	206,239	206,239	115,848	364,287	355,568	355,568	2,299,787		
九州	築城飛行場	行橋市	—	322,416	552,708	291,708	291,708	262,537	233,366	204,195	175,024	145,970	2,479,632	5,912,961	
		京都郡みやこ町	—	224,372	112,186	112,186	112,186	100,973	89,760	78,548	67,306	56,180	953,697		
		築上郡築上町	230,000	284,426	360,698	291,708	291,708	262,537	233,366	204,195	175,024	145,970	2,479,632		
	新田原飛行場	官崎市	—	70,674	38,562	36,412	36,412	32,762	29,112	25,491	21,841	18,191	309,457	5,985,980	
		西都市	—	495,114	247,557	247,557	247,557	172,847	238,753	130,561	200,540	123,808	2,104,294		
		児湯郡高鍋町	—	41,912	67,324	36,412	36,412	32,762	24,979	29,624	21,841	18,191	309,457		
	鹿児島飛行場	鹿児島市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		那覇港湾施設代替施設	浦添市	—	75,802	37,901	44,150	107,835	107,835	107,835	215,671	215,671	215,671	1,128,371	1,128,371
計	19	44	1,727,332	11,536,875	8,871,788	7,910,690	8,737,952	8,452,133	7,253,353	9,298,442	10,036,913	9,919,874	83,745,353	83,745,353	

注(1) 市町村名は平成28年度末のものである。

注(2) 岩国市の平成24年度、25年度及び26年度（太枠部分）は、平成28年度決算検査報告に掲記した「魚礁の設計及び施工が適切でなかったもの」で指摘している「増殖礁整備工事」関連の再編交付金が含まれている年度である。

別表10 在沖米海兵隊のグアムへの移転（平成29年12月末現在）

（1）グアム協定における費用及び負担額の変遷状況

時点	総見積額		日本国側負担額				合衆国側負担額 (米ドル)
	(米ドル)	邦貨換算額 (百万円) 注(1) (支出官レート)	直接提供額		出融資額		
			(米ドル)	邦貨換算額 (百万円) (支出官レート)	(米ドル)	邦貨換算額 (百万円) (支出官レート)	
平成21年 2月17日 当初協定	10,270,000,000 (合衆国の2008会計年度米ドル)	1,160,510 (\$1=¥113)	2,800,000,000 (上限) (合衆国の2008会計年度米ドル)	316,400 (\$1=¥113)	3,290,000,000 (合衆国の2008会計年度米ドル)	371,770 (\$1=¥113)	残余及び追加の費用 (日本側が上限まで負担した場合の合衆国負担額は、 4,180,000,000)
25年10月3日 改正協定	8,600,000,000 (合衆国の2012会計年度米ドル)	971,800 (\$1=¥113)	2,800,000,000 (上限)注(2) (合衆国の2008会計年度米ドル)	316,400 (\$1=¥113)	—	—	残余及び追加の費用 (日本側が上限まで負担した場合の合衆国負担額は、 5,800,000,000)

注(1) 各金額について日米両政府において合意した額は、米貨額のみである。本表では、これらの米貨額を、便宜上、当初協定時の平成20年度支出官レートを用いて邦貨換算している。

注(2) 2012会計年度米ドルで約31億米ドルである。

（2）在沖米海兵隊グアム移転事業費支出金の米国側への移転状況（平成29年12月末現在）

年度	予算額		移転済額			グアム移転 資金に基づ く契約済額 (米ドル)	支払済額 (米ドル)	現在までにグア ム移転資金から 生じた利息 (米ドル)
	(千円)	(米ドル) (支出官レート)	(千円)	(米ドル) (支出官レート)	(2008会計年度 米ドル)			
平成21年度	34,608,000	336,000,000 (\$1=¥103)	34,608,000	336,000,000 (\$1=¥103)	325,910,122	133,537,659	132,862,336	6,540,735
22年度	46,793,200	497,800,000 (\$1=¥94)	46,793,200	497,800,000 (\$1=¥94)	468,296,986	203,630,635	7,126,340	12,754,944
23年度	14,880,800	167,200,000 (\$1=¥89)	9,258,300	114,300,000 (\$1=¥81)	100,581,387	56,872,906	51,027,049	636,017
24年度	672,300	8,300,000 (\$1=¥81)	514,100	5,300,000 (\$1=¥97)	4,525,920	—	—	81,232
25年度	196,800	2,400,000 (\$1=¥82)	194,000	2,000,000 (\$1=¥97)	1,707,895	—	—	48,660
26年度	18,022,600	185,800,000 (\$1=¥97)	18,022,600	185,800,000 (\$1=¥97)	156,526,875	7,587,807	7,001,367	2,367,211
27年度	1,243,000	11,300,000 (\$1=¥110)	1,243,000	11,300,000 (\$1=¥110)	9,416,327	—	—	186,424
28年度	13,579,200	113,160,000 (\$1=¥120)	13,579,200	113,160,000 (\$1=¥120)	92,192,617	—	—	1,189,797
29年度	25,938,000	235,800,000 (\$1=¥110)	25,938,000	235,800,000 (\$1=¥110)	185,792,496	—	—	983,721
計	155,933,900	1,557,760,000	150,150,400	1,501,460,000	1,344,950,625	401,629,007	198,017,092	24,788,741

別表11 在日米軍関係経費に関する検査報告掲記事項

検査報告年度	事項等及び件名	経費の分類 注(1)
平成9年度 決算検査報告	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項 建物等移転補償におけるコンクリート解体費の積算を施 工の実態に適合するよう改善させたもの	ア(イ) a (a) 周辺対策
平成14年度 決算検査報告	不当事項 飛行場周辺に所在する建物等に係る移転補償金の支払が 訓令に定める手続に違背し、適正を欠いていたもの	ア(イ) a (a) 周辺対策
平成16年度 決算検査報告	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項 駐留軍等労働者に対する定期健康診断を委託により実施 するに当たり、契約単価の設定を診療報酬点数表による ことなく市場価格等を考慮することにより、委託費の節 減を図るよう改善させたもの	ア(ア) a (b) 労務費(福 利費等)
平成17年度 決算検査報告	不当事項 現場技術業務に係る予算執行が会計法令等に違背し、誤 った歳出科目から支出しているもの	ア(ア) a (a) 提供施設整 備(F I P) 等
	特定検査対象に関する検査状況 防衛施設庁における建設工事及び委託業務に係る入札・ 契約の実施状況について	ア(ア) a (a) 提供施設整 備(F I P) 等
平成19年度 決算検査報告	不当事項 米軍普天間飛行場の代替施設の建設に伴う地質調査及び 海象調査の技術業務委託契約において、支出負担行為を することなく追加で業務を実施させるなどして、会 計法令等に違背しているもの	イ(ア) a S A C O 関 係経費(土 地返還のた めの事業 等) 注(2)
	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項 住宅防音工事の助成事業の実施に当たり、工事施工の直 前に転入した者が含まれている助成に関する審査等の手 続を見直すことにより、事業が適切に実施されるよう改 善させたもの	ア(イ) a (a) 周辺対策
平成20年度 決算検査報告	意見を表示し又は処置を要求した事項 有料道路損失補償額の支払について、駐留軍が使用した 通行証が「公の目的」のために使用されたものであるこ となどを確認するため、当該通行証の記載事項を適切に 調査、確認するなどの体制を整備するよう改善の処置を 要求したもの	ア(イ) a (b) 施設の借料
平成22年度 決算検査報告	意見を表示し又は処置を要求した事項 駐留軍等労働者に対する給与の振込先を原則として一つ の口座とすることにより、口座振込みに係る委託費の節 減を図るよう改善の処置を要求したもの	ア(ア) a (c) i 労務費(基 本給等)等
平成23年度 決算検査報告	意見を表示し又は処置を要求した事項 防衛施設周辺放送受信事業の実施において、テレビ放送 の聴取における航空機騒音の実態を反映させたものとな っているかを検証し、指定基準を見直すなどして、補助 金を交付する根拠について透明性を十分に確保するよう 意見を表示したもの	ア(イ) a (a) 周辺対策

検査報告年度	事項等及び件名	経費の分類 注(1)
平成25年度 決算検査報告	意見を表示し又は処置を要求した事項 住宅防音事業における契約手続等について、公正性、透 明性、競争性、中立性等を確保するために、防音工事に 係る工事契約の金額等の決定過程を確認等したり、複 見積徴取等を実施した上で工事契約を締結させるた 体制等を整備したりするとともに、支援契約に係る 参加資格を見直したり、入札参加資格を確認する 強化したりするよう改善の処置を要求したもの	ア(イ) a (a) 周辺対策
	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項 防衛施設用地に係る賃貸借契約事務を委託して実施す るに当たり、変動する業務量を踏まえた契約方法に変 更することなどにより、適正な会計処理が行われるよう 改善させたもの	ア(イ) a (b) 施設の借料
平成26年度 決算検査報告	意見を表示し又は処置を要求した事項 駐留軍等労働者の給与に係る返納金債権について、地方 防衛局等と独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 支部との間で適宜情報を共有するなどの連携を図る体制 や円滑に回収するための制度等を整備することにより、 返納金債権の発生抑制及び円滑な回収が図られるよう 改善の処置を要求したもの	ア(ア) a (c) i 労務費(基本給等)等
平成27年度 決算検査報告	意見を表示し又は処置を要求した事項 都道府県に対して、国有提供施設等報告書等に未提供 有財産及び返還国有財産を計上しないこととする取 扱を明示したり、新規提供国有財産及び返還国有財産 について防衛省通知に記載されている情報を用いて的確 把握して同報告書等を作成させたりすることにより、 提供施設等所在市町村助成交付金の交付額の算定が 適切なものとなるよう改善の処置を要求したもの(総務 大臣に対する処置要求)	オ 防衛省関係 予算以外の 経費(国有 提供施設等 所在市町村 助成交付金)
平成28年度 決算検査報告	不当事項 特定防衛施設周辺整備調整交付金で整備したIP告知シ ステムによる一斉放送が実施できておらず、補助の目的 を達していなかったもの	イ(ア) b SACO関 係経費(S ACO事業 の円滑化を 図るための 事業)
	不当事項 魚礁の設計及び施工が適切でなかったもの	ウ(ア) g 米軍再編関 係経費(再 編関連措置 の円滑化を 図るための 事業)
	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項 海上警備業務契約の予定価格の積算に当たり、業務内容 を十分精査した上で、同種の業務に係る他の機関を含め た取引の実例価格又は官公庁の定める単価によるこ とができるものについてはこれらを採用するなどして、 労務費の算定を適切なものとするよう改善させたもの	ウ(ア) b 米軍再編関 係経費(沖 縄における 再編のため の事業)

注(1) 「経費の分類」は、本文16ページ「3(1)在日米軍関係経費の決算の状況」に記載した各経費の見出しに対応した記号を付している。

注(2) 指摘の対象となった契約は、普天間飛行場代替施設建設事業に関連する契約であるが、14年度に当時のSACO関係経費を財源として締結したものである。